

中期目標の達成状況報告書

平成20年6月

福岡教育大学

目 次

I. 法人の特徴	1
II. 中期目標ごとの自己評価	2
1 教育に関する目標	2
2 研究に関する目標	78
3 社会との連携, 国際交流等に関する目標	100

I 法人の特徴

1. 九州地区で唯一の教員養成系単科大学である本学の起源は、明治 6 年に「学科取調所」が置かれ、次いで同 9 年に「福岡師範学校」が開設されたことにさかのぼる。以来 130 年余りにも及ぶ歴史のなか、幾多の変遷を経て、昭和 24 年には福岡学芸大学が国立学校設置法の制定により新制大学として発足し、昭和 41 年に名称を福岡教育大学と改め、さらに平成 16 年には国立大学法人福岡教育大学となり、現在に至っている。本学は、こうした長きにわたる歴史のなかで、一貫して教員養成をその使命とし、優れた教員を数多く輩出することを通して、教育界の発展に大きく貢献してきた。こうした歴史と伝統を継承しつつ、さらに教育のフロンティアを拓くため、教育委員会や学校現場と積極的に連携しながら、「あるべき教師像」を絶えず主体的に探求しているところである。
2. 21 世紀の日本社会は、少子・高齢化、情報化、国際化など、時代を取り巻く激しい潮流のなかで、その針路を見極めることが困難な状況にあり、子ども・学校・教育などをめぐる現代的諸課題は、ますます多様化・複雑化している。本学は、こうした困難な諸課題に積極的に立ち向かうべく、豊かな教養と学問に根ざした専門的な知識を持ち、実践力のある教育者の養成を目指している。そのため、教育学部においては、学校教員を養成する学校教育 3 課程（初等教育教員養成課程・中等教育教員養成課程・障害児教育教員養成課程）と、生涯教育の担い手を養成する生涯教育 3 課程（共生社会教育課程・環境情報教育課程・生涯スポーツ芸術課程）を設置している。さらに、大学院教育学研究科では、教育に関する学術を創出・発展させる能力と、教育実践の水準を向上させる高度な専門的能力をもつ人材の養成に取り組んでいる。
3. 今日、地域コミュニティの重要性が再認識されはじめているなか、本学は、地元自治体である宗像市の「大学のまちづくり」構想の一翼を担い、地域社会をキャンパスと位置づけて開かれた大学づくりを目指している。たとえば、「学生ボランティア支援システム」を構築・活用し、学生がボランティア活動を通して地域のフィールドに存在する様々な「ひと・もの・こと」に触れる機会を創出することにより、社会感覚に富み視野の広い人間を育てることを目指している。また、本学の研究活動を通して蓄積された知的財産を広く地域社会に還元し、地域の文化や教育力の向上に貢献するため、「福岡教育大学人材バンク」の構築・運用や、宗像市や近隣大学等との連携による「むなかた協働大学」の運営などに取り組んでいる。
4. 本学は、教育をめぐる現代的諸課題がグローバル化する状況を踏まえ、アジア・太平洋地域への玄関口である福岡の地理的条件を活かして国際交流を推進し、各国から留学生を受け入れるとともに、本学学生を海外の協定大学等に積極的に派遣している。また、協定大学との間では、国際シンポジウムの開催、教育コンソーシアムの設立など、活発な学術交流を展開している。
5. 現在、本学は、全学的な教育改革に取り組んでおり、現代社会の複雑な諸課題に立ち向かう教育者の育成に向けて、特に初等教育教員養成課程に主眼を置いた学部再編を決定し、平成 21 年度の実施を予定している。また、大学院においても、教員養成機能を強化して学校現場のニーズに応えるため、平成 21 年度に教職大学院を設置することを目指して取組を進めている。さらに、学生教育の充実にとどまらず、福岡県における現職教員の研修機能を有する基幹的大学として、教員免許更新制の導入に備え、本学が主導的に他大学と連携して免許状更新講習を実施する体制を構築した。本学は、今後も教育界や地域社会との連携をより一層推進し、その負託に応えていこうとするものである。

Ⅱ 中期目標ごとの自己評価

1 教育に関する目標(大項目)

(1) 中項目1「教育の成果に関する目標」の達成状況分析

① 小項目の分析

○ 小項目1 **ウエイト** 「教養教育、専門教育の充実を図り、豊かな教養に基づいた人間性、教科や学問領域における専門性、さらに教育に必要な実践力を備えた有為な教育者を養成する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画1-1「幅広い教養を身につけさせるとともに、コミュニケーション能力や情報技術、健康・体力を高めさせるために教養教育の状況を見直し、カリキュラムを改善する。」に係る状況

本学の教養教育のあり方について、中央教育審議会の審議内容及び本学が定める教養教育の目的【資料1】に照らし、また他大学の実態調査に基づき、改善に向けての課題を提示した【資料2】。この課題を踏まえて、①導入教育を強化するとともに、教養教育とキャリア教育の融合を通してキャリアデザインを支援するため、科目を新設する、②外国語及び情報技術、保健体育に関する科目について、教員養成系大学としての教育目標にかんがみて授業内容の充実等の改善策を講じる、③教育内容について、本学所定の教養教育目的との整合性を不断に検証するとともに、専門科目との有機的連携を図るため、教養科目担当者会議を設置する、などの改善措置をとった【資料3】。以上の取り組みの結果、新設・改善科目について受講学生から概ね良好な満足度が示された【資料4】ほか、本学所定の教養教育目的と教育内容との整合性も確保された【資料5】。

【資料1】教養教育の目的（平成19年度「履修の手引」）

1. 有為な教育者を養成する。
2. 文化の進展に寄与する一環として、広く知識技能を開発し、豊かな教養を与える。
3. 現代に生きる人間、とりわけ現代の学校や社会における教育者に求められる素養を育む。
4. 学校や社会が抱える現代的諸課題に対する主体的関心、広い視野や豊かな想像力、総合的批判的な判断力を育成する。

【資料2】教養教育の改善に向けた課題

（平成18年10月「学部カリキュラムの改善及び精選について（答申）」）

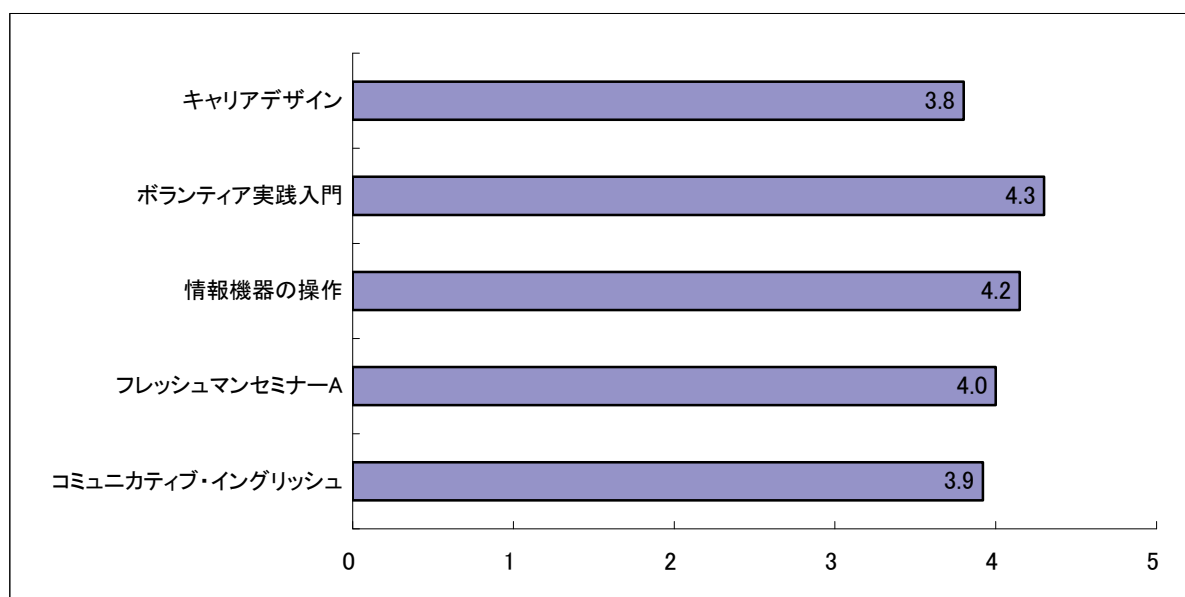
1. 大学入門科目、教養基礎科目、総合科目・共同授業の定義を明確にし、必要に応じて区分を見直すこと
2. 「情報機器操作入門」の在り方を見直すこと
3. 「基礎セミナー」の在り方を見直すこと
4. 学校教育課程の教室に所属する教員と生涯教育課程の教室に所属する教員が共同して、総合科目および高学年次向けの教養科目を新設すること
5. キャリア教育とボランティアに関する科目を新設すること

【資料 3】教養教育の改善措置

(平成 18 年 10 月「学部カリキュラムの改善及び精選について（答申）」)

改 善 措 置		対応する課題
科目の新設	自分の生き方と進路の設計を学生個人の模索に委ねるのではなく、大学として教養教育の一環として組織的・体系的に支援するため、キャリア教育に関する科目（「キャリアデザイン」「キャリア形成Ⅰ・Ⅱ」の3科目）を新設する。	【資料 2】－ 4・5
	個人と社会との関わりが希薄になっている現代社会にあって、学生として望ましい人格形成を行い、「新たな『公共性』」を創り出すことに寄与する活動」（中央教育審議会答申）に取り組むために、現代人にとって重要な資質である市民性や社会性を獲得し広い視野を養うため、ボランティアに関する科目（「ボランティア実践入門」）を新設する。	【資料 2】－ 5
科目の改善	高等学校で「情報」が必修となったことに対応して授業内容のレベルを上げるとともに、授業科目名を「情報機器操作入門」から「情報機器の操作」へと改める。	【資料 2】－ 2
	大学における学習の基礎となる教養及び能力を涵養し、各分野における基礎的な知識と技法を習得させることを目的に「基礎セミナー」を「フレッシュマンセミナー」に改め（「フレッシュマンセミナーA・B」の2科目、「フレッシュマンセミナーA」を必修化）、大学の入学段階で学生を重点的に支援する。	【資料 2】－ 3
教養科目担当者会議の設置		【資料 2】－ 1

【資料 4】新設・改善科目の満足度（平成 19 年度授業評価アンケート：5 件法※）



※ 数値が高いほど満足度が高いことを示す。「情報機器の操作」「フレッシュマンセミナーA」「コミュニケーション・イングリッシュ」については複数クラスで開講されており、満足度の数値は、全クラスの値を平均したものである。

【資料５】教養教育の目的上求められる授業内容とこれを含む授業数

(平成 19 年度科目担当者会議記録から作成)

教養教育の目的上 求められる授業内容	科目区分						計
	人間 と 文化	人間 と 生活	現代 と 教育	自然 と 科学	こ こ ろ と 体	総 合 科 目	
自立した社会生活に必要とされる 知識技能	6	2	5	4	4	1	22
いじめや差別の問題	3	2	0	0	0	0	5
社会の国際化・情報化	4	2	8	2	0	0	16
生涯学習社会の到来に伴う諸問題	5	0	0	1	0	0	6
地球規模の環境問題	1	0	0	2	0	0	3

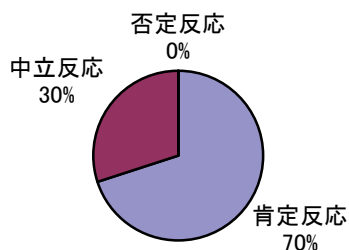
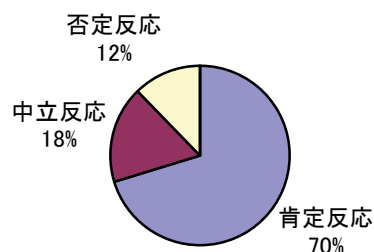
(外国語科目、保健体育科目を除く)

計画 1－2「教科や学問領域における専門性と教育に必要な実践力を獲得させるために、専門教育のカリキュラムを改善する。」に係る状況

平成 17 年度には、初等教育教員養成課程において教科や学問領域における専門性を獲得させるため、教科等別によるコース・選修制を導入し、これに対応してカリキュラムの整備を行い【p.36, 資料 1】、教員及び学生の双方から良好な評価を得た【資料 1】。また、平成 18 年度には、障害児教育教員養成課程のカリキュラムについて、全 5 領域の特別支援学校教諭免許を取得可能にすると同時に、教育実践力を涵養することを目的として、改善を行った【資料 2、3】。さらに、平成 19 年度には、教育実践力の向上策として「教職総合実践演習」の平成 20 年度開設を決定し、その授業目標を明確化する【資料 4】とともに、教職経験者及び現職教員との協働のもとにその実践的視点を授業内容に反映させるための授業実施体制を整備した【資料 5】。

【資料 1】初等教育教員養成課程のコース・選修制に関する評価

(平成 19 年度初等教育教員養成課程における「コース・選修制」の導入に係るアンケート調査報告書)

カリキュラムの整備状況
(各講座からの回答)授業内容・カリキュラムに満足しているか
(平成17年度入学(3年生)からの回答)

【資料 2】開設されている特別支援教育専門科目（平成 19 年度「履修の手引」）

区分	授 業 科 目	開 講 期	単 位 数			講 演 実 別	備 考
			必 修	選 必	選 択		
共通 科 目	特別支援教育概論	I	2			講	特別支援教育の基礎 理論
	特別支援教育史	VI			2	講	
	特別支援教育基礎理論	VI			2	講	
	障害児の発達と医学	III			2	講	視覚障害，聴覚障害， 知的障害，肢体不自由， 病弱
	障害児の発達と学習	III			2	講	
	障害評価法	IV	2			講	
	特別支援教育指導実習Ⅰ※	V			1	実	
	特別支援教育指導実習Ⅱ※	VI			1	実	
	特別支援教育実地研究※	VIII			2	実	
	重複障害児心理学	IV		2		講	重複・LD等
	重複障害児指導法	VI		2		講	
	軽度発達障害児の教育	II		2		講	
	軽度発達障害児心理学	IV		2		講	
	軽度発達障害児指導法	VI		2		講	
	言語障害児の心理・生理・病理	III		2		講	
	言語障害児教育総論	V		2		講	
	言語障害児教育総論	V		2		講	
視 覚 教 育 専 門 攻	視覚障害児心理学	III	2			講	視覚障害
	視覚障害児の生理・病理	IV	2			講	
	視覚障害児教育総論	V	2			講	
	視覚障害児指導法Ⅰ	V	2			講	
	視覚障害児指導法Ⅱ	VI	2			講	
聴 覚 教 育 専 門 攻	聴覚障害児心理学	III	2			講	聴覚障害
	聴覚障害児の生理・病理	III	2			講	
	聴覚障害児教育総論	V	2			講	
	聴覚障害児指導法Ⅰ	V	2			講	
	聴覚障害児指導法Ⅱ	VI	2			講	
知 的 教 育 専 門 攻	知的障害児心理学	III	2			講	知的障害
	知的障害児の生理・病理	III	2			講	
	知的障害児教育総論	V	2			講	
	知的障害児指導法Ⅰ	V		2		講	
	知的障害児指導法Ⅱ	VI		2		講	
	知的障害児指導法Ⅲ	V		2		講	
	言語指導法Ⅱ（知的障害）	VI		2		講	
肢 体 教 育 専 門 攻	肢体不自由児の心理・生理・病理	III	2			講	肢体不自由
	肢体不自由児教育総論	V	2			講	
	肢体不自由児指導法Ⅰ	V		2		講	
	肢体不自由児指導法Ⅱ	VI		2		講	
	言語指導法Ⅰ（肢体不自由）	V		2		講	

病 弱 児 教 専 育 攻	病弱児心理学	Ⅲ	2			講	病弱
	病弱児の生理・病理	Ⅲ	2			講	
	病弱児教育総論	Ⅴ	2			講	
	病弱児指導法Ⅰ	Ⅴ		2		講	
	病弱児指導法Ⅱ	Ⅵ		2		講	
言 語 教 障 害 専 児 攻	言語障害児の心理・生理・病理	Ⅲ	2			講	重複・LD等
	言語障害児教育総論	Ⅴ	2			講	
	言語指導法Ⅰ(肢体不自由)	Ⅴ	2			講	肢体不自由
	言語指導法Ⅱ(知的障害)	Ⅵ	2			講	知的障害
	知的障害児心理学	Ⅲ		2		講	知的障害
	知的障害児の生理・病理	Ⅲ		2		講	
	肢体不自由児の心理・生理・病理	Ⅲ		2		講	肢体不自由

※ 「特別支援教育指導実習Ⅰ・Ⅱ」及び「特別支援教育実地研究」は、教育実践力を涵養する科目として位置づけられる。

【資料３】障害児教育教員養成課程で取得できる特別支援学校教諭免許状
(平成19年度「履修の手引き」)

障害児教育教員養成課程	免許状の種類(特別支援教育領域※)
視覚障害児教育専攻	特別支援学校教諭一種免許状 (視覚障害者に関する教育の領域)
聴覚障害児教育専攻	特別支援学校教諭一種免許状 (聴覚障害者に関する教育の領域)
知的障害児教育専攻	特別支援学校教諭一種免許状 (知的障害者に関する教育の領域)
肢体不自由児教育専攻	特別支援学校教諭一種免許状 (肢体不自由者に関する教育の領域)
病弱児教育専攻	特別支援学校教諭一種免許状 (病弱者に関する教育の領域)
言語障害児教育専攻	特別支援学校教諭一種免許状(知的障害者に関する教育の領域又は肢体不自由者に関する教育の領域)

※ 卒業要件として取得が必要となる特別支援教育領域を指す。平成19年度「履修の手引き」には、「なるべく複数の領域の特別支援学校教諭免許状となるよう履修することが望ましい」と記載している。

【資料４】新規授業科目「教職総合実践演習」の授業目標
(平成19年度第8回カリキュラム検討委員会資料(要点抜粋))

1. 4年間に身につけた学力及び資質・能力が教員に求められる最小限必要な資質・能力として統合され形成されたかを確認する。
2. 自らの理想とする教員像や得意分野等を明確にする。
3. 教師となるうえでの自らの課題を自覚し、卒業後に円滑な教職生活を開始できるように不足している知識や技能等を補う。

【資料 5】「教職総合実践演習」への教職経験者・現職教員の協力体制

(平成 19 年度第 8 回カリキュラム検討委員会資料 (要点抜粋))

1. 常勤講師(教職経験者)*が 6 回分の授業に協力できる体制を整備する。
2. 必要に応じて教職経験者あるいは現職教員が 3 回分の授業に協力できるように、非常勤講師枠とは別に「教職実践指導講師」の採用枠を新設する。

(授業担当者の分担例)

授業回数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
授業の 担当	常勤講師(教職経験者) ※														
									教職実践 指導講師						
	担当講座所属教員														

※ 常勤講師は、キャリア支援センターの教職に関する就職支援アドバイザーである。

計画 1 - 3 「GPA (グレード・ポイント・アベレージ) によって個々の学生の学修程度を評価し、学生指導に役立てる。」に係る状況

本学の GPA 制度【資料 1】に関し、平成 15 年度から 19 年度までの GPA 値及び成績優秀者割合の推移を点検した結果、高い GPA 値を示す学生が増加し【資料 2】、かつ平成 17・18 年度入学生は、平成 19 年度も GPA 値が高水準を維持した【資料 3】ことから、①GPA 制度が学生の修学意欲を高める効果を挙げており、②GPA が学生の学修程度を反映し、成績優秀者の判定基準が妥当であることを確認した。

「取得単位数が少ない学生に対する履修指導」は、平成 19 年度に「成績不振学生に対する履修指導」に改め、特に同年度後期からは、取得単位数に加え、GPA 値についても、「成績不振」を判定する全学共通の判定基準を設定し、総取得単位数が学期ごとに 16 単位を累積した数に満たず、または GPA 値が 2.5 未満である学生を指導対象とした。これと並行して、「教育内容・方法に関する検討会」を各講座で実施し、「成績不振学生に対する履修指導」のあり方について検討した。以上の取組の結果、平成 19 年度には、平成 18 年度に指導を行った成績不振学生の GPA 値が上昇傾向を示すとともに、その 3 割程度の学生の GPA 値が 2.5 以上に上昇したことから【資料 4】、履修指導が十分な効果を上げていることを確認した。

【資料 1】本学の GPA 制度 (「平成 19 年度教務関係手引書」)

○GPA 制度

GPA とは、Grade Point Average の略で、成績を点数化したときの平均値を意味します。本学では、

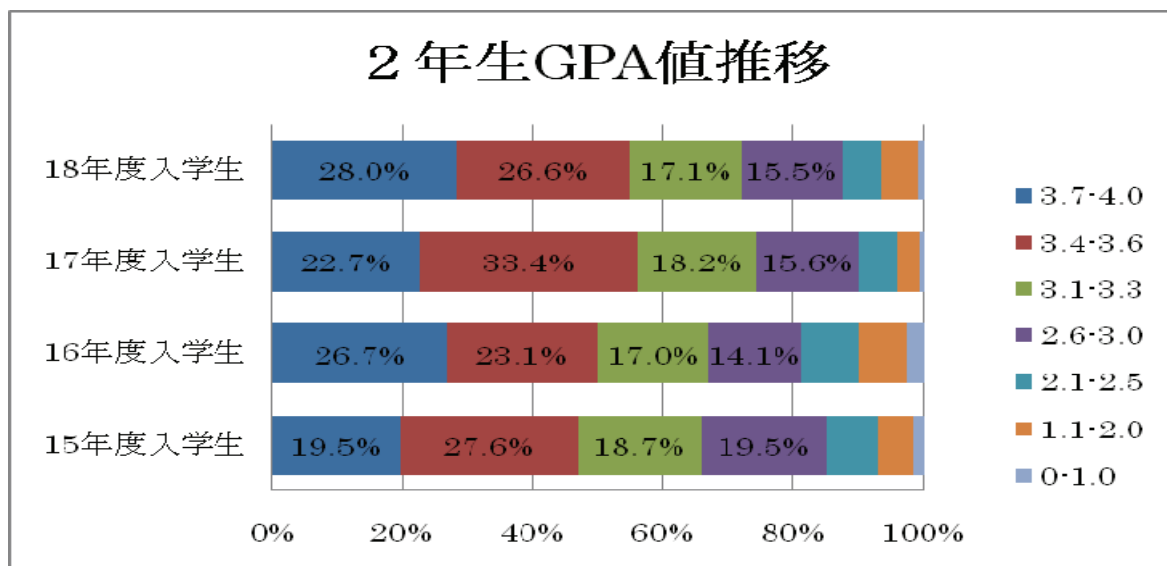
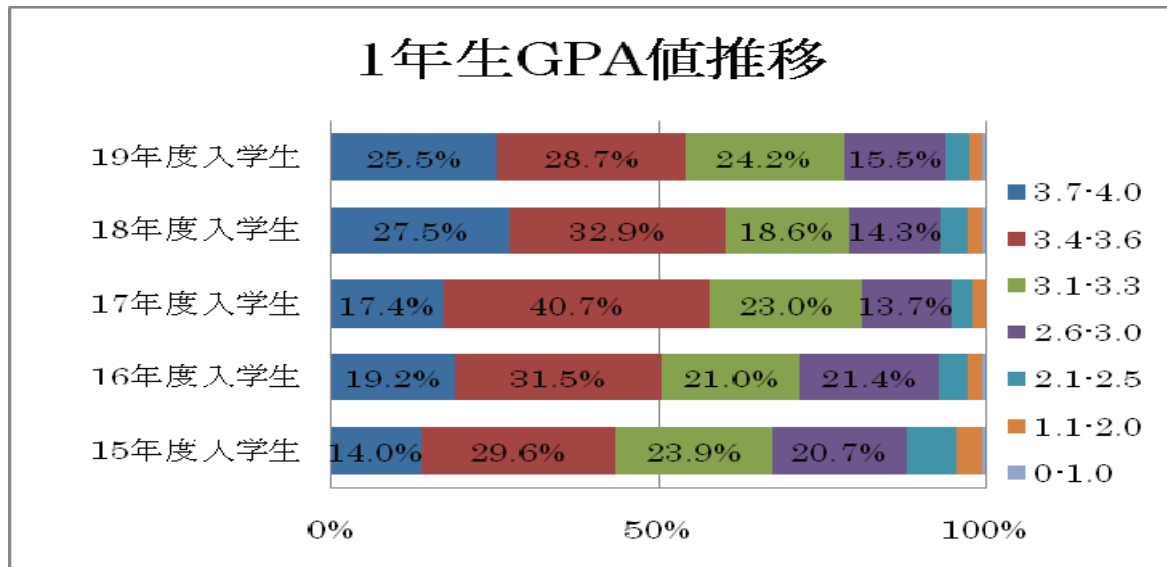
優 = 4 点、良 = 3 点、可 = 2 点、不可 = 1 点、未受験・無資格 = 0 点、
によって Grade Point を定め、次の式により算出しています。

$$\text{GPA} = \text{Grade Point の総和} \div \text{履修登録授業科目数}$$

GPA の算出方法から分かるとおり、GPA の値が 4 に近ければ近いほど当該学期の成績が全般的によかったことになります。GPA の値は年度末の成績表配布の際に学生に通知し、当該年度の学習状況を振り返り次年度以降の学習に役立てるよう促しています。

【資料 2】 GPA 値の推移

(「平成 19 年度第 10 回教務委員会資料」に平成 19 年度入学生のデータを追加)



【資料 3】 成績優秀者（GPA3.7 以上）の割合と GPA 値の推移

	成績優秀者(%) (該当学生/全学生)	18 年度※	19 年度※
17 年度入学生	22.7%(163 人/717 人)	3.79	3.73
18 年度入学生	24.6%(166 人/676 人)	3.76	3.70

※ 平成 18 年度成績優秀者の GPA の平均及び当該学生の平成 19 年度の GPA の平均を示す。

【資料 4】 履修指導を行った学生数とその GPA 値の変化

	平成 18 年度に GPA 値が 2.5 未満の学生(%) (該当学生/全学生)	18 年度履修 指導対象学 生の GPA 値 (平均)	左欄の学生のうち、平成 19 年度に GPA 値が 2.5 以上に上昇した者 (%)	19 年度履修 指導対象学 生の GPA 値 (平均)
17 年度入学生	8.79%(63 人/717 人)	1.91	38.1%(24 人/63 人)	2.00
18 年度入学生	5.33%(36 人/676 人)	1.89	27.8%(10 人/36 人)	1.90

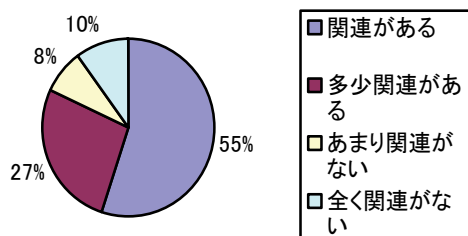
計画 1－4 「卒業生に関する調査を企画・実施し、その結果を教育成果の検証及び教育の改善に活用する。」に係る状況

「卒業生アンケート調査結果」では、本学の教育への満足度等は、良好であった【資料 1】。同時に、この調査から判明した「学部教育に関する検討課題」【資料 2】を含めてカリキュラムに関する今後の検討課題を整理した。この結果を活用し、①教養教育の改善【p. 3, 資料 3】、②インターンシップ相当科目の指導体制の改善、③平成 21 年度開講予定の「教職総合実践演習」の授業運営体制の整備【p. 7, 資料 5】、などを行った。特に①及び②の結果については、受講生から概ね良好な評価を得た【p. 3, 資料 4、p. 28, 資料 2】。

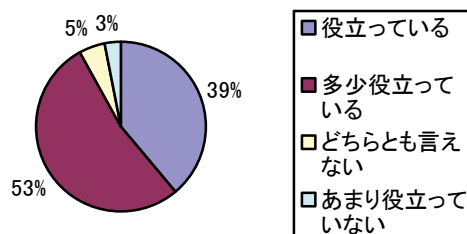
【資料 1】平成 18 年度教育成果の検証に関するアンケート調査結果（抜粋）

（対象：平成 15 年 3 月学部卒業生）

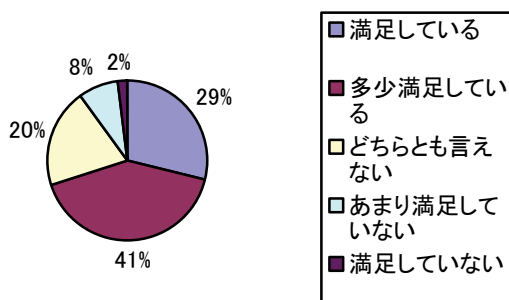
1. 大学で学んだ内容と現在の仕事の関連



2. 大学で学んだ内容が現在の仕事に役立っているか
（1の「関連が(多少)ある」の回答者）



3. 大学で学んだ内容への満足度



【資料 2】平成 18 年度卒業生アンケート調査結果から明らかになった検討課題

（平成 18 年度教務委員会会議資料）

- （1）授業等を通して学生が学校教育現場の実情を知ることができるような機会を増加させるための方策
- （2）教職教養や教員に求められる資質・素養など教員になった際に役立つと考えられる授業内容の充実
- （3）模擬授業など教員を目指す学生にとって必要と考えられる実践的な学習内容の充実
- （4）教養教育科目、外国語科目、保健体育科目の授業内容の充実
- （5）インターンシップ相当科目の授業内容の充実

計画 1－5「職業人となる自覚を高め、高い倫理性を涵養する職業教育のあり方を検討するとともに、就職率向上のための適切な就職・進路指導体制の確立と、各種就職・資格試験等の受験指導の充実を図る。」に係る状況

学生の就職支援に全教職員が一致協力して取り組むことを掲げた「就職支援の理念」【資料 1】を策定し、これに基づき「キャリア支援センター」【資料 2】を設置し、就職担当者連絡会や就職支援アドバイザーを設置するなど、就職・進路指導体制を整えた。本体制が始動した平成 19 年度におけるキャリア支援センターの利用者数は多く、またその業務内容について良好な満足度を得た【資料 3】。さらに、キャリア教育に関する教養教育科目【資料 4】を平成 19 年度に開設したところ、初年度開講の「キャリアデザイン」は、受講者が前・後期とも約 100 名と多数に上り、授業評価の結果も良好であった【p. 3, 資料 4】。併せて、教員志望者対象の受験対策講座をはじめ、各種就職ガイダンスを開催し、受講者数は増加の傾向にある【資料 5】。特に、教員採用試験の合格率と、受験対策講座の受講回数之多さとの間に比較的顕著な相関性が見られ【資料 6】、同講座がその内容において適切であり、かつ効果を生み出していることが確認された。

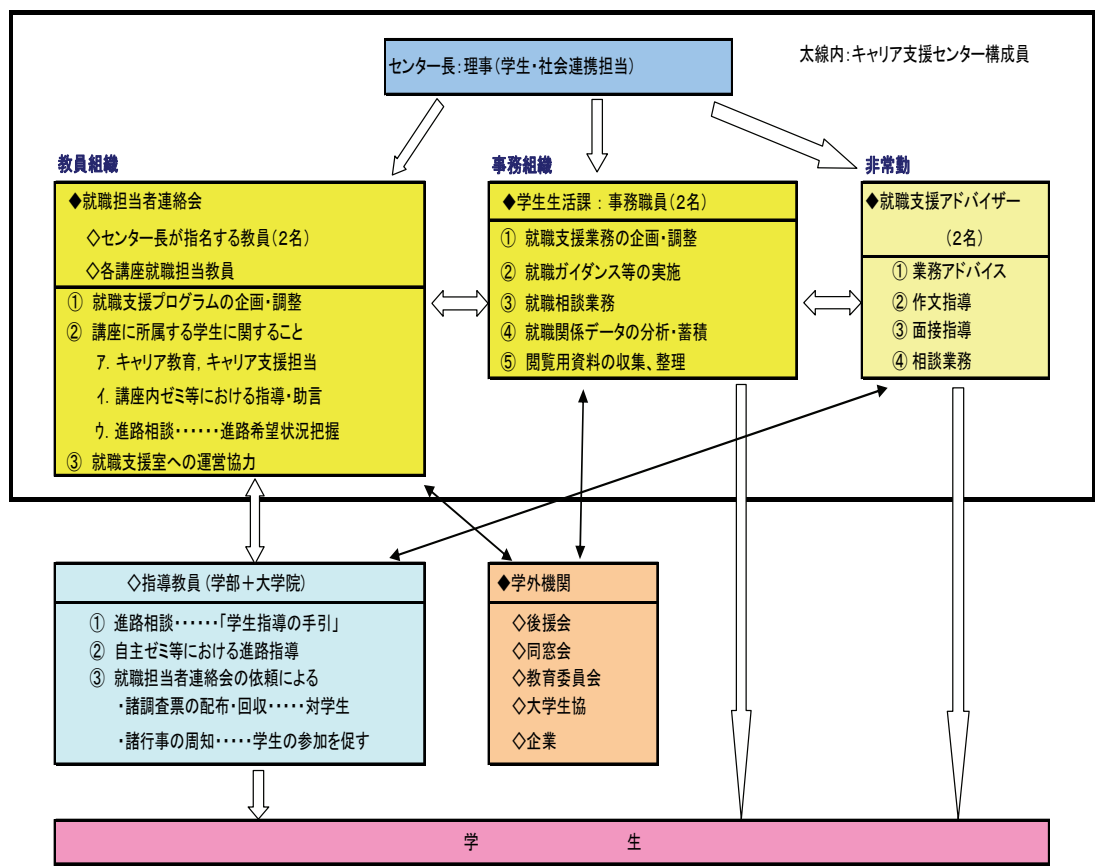
【資料 1】就職支援の理念（学長補佐会議 平成 18 年 12 月）

理念： 職業人として確固たる意識を持ち、21 世紀の学校教育を担う資質能力を持った教員と多様な生涯学習機会を創造できる人材を社会に送り出すことが本学の社会的責務・使命であるとの理念の下に就職支援を行う。

目的： 「働く」ことに対する動機付けや価値観を培い、職業人としての職業観の確立を図る。学校や社会に貢献・奉仕する意識を見いだし、「働く」ことの喜びを感じ取れる優れた職業人の育成を目指す。

目標： 就職支援プログラムを充実させ、優れた職業人としてのキャリア形成を目指し、1 年次から 4 年次までの一貫した就職支援プログラムの確立と充実を図る。
また、本学の就職支援の一層の充実のために、全教職員が一致協力して取り組むこととする。

【資料 2】 キャリア支援センター運営組織図



【資料 3】 キャリア支援センター利用状況及び満足度調査

利用者数	満足・ほぼ満足	やや不満	不満	利用したことがない
877人	79%	16%	5%	937人

【資料4】キャリア教育に関する科目の授業の目標・概要

「キャリアデザイン」

「働くとはどういうことか」、「どんな人生を送りたいか」、「どんな仕事に就きたいか」、「大学で何を学べばいいか」。キャリアデザインとは、自分の人生観、労働観、職業観を養い、能力や適性にあった進路や職業を探索し、その実現に向けて人生設計（キャリア・デザイン）を行うことを意味します。

キャリア教育に関する科目は、この「キャリアデザイン」と「キャリア形成（A および B）」が開講されており、「キャリアデザイン」は入門科目にあたります。自身を見つめ直し、最適なライフプランを設計すること、すなわち自己実現をするための基礎作りを支援する科目です。

授業の目標は、労働の意義、適職の意味を考え、自己理解、学校理解・職業理解、労働環境の理解を通して、身につけるべき学力・知識・スキルを知り、キャリアデザインのための素地を作ることです。

授業は、複数の講師によるリレー形式での講義になります。

「キャリア形成 A」

本講義は、就職に際して必要な情報・知識を講義し、必要とされるスキルの基礎学習をすすめることで、受講者のキャリア形成を支援することを目的としています。

本講義では、民間企業や官公庁などに就職する際に求められる知識、マナーなどについて知り、具体的な情報収集の方法や基礎的な労働市場に関する知識について幅広く学びます。また、就職試験への対応方法の基礎を学習します。

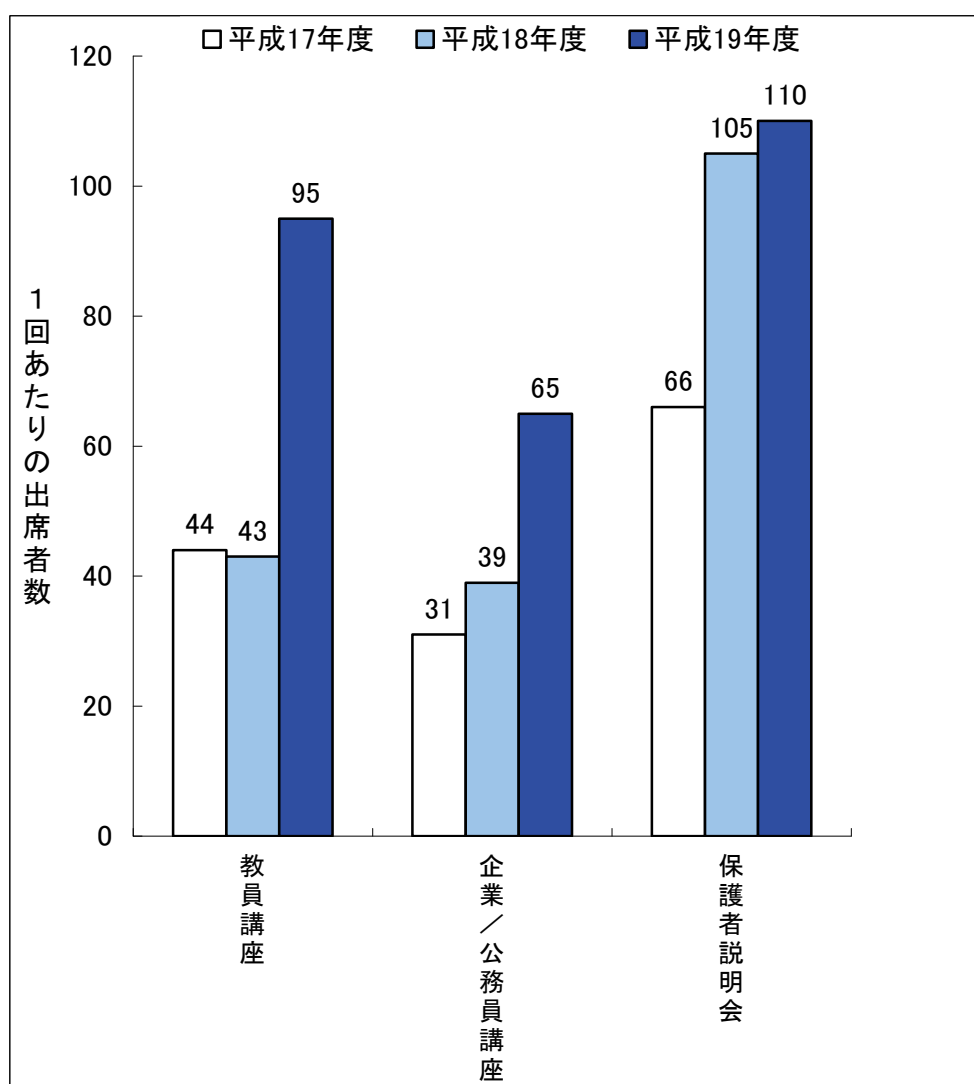
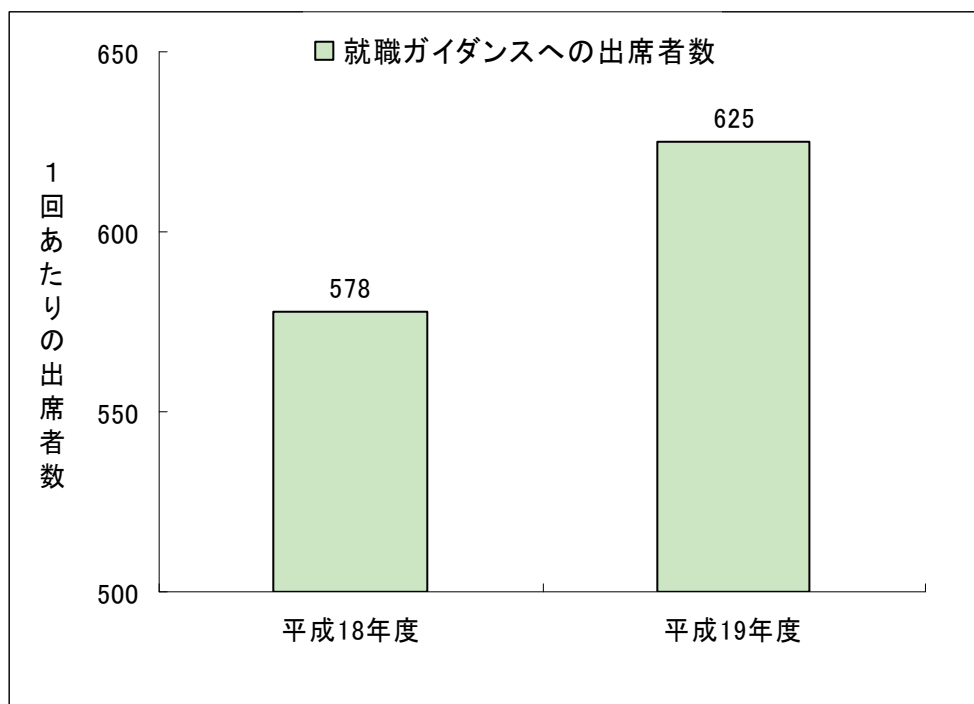
授業は、複数の講師によるリレー形式での講義になります。

「キャリア形成 B」

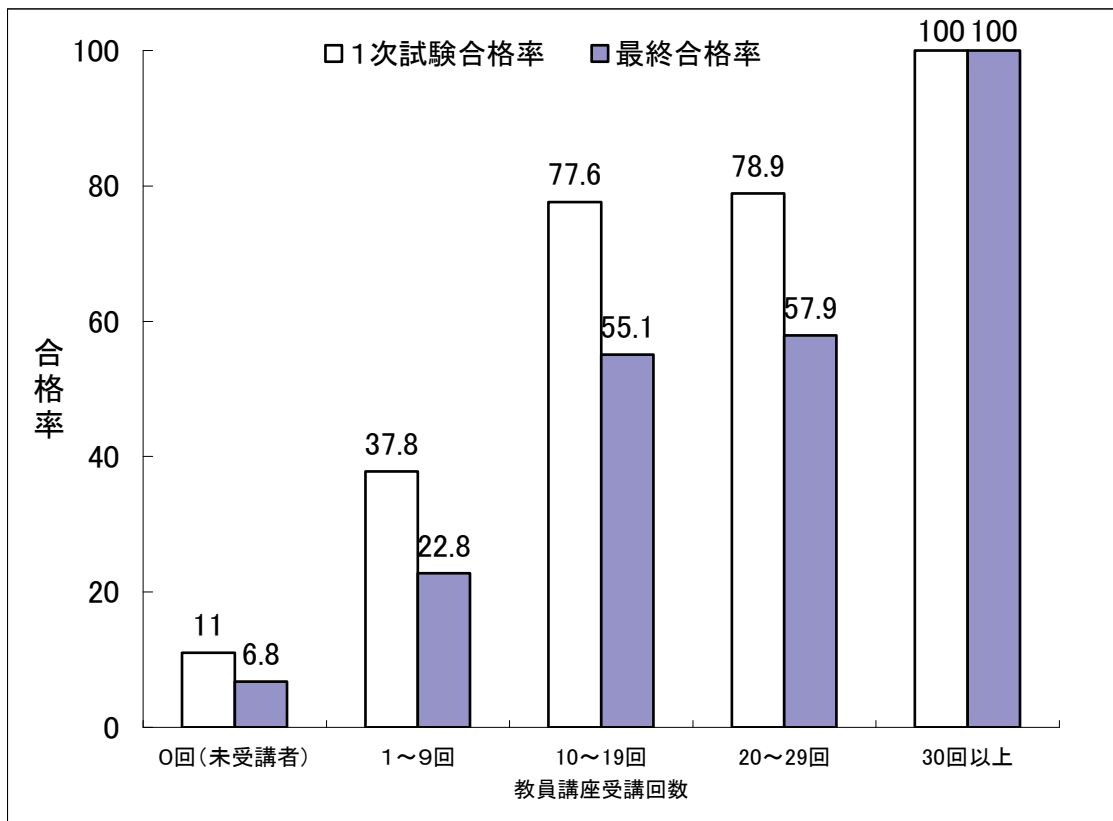
本講義は、就職するに際して必要な情報・知識を講義し、必要とされるスキルの基礎学習をすすめることで、受講者のキャリア形成を支援することを目的としています。

本講義では、教職に就く際に求められる能力、知識、マナー、倫理や学校組織の構造などについて講義します。また、採用試験に関する具体的な情報収集の方法や採用試験の動向についても幅広く学習します。さらに、採用試験への対応方法についてもその基礎を学びます。

【資料５】就職ガイダンス(上)及び各種講座等(下)の平均出席者数
(就職ガイダンスは導入的内容として３年次進級前に実施)



【資料 6】 教員講座受講回数別にみた教員採用試験合格率



b) 「小項目 1」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由) 教養教育科目新設・改善、初等教育教員養成課程におけるコース・選修制導入に伴うカリキュラム整備などを実施し、いずれについても学生から良い評価を得た。

(ウエイト付けの理由) 平成 11 年度の学部組織再編後の時間経過に伴い、大学設置基準の改正を受けての履修登録単位数に対する上限設定の導入を初めとして、学部教育を取り巻く環境が変化していることを踏まえ、その基本的なあり方を再検討することに重点的に取り組んだ。そのため、小項目 1 にウエイトを付した。

○小項目 2 「教育に関する諸問題の研究能力と教育実践の水準を向上させる高度な専門的力量を持った学校教員を中心に、併せて地域社会に貢献しうる人材を養成する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

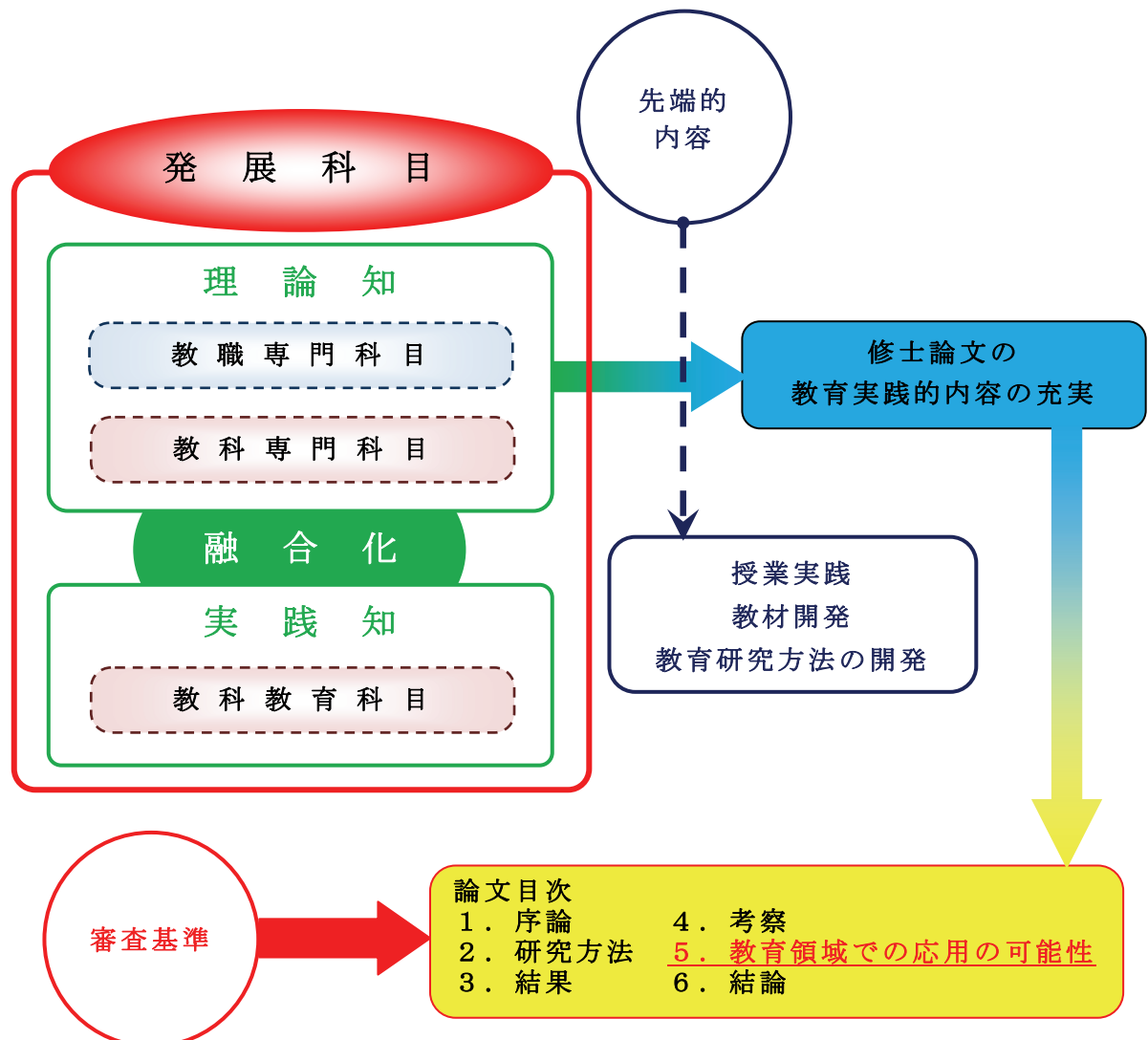
計画 2 - 1 「教育に関する諸問題を研究する能力と教育実践の水準を向上させる能力を身につけさせるために、大学院のカリキュラムを改善する。」に係る状況に係る状況

大学院のカリキュラムについて検討した結果、教科専門分野と教科教育分野を融合した「発展科目」【資料 1】の開設によりカリキュラムを理念的に再編成した。また、カリキュラムの系統性・体系性について点検すると同時に、効果的な履修指導による適正なカリキュラム運用に資するため、「コースツリー」【資料 2、p. 33, 資料 2】を作成した。

また、障害児教育専攻のカリキュラムの改善として、全 5 領域の特別支援学校教諭専修

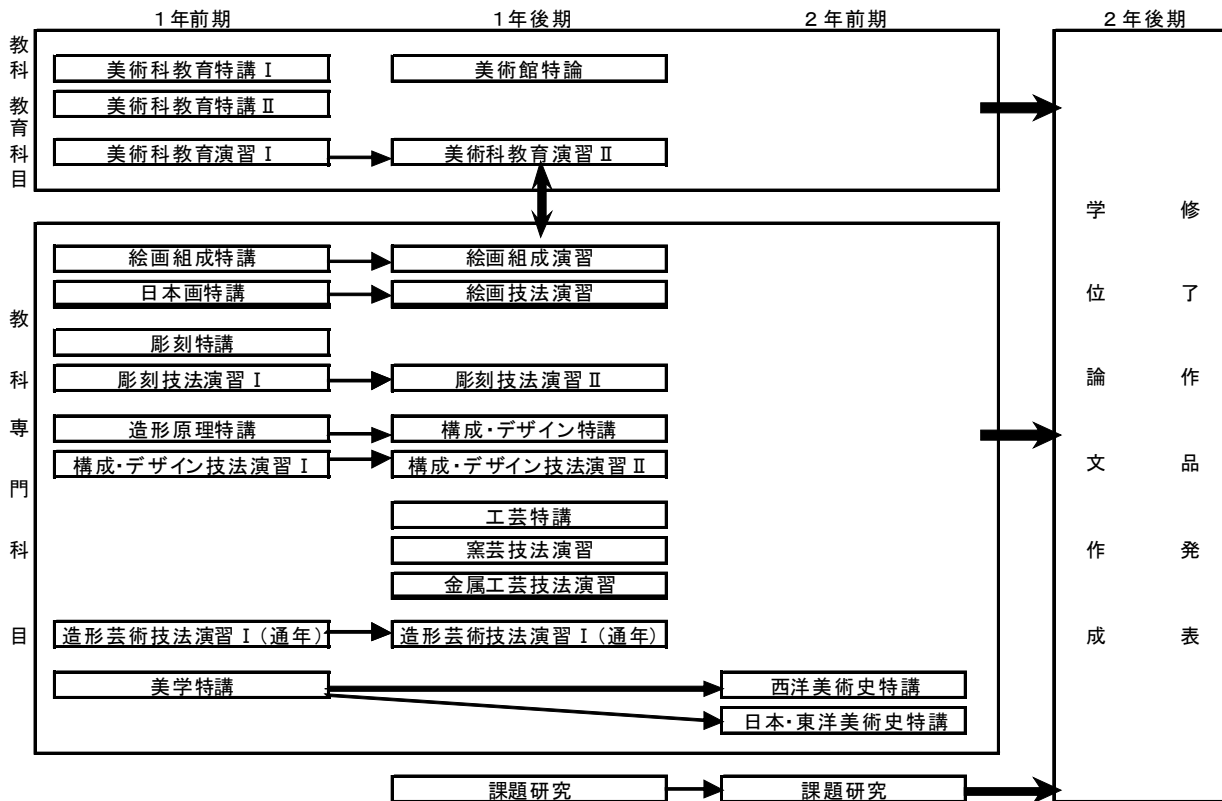
免許を取得可能とし、学習障害や自閉症への対応などの今日的課題に関する科目を充実させるとともに、教育実践の水準向上のための科目を開設した【資料3】。

【資料1】「発展科目」の概念図

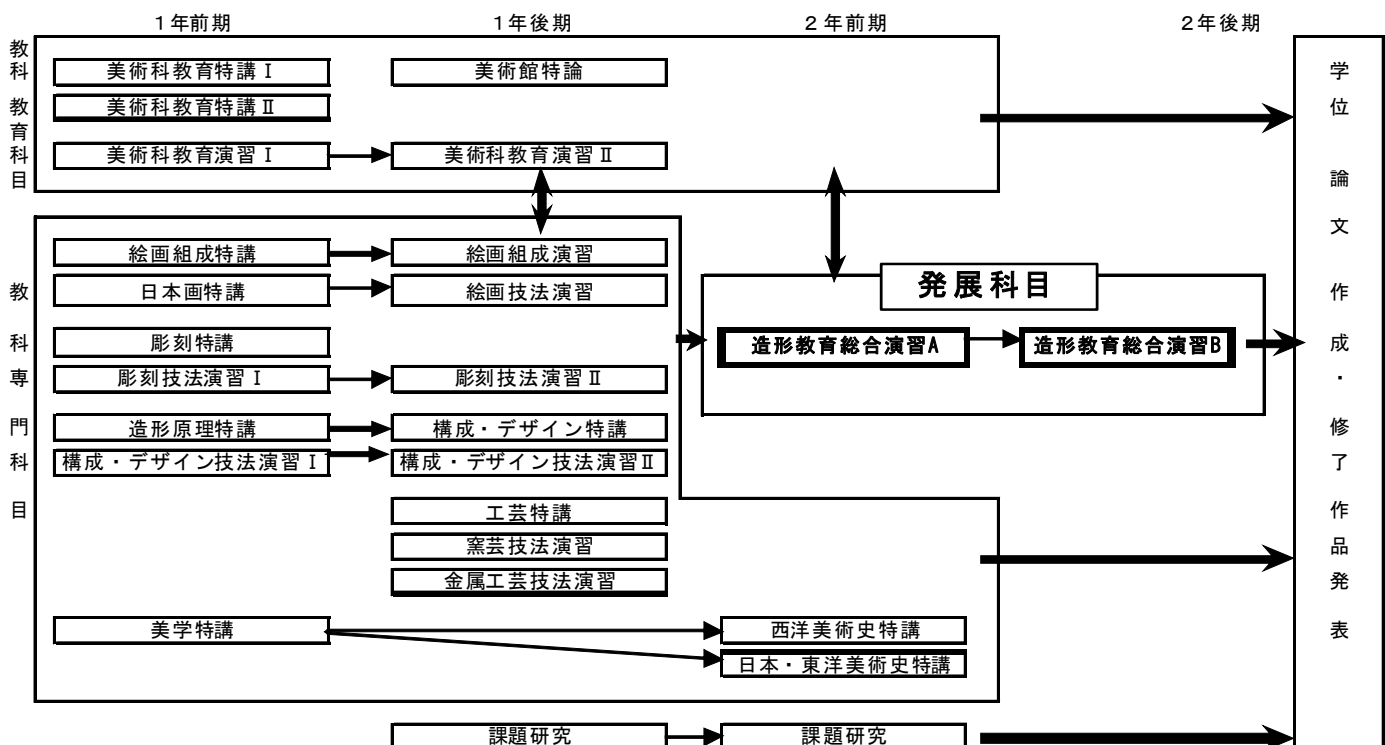


【資料2】現行コースツリー(上)と発展科目を含むコースツリー(下)の例：美術教育専攻

● 現行コースツリー



● 発展科目を含むコースツリー(平成21年度以降)



【資料 3】障害児教育専攻の開設授業科目（「平成 19 年度教育学研究科学生便覧」）

分野・領域	授業科目	単位数	開講期
特別支援 教育基礎	特別支援教育学特講	2 講	前
	特別支援教育生理及び病理特講	2 講	前
視覚 障害	視覚障害心理学特講	2 講	前
	視覚障害心理学演習	2 演	後
聴 覚 障 害	聴覚障害教育学特講	2 講	前
	聴覚障害教育学演習	2 演	後
	聴覚障害心理学特講	2 講	前
	聴覚障害心理学演習	2 演	後
知的 障害	知的障害教育学特講	2 講	前
	知的障害心理学特講	2 講	後
肢体 不自由	肢体不自由心理学特講	2 講	前
	肢体不自由心理学演習	2 演	後
病 弱	病弱医学特講	2 講	後
	病弱指導法特講	2 講	後
重複 ・ L D 等	学習障害心理学特講	2 講	前
	学習障害心理学演習	2 演	後
	自閉症指導法特講	2 講	前
	自閉症指導法演習	2 演	後
	言語障害指導法特講	2 講	前
	言語障害指導法演習	2 演	後
	言語障害心理学特講	2 講	前
	重複障害言語指導法特講	2 演	後
実 習	特別支援教育実践指導実習Ⅰ※	2 実	前
	特別支援教育実践指導実習Ⅱ※	2 実	後
	言語・聴覚障害指導実習Ⅰ	2 実	前
	言語・聴覚障害指導実習Ⅱ	2 実	後
	言語・聴覚障害指導実習Ⅲ	2 実	前
	言語・聴覚障害指導実習Ⅳ	2 実	後
	課題研究	2 演	前・後

※ 「特別支援教育実践指導実習Ⅰ・Ⅱ」は、教育実践力向上のための科目として位置づけられている。

計画 2－2「教育委員会や学校等の地域の諸機関と連携した実践的な大学院教育を行う体制の整備について検討する。」に係る状況

教育ニーズ調査の結果を分析し、生徒指導や学校経営などについては、平成 21 年度開設予定の教職大学院（教職実践専攻）において、主として地元の小・中学校を実習校とし、より実践的な大学院教育を推進することを計画した。また、福岡県、福岡市、北九州市及び宗像市など近隣の教育委員会等との協定に基づく連携協力体

制を強化し、実践的研究力を高めるために地域の学校や施設と連携した授業を実施する体制を確立し、教育的成果を得た【資料1、2】。

【資料1】 教育委員会や学校等の地域の諸機関と連携協力した授業科目と成果

授業科目名	成 果
学校心理学実習 A	県内の小学校との連携で、学習支援アシスタントとして学習支援活動を行い、基本的な支援技法とケースレポートとして事例をまとめる技術が身についた。
学校心理学実習 B	県内の小学校との連携で、学習支援アシスタントとして学習支援活動を行い、基本的な支援技法とケースレポートとして事例をまとめる技法が身についた。
臨床心理学実習 A	福岡市子ども総合センター等との連携で、臨床心理士の指導のもと、実習生として学級活動への適応支援活動を行い、適応支援の基本的な態度や技法が身についた。
臨床心理学実習 B	北九州市の子ども総合センター等との連携で、臨床心理士の指導のもと、実習生として発達検査や知能検査等を行い、臨床心理アセスメント等の基本的な技術が身についた。
国語科教育特論Ⅱ	①優れた授業実践ビデオを視聴し検討することを通して国語の授業作りのポイントをつかんだ。②国語科授業の検討について、国語科授業をどのように考察していくのかという見通しが得られた。
国際関係論特講	在日外国人児童を対象としたワールドルームを特別に設置・運営している福岡市立城浜小学校の担当教員を招き、特別講義を実施した。公立小学校における在日外国人児童受け入れについての現状と課題を学び、当該問題に対する認識を深める機会となった。
美術科教育特講Ⅱ	大島小・中学校と連携した。講座内の教科専門の教員と連携して鑑賞教材を作成した後、授業計画、学習指導案を作成した。1ヵ月間の作品展示ならびに地域の方や研究会に必要となる展示資料を作成し、大学院生による授業も3タイプ実施した。小中連携のモデル校である大島小・中学校で、各学年に即した授業を実施することで、院生の実践力を涵養した。また、児童・生徒にとっても、本物の美術作品に触れる体験は、作品の理解と表現力育成の一助となった。
彫刻技法演習Ⅰ 課題研究(美術教育専攻)	久山町立山田小学校との連携で授業計画、学習指導案、教材を作成し、同校で授業を実施した。ヤジロベエの原理を動く彫刻に発展させ制作し、授業者の院生と児童による作品展示会を同校オープンスペースで開催し、好評を得た。

【資料 2】美術教育専攻の地域との連携授業(「美術科教育特講Ⅱ」)のための年間計画(抜粋)

実施月	実施計画内容等（平成 18 年度）
4 月	体感型鑑賞教育プロジェクト in 宗像市立大島小中学校
5 月	実施内容詳細打合せ（宗像市立大島小中学校）
6・7 月	移動美術館出品作品の選定・宗像市立大島小中学校担当者と打合せ
9 月	「美術科教育特講Ⅱ」の授業でプロジェクト授業計画・指導案作成 移動美術館出品作品の搬入搬出 展示計画
10 月	体感型鑑賞教育プロジェクト in 宗像市立大島小中学校作品搬入 展示
11 月	体感型鑑賞教育プロジェクト in 宗像市立大島小中学校鑑賞授業 実施
12 月	大島敬老会（大島小中学校体育館） 宗像市小中学校研究発表会 体感型鑑賞教育プロジェクト in 宗像市立大島小中学校作品撤去搬出 報告書等作成



計画 2－3「就職率の向上等のため、就職・進路指導体制の充実を図る。」に係る状況

「学生生活・就職支援のための学生指導の手引」を点検した結果、この手引において学部生向けの要素が強いことが判明したため、大学院生の就職支援に焦点を当てた差し込み版を作成した【資料 1】。また、大学院 1 年生へのアンケート調査の結果を点検し、キャリア支援センター【p. 11, 資料 2】の利用率が低いことを踏まえ、各就職担当教員や大学院常任委員会との連携を強化し、大学院生を対象とするキャリア教育及び就職支援の体制を充実させた。例えば、非常勤講師等の経験をキャリア教育の機会と捉え、キャリア支援センターと就職担当教員等が連携してその採用情報を迅速に提供する体制を整備した。さらに、大学院生向け就職ガイダンスを開設する準備を開始した。

【資料 1】大学院生のための「学生・就職支援のための学生指導の手引」差し込み版

★ティーチングアシスタントについて

ティーチングアシスタント（TA）とは、教育的配慮の下、学部学生等に対する助言、実験、演習等の教育補助の役割を担うものです。大学院生にとって、TA を体験することは、大学院生が将来教員・研究者になるためのトレーニングの機会となり、TA の手当支給により大学院生の処遇改善の一助となる等、大変有意義な制度です。大学院生指導の際に TA 制度についてご指導ください。TA の手続き等は、教育学部・センター課の所管になります。なお、TA が採用可能な科目は、実習・実験・演習の授業です。

★非常勤講師のすすめ

非常勤講師として、教壇に立つことは、将来教員になることを目指している大学院生にとって、教育現場の授業体験を積むことのできる有意義な機会となりますので、非常勤講師として勤務することを、大学院生にご指導ください。非常勤講師の採用についての情報は、キャリア支援センターで得ることができます。

b)「小項目2」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由) 教科専門分野と教科教育分野を融合した発展科目の開設、障害児教育専攻における学習障害等への実践的対応能力を育成するための科目新設などにより、カリキュラムを改善した。

○小項目3「現職教員の継続学習を支援し、学校教員の専門的能力の向上に寄与する。」の分析

a)関連する中期計画の分析

計画3-1「現職教員に対して多様な研修ができるよう組織的に取り組む体制を整備する。」に係る状況

現職教員・社会人等を含め広範囲に教育体制・内容の周知を図るために、各専攻の大学院担当教員の研究内容、修士論文の研究課題、授業等に関する概要を本学ホームページに掲載した【別添資料1】。また、現職教員の研修やリカレント教育のニーズに柔軟に応えうる教育体制をとるため、平成21年度からの措置として、長期履修学生制度【p.56, 資料1】の導入に加え、夜間開講のみで修了要件が充足可能となる専攻数を拡大することとした。さらに、県教育センターとの連携により、現職教員への公開講座を複数の専攻・講座が担当した【資料1】。

【資料1】県教育センターとの連携による公開講座の実施例(平成17年度)

講座名(担当専攻・講座)	実施状況・課題
新しい見方に立った算数・数学を体験しようー「数」領域と「図形」領域の教材開発ー(数学教育)	講座内容、運営状況共に概ね良好であり、次年度も継続していきたい。
技術・家庭科(技術分野)教師を対象とした教材・題材開発演習(技術教育)	講座内容は好評であった。隔年実施が適当と思われる。
ロボットづくりによる学びとは(技術教育)	材料費を安価に設定するなどの配慮を要する。県教育センターの専門研修講座の内容の重複を避ける意味での事前の打合せの必要がある。
ワクワクリピートソーイング(家政教育)	大変好評であった。次年度も継続していきたい。受講期間を現在の3日間から2日間にすると受講しやすい日程になると思われるので検討していきたい。
小学校教諭のための子どもたちの食生活改善プログラム(家政教育)	今日的教育課題の一つであり、次年度も是非継続して実施していきたい。教育現場のニーズから、受講対象者を学校栄養職員まで広げていきたい。
人権と教育ー人権教育指導者養成講座ー(学校教育)	大変よい講座内容であった。次年度も継続していきたい。講座内容や運営面において、担当教員と県教育センターとの連携が密にとれており、充実した研修となっている。

ｂ)「小項目 3」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 現職教員等の継続学習の支援に取り組み、平成 21 年度より長期履修学生制度を導入し、また夜間開講のみで修了要件を充足可能とする専攻数を拡大することとした。

②中項目 1 の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由) 学部では、教養教育の改善、初等教育教員養成課程のカリキュラム整備、GPA 制度を活用した成績不振学生の履修指導、キャリア支援センターの設置などに取り組み、いずれも効果を上げた。大学院では、発展科目の開設、コースツリーの作成による効果的な履修指導や適正なカリキュラム運用に取り組むとともに、実践的研究力の向上のために地域の学校等と連携した授業を実施し、成果を得た。

③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点) 1. [学部] GPA 制度を活用し、特に成績不振学生の履修指導が効果を上げている。(計画 1-3)

2. [学部] 卒業生に対するアンケート調査の結果、教育に対する満足度等が良好であったが、判明した課題についてさらなる改善を図り、受講生からおおむね良好な評価を得た。(計画 1-4)

3. [学部] キャリア支援センターの設置等に関して、学生の評価が良好であり、教員採用試験の受験対策講座においては合格率の向上効果がみられた。(計画 1-5)

4. [大学院] 実践的研究力の向上のために、地域の学校等と連携した授業を実施し、成果を得た。(計画 2-2)

(改善を要する点) 該当なし

(特色ある点) 1. [学部・大学院] 全 5 領域の特別支援学校教諭免許取得に対応したカリキュラムに改善した。(計画 1-2、2-1)

2. [大学院] 福岡県教育センターとの連携により、現職教員に対する公開講座を実施し、良好な反応を得た。(計画 3-1)

(2) 中項目 2「教育内容等に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目 1「大学の一層の活性化のために、教育への高い関心を持ち、豊かな個性や優れた能力を備えた多様な学生の受け入れを推進する。」の分析

a)関連する中期計画の分析

計画 1-1「入学者受け入れ方針(アドミッション・ポリシー)を踏まえた入学者選抜方法の改善策を研究しつつ実施し、教育分野に志の高い、すぐれた学生の確保に努める。」に係る状況

一般選抜及び推薦入学のアドミッション・ポリシーに関し、将来の教育者として求められる資質・能力などを加味しながら検討を加えて、ポリシー改定を進めた【資料 1】。平成 21 年度入試からは、私費外国人留学生選抜を含む学部の全ての入学者選抜に関してポリシーを公表・周知する体制となった。

入学者選抜方法については、ポリシーに照らし、かつ毎年度の新入生アンケート調査結果を踏まえて研究を進め、改善策を実施した【資料 2】。

平成 18 年度と平成 19 年度の新入生アンケート調査結果を比較したところ、本学の志望順位や、受験理由などの点からみて、本学および各課程・コースへの入学を強く志望し、

また教員を志望する入学者が増加しつつある傾向が見出され、ポリシー改定に伴う効果が確認された【資料3】。

【資料1】アドミッション・ポリシーの改定経緯・内容例

1. 改定経緯

取組年度	対象年度	改善点
16～17年度	19年度入試用	平成17年度・18年度募集要項に掲載された本学最初のポリシーを大幅に充実した。大学全体・課程ごとのポリシーを加え、全募集単位に共通する5項目(教育目標・カリキュラム概要・必要とする能力・選抜方法・期待される受験者)を設定し詳細に記述した。
18年度	20年度入試用	各募集単位のポリシーの内容的統一を図った。
19年度	21年度入試用	私費外国人留学生選抜に係るポリシーを加えた。

2. 改定内容例

中等教育教員養成課程・教科コース・英語専攻のアドミッション・ポリシー

20年度入試用	21年度入試用
＜4年間で学生を、このような人材に育てることを目標にしています＞	
中学校、高等学校で英語を適切に教えるために必要な英語力と指導技術を兼ね備え、意欲的に取り組む英語教師の養成を目指しています。	(前略)学校教育現場で求められる深い教養、英語科の専門的能力、実践的力量、 <u>豊かな人間性</u> 等の能力、資質を培い、中学校、高等学校で英語教員として活躍できる人材に育てることを目標にしています。

※下線部が改善箇所

【資料2】入学者選抜方法の改善策

取組年度	対象年度	対象学生組織	改善内容	改善理由
18年度	20年度入試	初等教育教員養成課程	共通の試験科目(国語・数学)を撤廃	個別化及び負担軽減のため
		全募集単位	センター試験の選択科目(A・B等)の制限を緩和※	受験生の幅広い選択に配慮

※例えば、従来「地歴」でBのみの選択を認める募集単位とA・Bいずれも可とする募集単位が混在していたが、全学でA・B共に可とするよう統一した。

【資料3】新入生アンケート調査結果の比較

(入学試験改善室『平成18・19年度 入学者選抜方法に関する調査報告書』)

アンケート項目	18年度新入生	19年度新入生
本学を第一志望とする者の割合	59.3%	59.7%
受験理由における「希望のコース等がある」の重視得点(とても重視＝4～ふつう＝2～全く重視しなかった＝0)	2.92	3.09
転課程・転コースを「考えていない」とした者の割合	92.6%	94.7%
卒業後の進路について教員を志望する者の割合(教員養成課程)	78.5%	79.4%

計画 1－2「社会人、帰国子女の特別選抜や編入学など、多様な学生を積極的に受け入れる施策を検討する。」に係る状況

他大学の状況調査を踏まえつつ、入学後のカリキュラム及び入学定員等の観点から多様な学生を積極的に受け入れる施策につき検討した。その結果、選抜試験による転入学については平成 18 年度に、社会人特別選抜及び帰国子女特別選抜については平成 19 年度に、実施しないことを決定した【資料 1】。編入学試験については、受験資格及び編入年次等を検討し、実施可能な募集単位があることが確認されたため、平成 21 年度からの実施を決定し、具体的方法につき検討を進めることにした。

【資料 1】入学試験改善室での検討の経緯（平成 19 年度第 8 回入試改善室会議資料）

1. 編入学等制度の実施大学への実態調査を実施した。
 - ・平成 18 年 7 月 アンケート調査を実施した。
(全国教員養成系 9 大学、九州・中国・四国 18 大学を対象)
 - ・平成 18 年 11 月 他大学へ聞き取り調査のため訪問した。
(京都教育・奈良教育・愛知教育)
 2. 実態調査に関する調査結果を報告書として取り纏め、平成 19 年 2 月開催の入学試験改善室会議で報告した。
 3. 報告書に基づき、平成 19 年 4 月には、編入学試験制度の導入と帰国子女及び社会人選抜制度の導入を見送ることにし、各講座へ意見聴取することを入学試験改善室会議で決定し各講座へ依頼した。
- < 中略 >
6. 編入学試験制度導入を各講座へ要請すること、帰国子女及び社会人選抜制度を導入しないことについて、平成 19 年 11 月開催の入学試験改善室会議で承認した。

b) 小項目 1 の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) アドミッション・ポリシーを改定した効果として、本学及び各課程・コースに対する志望意思の強い入学者が増加しつつある傾向が見いだされた。また、編入学試験の平成 21 年度導入を決定し、多様な学生を受け入れる体制をとった。

○小項目 2「本学の基本理念及び教育目標を踏まえ、21 世紀社会を担う教育者養成に相応しい教育課程の充実及び教育内容・方法の改善を図る。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

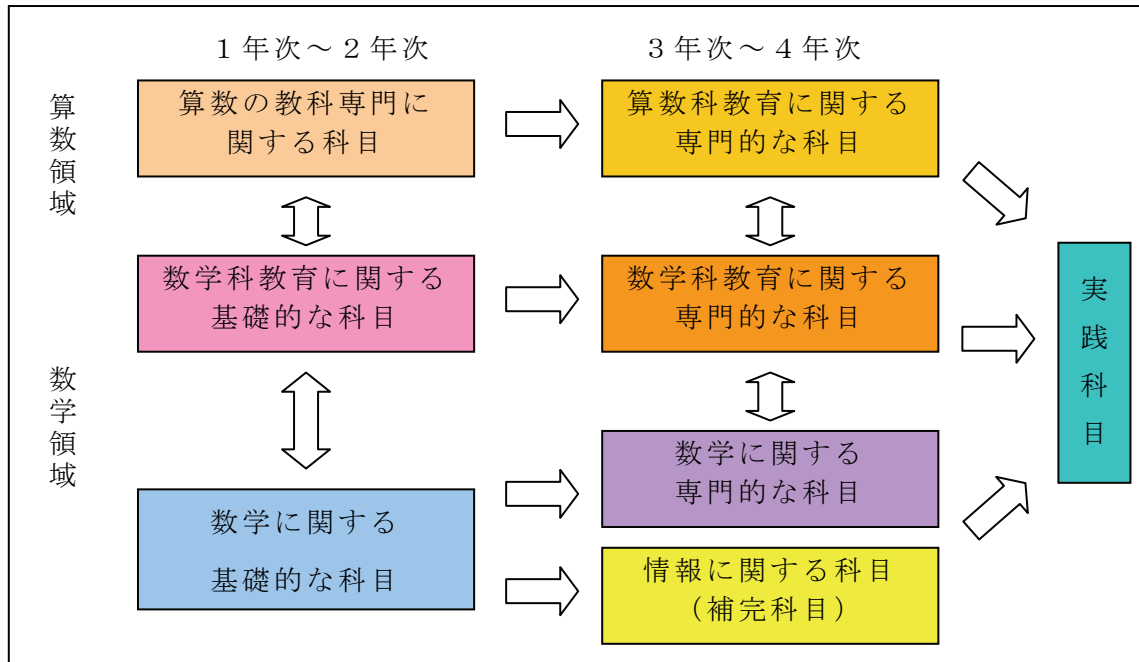
計画 2－1「各課程に相応しいカリキュラムを編成し、授業科目の精選を図る。」に係る状況

カリキュラムの系統性・体系性を検証するため、その編成方針とコースツリーを含む「カリキュラム概要」を作成した【資料 1】。また、法人化以前に設定された各課程等の教育目標を再設定する【資料 2】とともに、学生が身につけておくべき学力及び資質・能力等【資料 3】を明確化した。これらの作業と連動して、各課程等の専門科目を精選し、教育内容の焦点化・重点化を図った【資料 4、5】(特別支援教育の改善については特に【p. 5～6, 資料 2、3】参照)。

現在は、平成 21 年度実施に向けて、各課程等において再設定した教育目標等に照らし、さらに相応しいカリキュラムの構築に向けて検討を進めている。

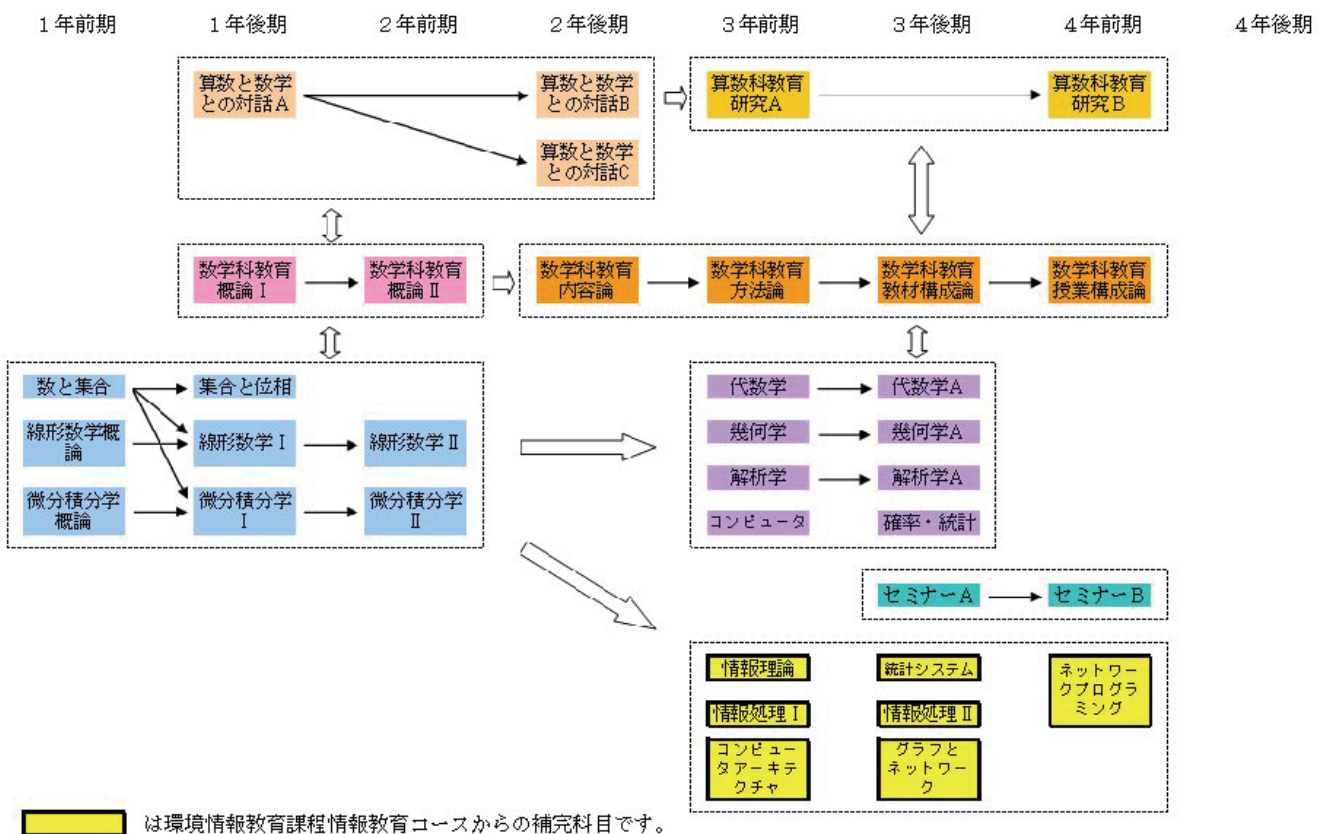
【資料 1】カリキュラム編成方針図とコースツリーの例（初等教育教員養成課程教科コース数学選修）（「平成 18 年度カリキュラム概要」）

1. カリキュラム編成方針図(科目分類ごとの関係を示す)



2. コースツリー(個々の授業科目間の関係を示す。色は編成方針図の色と対応)

【初等教育教員養成課程教科コース数学選修コースツリー】



【資料 2】平成 19 年度に再設定した教育目標（初等教育教員養成課程の例）

（平成 19 年度第 13 回学部教授会資料）

初等教育教員養成課程では、教員に求められる確かな実践的力量を備え、子ども一人一人の知的発達と人間的成長を支援することのできる小学校教員及び幼稚園教員の養成を目指しています。各コース・選修において、特定の教科等に関する専門知識に基づく実践的指導力、学校教育現場の複雑・多様化する諸課題に対処する能力、幼稚園教育と小学校教育の連携を重視した実践的指導力など、各々の得意分野において積極的に自らの役割を果たすことができるような専門的能力の養成を目指しています。

【資料 3】学生が身につけておくべき学力及び資質・能力（初等教育教員養成課程の例）

（平成 19 年度第 8 回教職課程運営委員会会議資料）

- （１）教職の意義、教員の役割、教員の職務内容に関する基礎的な知識を身につけている。
- （２）教育者としての使命感、幼児・児童・生徒に対する教育的愛情や責任感を持ち、積極的に自己の職責を果たそうとする姿勢を身につけている。
- （３）学校の危機管理に関する基礎的な知識、幼児・児童・生徒の健康や安全を第一に考えながら適切に行動しようとする姿勢を身につけている。
- （４）幼児・児童・生徒から学び、共に成長しようとする姿勢を身につけている。
- （５）自らが理想とする教員像、自らの得意分野、或いは今後自らが得意分野とするべき内容が明確になっている。

【資料 4】平成 18 年度に学部専門科目を精選した状況

（平成 18 年 10 月 19 日「学部カリキュラムの改善及び精選（答申）」）

課程	専門科目の削減率
初等教育教員養成課程	7.6%
中等教育教員養成課程	7.5%
障害児教育教員養成課程	8.3%
共生社会教育課程	15.2%
環境情報教育課程	6.7%
生涯スポーツ芸術課程	2.4%
学部全体	7.8%

【資料 5】専門科目の廃止・新設状況（共生社会教育課程国際共生教育コースの例）

（平成 18 年度及び平成 19 年度「履修の手引」）

科目分類	19 年度廃止科目	19 年度新設科目
領 関 国 域 係 際	比較生活文化	国際関係研究基礎講読 A 国際関係研究基礎講読 B 平和研究
文 東 化 ア 領 日 域 ジ ア	日本文学史 B 日本文化史 日本地域研究 B 中国古典講読 A 比較文学 A 社会言語学	近現代の中国

欧米文化領域	西洋思想講読Ⅰ 西洋思想講読Ⅱ 科学と文学 宗教と文学 地域言語論(英米) 英語史	英語学入門 英語学研究 アメリカ地域研究
共通演習科目	日本言語文化演習B 日本言語文化演習D 日本文学特別研究Ⅰ 日本文学特別研究Ⅱ 中国文学特別研究Ⅰ 中国文学特別研究Ⅱ 西洋思想演習A 西洋思想演習B 欧米言語文化演習C 欧米言語文化演習F	共生社会論演習 近現代中国論演習

※ 授業科目の内容を整理する、各領域の科目数と受講学生数のバランスを調整する、専任教員の担当比率を高める、カリキュラムの体系性・包括性から必要と考えられる科目を新設する、等の方針に基づき措置した。

計画 2-2 **ウエイト** 「単位制度の実質化を図るために、適正な履修登録と授業の事前・事後学習の指導を徹底する。また、明確な成績評価基準、適正な成績評価方法について研究する。」に係る状況

本学では「履修科目の登録の上限」を年間 42 単位と定めている。さらに単位の実質化を図るため、授業の事前・事後学習の必要性について、新入生オリエンテーションで説明し、シラバス等【資料 1】でも学生に周知している。教員には手引書等を配布し、事前・事後学習の周知を励行した【資料 2、資料 3】。以上の取組により、授業時間外学習の必要性について学生の意識が向上した【資料 4】。

また、成績評価基準・方法の明確化・適正化に向けて研究し、平成 19 年度に「成績評価に関するガイドライン」を策定した【資料 5】。成績評価方法は各授業のシラバスに記載されている【資料 1】。以上の取組により、成績評価が適切に行われていると学生が考えている授業の割合に大幅な改善が見られた【資料 6】。

【資料 1】シラバス該当箇所の例(平成 19 年度授業)

成績評価	本授業の評価は、出席状況(30%)及び小テスト(20%)及び学期末に課す定期テスト(50%)をもって総合的に行う。
授業時間外の学習について	この授業科目の単位を修得するためには、授業とは別に毎週 180 分程度の自習が必要になります。自習内容については、毎週授業中に指示された内容についての予習及び復習を行って下さい。

【資料 2】単位を実質化する方策(「平成 19 年度教務関係手引書」)

教員は、それぞれの授業において受講生の授業時間外の学習を確認するように努めてください。例えば、レポート等の提出を求める、小テストを実施する、授業時間外の学習を前提とした授業を展開する、受講生の授業時間外の学習成果を成績評価に取り入れる等、それぞれの授業に適した方法で確認を行うように努めてください。

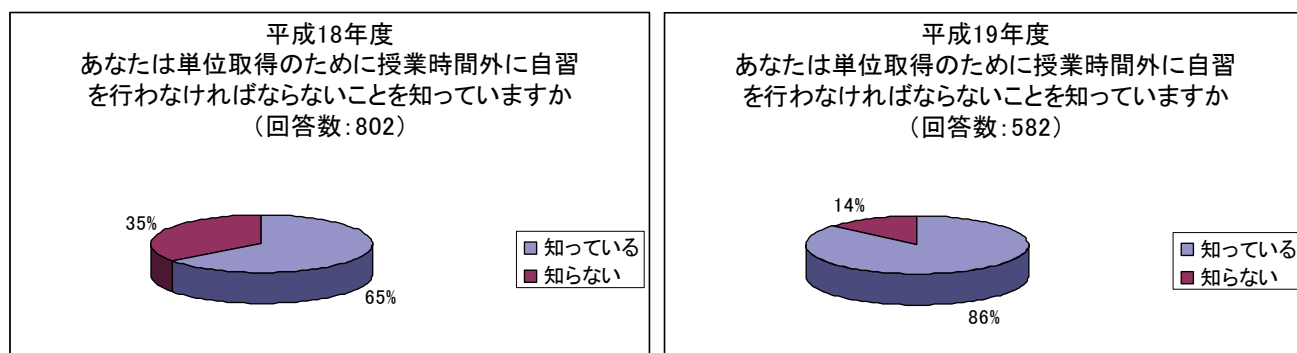
【資料 3】教員への配付資料「学生の授業時間外の学習を充実させるための方策について」
(平成 19 年度)

= 具体的な取り組み例 =

学生の授業時間外の学習を充実させるための方策として、以下のような取り組みが挙げられると考えられます。

1. 学生への指示やアナウンスを徹底する
2. 学習結果を検証し、授業に活かすとともに、成績評価に反映させる
3. 学習環境を整備し、施設等の利用を促す
4. 学習内容の積み上げに対する意識を高める

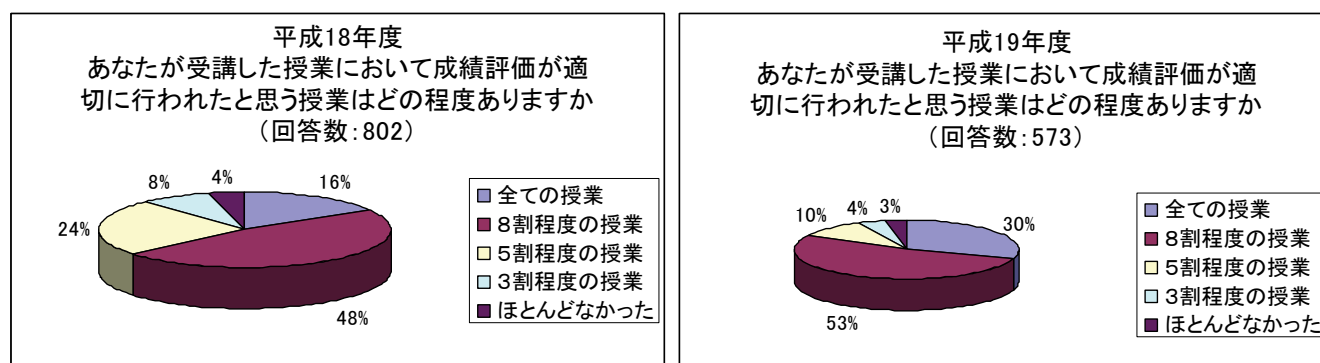
【資料 4】平成 18 年度及び 19 年度の「教育成果の検証に関するアンケート調査結果」



【資料 5】成績評価に関するガイドライン（「平成 19 年度教務関係手引書」）

1. (略) それぞれの授業科目において、授業担当教員は授業の目標に応じた成績評価方法及び成績評価基準を策定し適正な成績評価を行なってください。
2. 試験やレポートの実施など具体的な成績評価の方法についてはシラバスに記載することとし、必要に応じて授業中にも受講生に周知するようにしてください。
3. 授業中の演習や実習、レポート、試験など複数の評価方法を用いて各々の評価方法に割合を設けて成績評価を行う場合は、差し支えのない範囲で受講生に評価方法や割合を周知するようにしてください。
4. 試験やレポートを課す際には、事前に、試験やレポートによって何を評価するのかを受講生に周知するようにしてください。
5. 試験やレポートについては、必要に応じて解答例や評価の観点と基準を示せるようにしてください。(以下略)

【資料 6】平成 18 年度及び 19 年度の「教育成果の検証に関するアンケート調査結果」



計画 2－3「附属学校園や協力校（公立学校・幼稚園等）及び自治体や地域の諸機関と連携し、実習教育の一層の充実を図る。」に係る状況

4年間を通した実習システム【資料 1】を平成 11 年度より実施しており、卒業生からの評価は高い【資料 2】。さらに実習を通して教育実践力の向上を図るため、教育実習運営委員会や、学外者も含めた福岡教育大学教育実習運営協議会において課題点を協議し、①夏季休業中に集中的に事前指導を行う、②この事前指導の成果を生かすため、実習時期を可能な限り秋期に一本化する、という主旨のもとに改善策を策定した【資料 3】。平成 19 年度は、この改善策に基づいて夏季休業中の実習指導体制を確立した【資料 4】。

博物館実習については、現状と課題等を点検・整理した結果に基づき改善策を決定し【資料 5】、平成 19 年度に実施した。

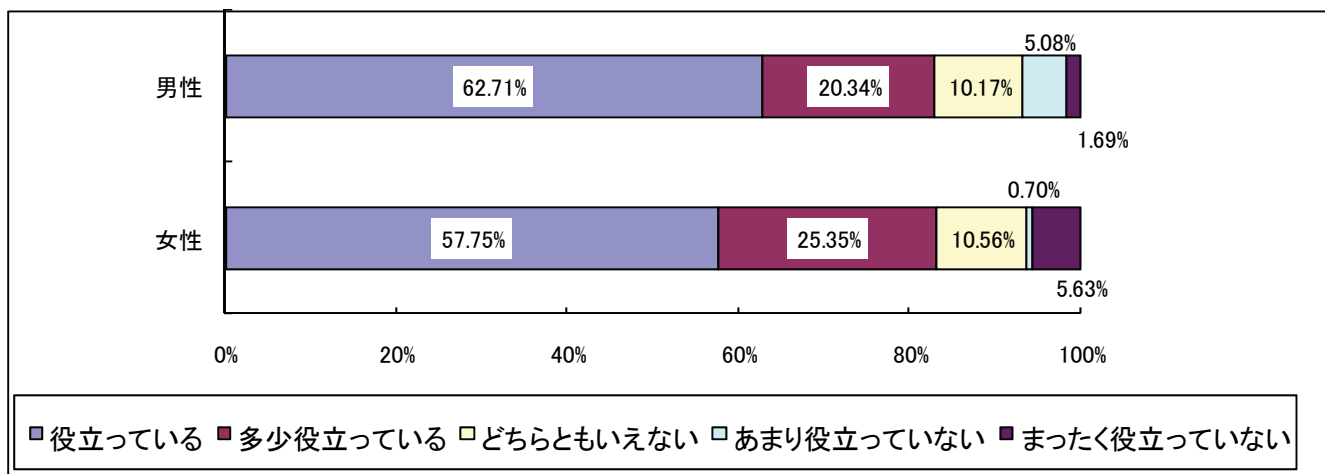
インターンシップについては、相当科目の授業内容を充実させるため、事前指導に外部講師を招く【資料 6】などの改善を行った結果、受講生から良好な評価が得られた【資料 7】。この他、指導体制を綿密にする改善を行った【資料 8】。

【資料 1】 4年間を通した教育実習システムの概要

1 年次	2 年次	3 年次	4 年次
体験実習	基礎実習	本実習	研究実習

【資料 2】 教育実習に対する卒業生からの評価

（教務委員会「平成 18 年度 教育成果の検証に関するアンケート調査報告書」）



【資料 3】 平成 20 年度以降の教育実習改善策作成のための改革基点

（平成 18 年度第 10 回学部教授会資料）

- (1) 可能な限り秋季に集中して実施する。
- (2) 初等、中等の主免実習については附属学校園で実施する。
 - ①中教審答申「今後の教員養成・免許制度の在り方について」の趣旨を反映する。
 - ②附属学校教員と大学教員の連携・協力体制（夏季休業中の指導体制）を確立する。
- (3) 平成 20 年度から実施する。

【資料 4】 夏季休業中における実習指導体制（平成 19 年度第 10 回学部教授会資料）

- （1）指導内容について：実習生が作成した指導案及び教材について大学教員が指導し、実習日誌についても点検、指導する。指導案の作成および教材研究については、各附属学校が課題を出すものとする。
- （2）指導形態について：実習生の指導は、集団指導、個別指導、あるいはそれらの組み合わせなど、適切な形態で行う。教員は、自分が担当する実習生の指導案と教材研究の指導に対し、1 日の指導日を設けてそれを実施する。ただし、必要に応じてさらに指導日を設けることができるものとする。
- （3）指導時期について：指導案と教材研究、実習日誌の指導と点検は、原則として 8 月第 4 週～9 月第 2 週の間で実施する。

【資料 5】 平成 19 年度以降の博物館実習指導体制（平成 18 年度第 12 回教務委員会資料）

教務委員会委員の中から当該年度の「博物館実習指導教員」2 名を選定する。

（略）

【博物館実習指導教員の業務内容】

- 1. （略）
- 2. 博物館実習事前指導に関わること
 - （1）事前指導において「博物館実習の意義」、「博物館実習にあたっての留意事項」、「博物館実習ビデオ学習」、「博物館見学」等の説明を行う。
 - （2）事前指導のレポート内容を点検する。
 - （3）「博物館実習ビデオ学習」及び「博物館見学」のレポート内容を点検する。
- 3. 博物館実習事後指導
 - （1）博物館側から寄せられた意見等を基に、事後指導を行う。
 - （2）事後指導のレポート内容を点検する。
- 4. 博物館側との窓口役
 - （1）博物館側から寄せられた御意見等記入票を確認し、問題などがあれば教務委員会に報告する。

【資料 6】 平成 19 年度インターンシップ事前指導講演

（平成 19 年度インターンシップ事前指導資料）

「インターンシップと就職活動」（講師：民間企業社員）

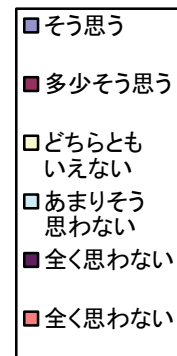
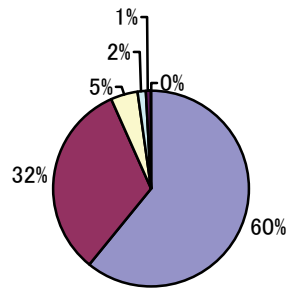
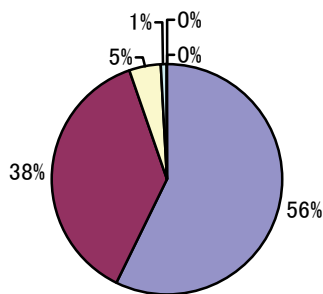
【主な講演内容】

- 現在の就職活動
- 世の中のルール・ビジネスの流れ・様々な業界や仕事を知ろう
- インターンシップとは？インターンシップの現状とは？
- インターンシップ・就職活動に向けてこれから何をしたらよいのか？

【資料 7】平成 19 年度インターンシップ事前指導のアンケート調査結果

事前指導はインターンシップを行ううえで適切に行われたと思いますか。

講演はインターンシップを行ううえで参考になりましたか。



【資料 8】インターンシップ指導体制の改善(平成 19 年度)

1. 各講座における担当者の明確化
2. 各講座独自の「インターンシップノート」の作成
3. 「事前指導－現場実習／インターンシップ－事後指導」というサイクルの確立

b) 小項目 2 の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由) カリキュラムの系統性・体系性を点検し、かつ各課程等の教育目標を明確化したうえで、専門科目の精選により教育内容を焦点化し、より効果的な学習を保障した。また、教育実習の秋期一本化に合わせて夏期休業中の指導体制を確立した。

(ウエイト付けの理由) 本学では、平成 15 年度に履修登録単位数に対する上限設定を導入しており、このことがもたらす教育上の効果を検証し、その結果を履修指導方法に反映させるための取り組みを重点的に行った。そのため、計画 2－2 にウエイトを付した。

○小項目 3 「強い進学動機とともに、本学大学院の教育目標のより高度な達成を目指すに相応しい入学者の受入れを推進する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 3－1 「入学者受け入れ方針(アドミッション・ポリシー)を踏まえた入学者選抜方法の改善策を研究しつつ実施し、教育分野に志の高い、すぐれた学生の確保に努める。」に係る状況

【関連する中期計画の分析】

平成 17 年度に最初のアドミッション・ポリシーを作成し、将来の教育者として求められる資質・能力などを加味しながら改定を加え、公表・周知してきた【資料 1】。入学者選抜方法については、受験者の負担軽減や入試体制の合理化という観点から、改善策を実施した【資料 2】。また、平成 18 年度入試より入学資格を柔軟化し、多様な学修歴・職歴を持つ者の受験を認める【資料 3】ことで、志の高い学生の確保に努めている。

新入生アンケートの結果について、ポリシー公表前の平成 18 年度と、公表後の平成 19 年度とを比較したところ、受験理由や希望進路などの点からみて、本学および各専攻の教育目的と合致し、また教員を志望する入学者が増加しつつある傾向が見出され、ポリシー策定の効果が確認された【資料 4】。

【資料 1】アドミッション・ポリシーの改定経緯・内容例

1. 改定経緯

取組年度	対象年度	特色・改善点
17 年度	19 年度入試用	全専攻に共通する 5 項目(教育目標・カリキュラム概要・必要とする能力・選抜方法・期待される受験者)を設定した。
18 年度	20 年度入試用	各専攻のポリシーの内容的統一を図った。特別支援教育特別専攻科のポリシーを策定した。
19 年度	21 年度入試用	教育学研究科全体及び私費外国人留学生特別選抜のポリシーを加え、ポリシーを完備した。

2. 改定内容例

国語教育専攻のアドミッション・ポリシー

20 年度入試用	21 年度入試用
国語教育専攻では(略)初等・中等教育諸学校や生涯学習社会において 21 世紀の国語教育をリードできる高度な理論的・実践的能力を持った人材の育成を目標にしています。	国語教育専攻では(略)初等・中等教育諸学校や生涯学習社会において 21 世紀の国語教育をリードできる高度な理論的・実践的能力を持った人材の育成を目標にしています。 <u>また、留学生においても本国の言語文化教育に寄与できる高度な理論的・実践的能力を持った人材の育成を目標にしています。</u>

美術教育専攻のアドミッション・ポリシー

20 年度入試用	21 年度入試用
＜(略)このようなカリキュラムを編成し、このような教育を行います＞	
美術科教育領域では(略)教科指導方法や授業設計に関する理論的・実践的研究科目を開設しています。 美術領域では(略)表現力を高めるための理論的・実践的研究科目を開設しています。	美術科教育領域では(略)教科指導方法や授業設計に関する理論的・実践的研究科目を開設し、 <u>教育現場における高い指導力を養成する科目によってその力を獲得できる教育を行います。</u> <u>美術領域では(略)表現力を高めるための理論的・実践的研究科目を開設し、美術領域における高い指導力と創造力を養成する科目によってその力を獲得できる教育を行います。</u>

※下線部が改善箇所

【資料 2】入学者選抜方法の改善策

取組年度	対象年度	対象専攻	改善内容	改善理由
17 年度	19 年度入試	全専攻	試験時間を統一	試験体制の合理化
			外国語科目を選択科目とすることも認める	受験者の負担軽減のため
			学校教育の小論文を選択科目とすることも認める	受験者の負担軽減のため

【資料 3】入学資格の柔軟化

(福岡教育大学大学院教育学研究科(修士課程)入学資格審査実施要領、平成 17 年 3 月 18 日制定、6 月 30 日一部改正)

大学、短期大学、高等専門学校等の高等教育機関の学習歴が 2 年以上 4 年未満の者について、高等教育機関での学習歴及び教育又は研究に従事した職歴を換算した修学年数が通算 4 年以上であるかを、提出された卒業(修了)証明書、成績証明書及び学習歴等を証明する書類に基づき審査する。

※具体的な換算基準・方式については、入学者の水準維持という観点から、適宜改定している。

【資料 4】入学試験改善室『平成 18・19 年度 入学者選抜方法に関する調査報告書』より

アンケート項目	18 年度新入生	19 年度新入生
受験理由の重視得点(とても重視 = 4 ～ ふうふう = 2 ～ 全く重視しなかった = 0)		
専門性の向上	3.61	3.70
教師になるため	2.86	2.89
教員養成大学の大学院	2.57	2.63
修了後の進路を「教員」とした割合	45.2%※	46.5%※

※「現在の職」という選択肢があり、現職教員がほぼ全員それを選択しているため、割合が低めに出ている。

b) 小項目 3 の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) アドミッション・ポリシーを完備した。入学資格の柔軟化により多様な学修歴・職歴をもつ者の受入を促進した。

○小項目 4「学校教育及び教科の教育に関する諸問題に対して、高度な専門的知識とその実践的活用力の向上を目指した教育課程の編成及び教育内容・方法の改善を図る。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

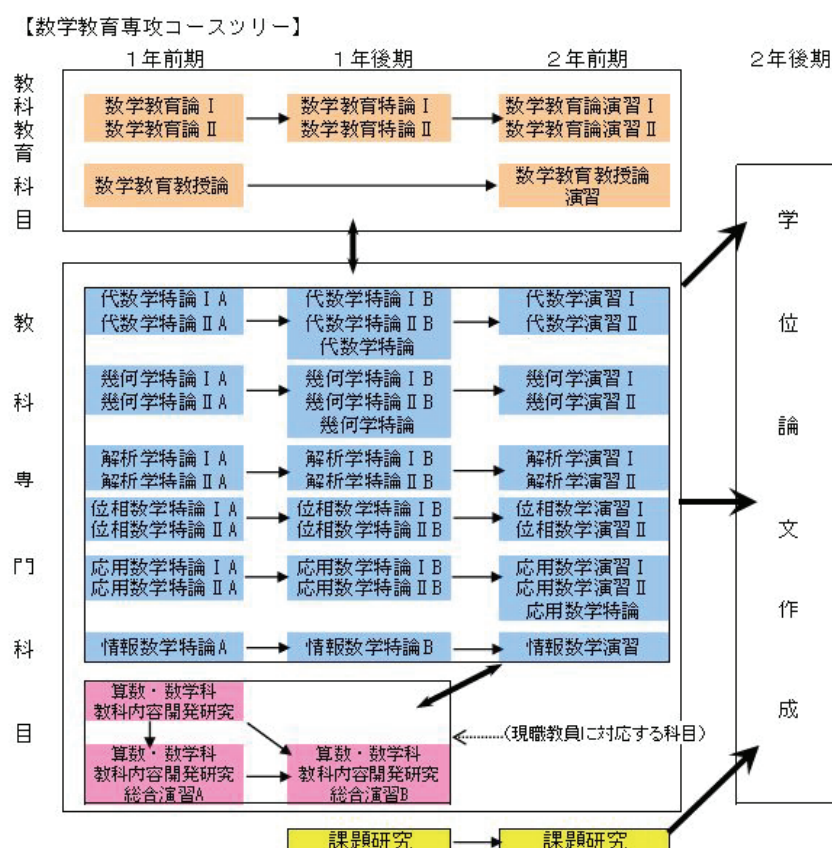
計画 4-1「各専攻に相応しいカリキュラムを編成し、授業科目の精選を図るとともに、現職教員の継続学習を重視したカリキュラムを整備する。」に係る状況

教育委員会、学校及び現職教員を対象とした教育ニーズ調査をもとにカリキュラム改善のための検討を進め、夜間開講を推進した【資料 1】。また、コースツリーを作成して授業科目の系統性・体系性を検証した【資料 2】。さらに、研究と教育実践の能力を向上させるために、全専攻における平成 21 年度開講を予定して、教科専門と教科教育を融合させ、また現職教員の協力も得つつ運営する「発展科目」を設定した【p.15, 資料 1】。

【資料 1】カリキュラムの改善のための検討経緯

取組年度	取組内容
16 年度	教育委員会や学校等を対象にアンケート調査を行い、『大学院カリキュラムの改善に資する調査報告書』を作成した。また、各専攻で検討作業に着手した。
17 年度	各専攻に対し「大学院教育改善・充実に資するアンケート調査」を行い、現行カリキュラムにおける履修モデルや大学院生の指導体制につき各専攻で整備した結果と合わせて、『大学院教育改善に関する基礎資料集』を作成した。
18 年度	大学院常任委員会が現職教員の教育ニーズに配慮した改善視点を全専攻に提案した。また、一部専攻で夜間開講をシラバスに明示した。
19 年度	現職教員の継続学習のため、夜間開講を未だ行っていない専攻についても、平成 21 年度以降可能な限り実施する方針を決定した。

【資料 2】平成 19 年度に作成したコースツリーの例：数学教育専攻



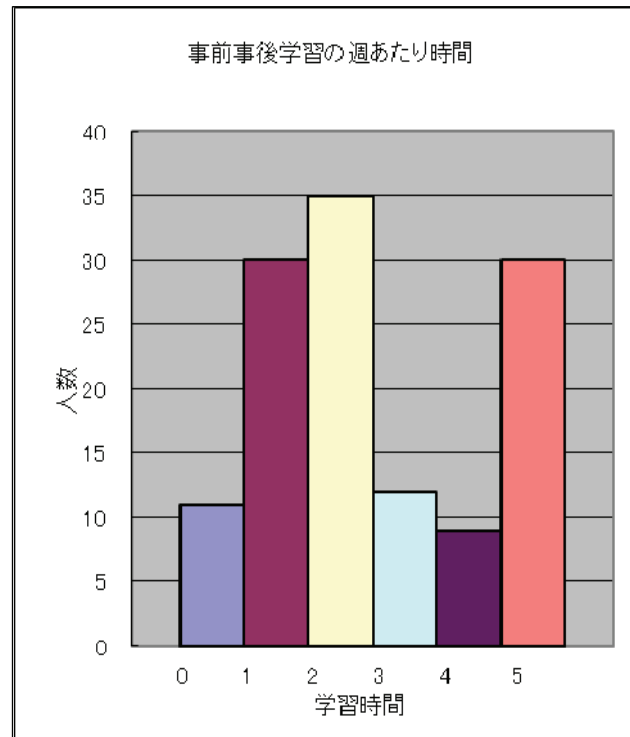
計画 4 - 2 「単位制度の実質化を図るために、適正な履修登録と授業の事前・事後学習の指導を徹底する。また、明確な成績評価基準、適正な成績評価方法について研究する」に係る状況

シラバスの記載と授業オリエンテーションでの説明を徹底した結果、平成 19 年度の事前事後学習時間は、平成 18 年度前期と比べ伸長した【資料 1】。この調査結果を踏まえ、かつ 2 年次の修士論文の作成や現職教員の修学にも配慮し、履修科目の登録単位数に上限を設定しないこととした。

また、明確・適正な成績評価基準・方法につき、各専攻において研究した結果、その明確性・適正性が向上した【資料 2】。成績評価に関しては、現時点でもシラバスにその方法が記載されているが、今後は常任委員会において統一的な基準・書式を作成する予定である。

【資料 1】事前・事後学習時間(平成 19 年度第 12 回常任委員会資料

「平成 19 年度「事前・事後学習」および「成績評価」に関するアンケート報告」)



※ 大学院生 127 名の 1 科目あたり事前事後学習時間は、週平均 3.04 時間となった。これに対し、平成 18 年度前期は、週平均 2.32 時間(『平成 18 年度大学院教育改善に関する資料集』平成 18 年度大学院常任委員会)であったことから、平成 19 年度には 0.72 時間伸長したことがわかる。

【資料 2】「成績評価基準」および「成績評価結果」

(「平成 19 年度「事前・事後学習」および「成績評価」に関するアンケート報告」)

「成績評価基準」について	「とても明確だった」または「明確だった」と回答した学生	87.4%
「成績評価結果」について	「とても納得できる」または「納得できる」と回答した学生	95.3%

※ 平成 18 年度前期に実施したアンケート調査では、選択肢の文言が上記調査とは若干異なり、「成績評価基準が 8 割以上の授業で明確に示された」と回答した学生は 77.3%、「成績評価が適切である」「ほぼ適切である」と回答した学生は 99.2%であった(『平成 18 年度大学院教育改善に関する資料集』)。

b) 小項目 4 の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由) 現職教員の学修上のニーズに対応して夜間開講を推進した。各専攻のカリキュラムの体系性を検証し、また「発展科目」を新設したことにより、研究能力・教育実践力を向上させる体制を整備した。

②中項目 2 の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由) [学部] カリキュラムの系統化・体系化及び教育目標の明確化、授業成績評価のさらなる適正化、夏期休業中の教育実習指導体制の確立、インターンシップの事前指導の充実などにより、教育内容・方法を改

善した。

〔大学院〕夜間開講を推進するとともに、カリキュラムの体系性の検証及び「発展科目」の新設により研究能力・教育実践力を向上させる体制を整備した。

③優れた点及び改善を要する点等

- （優れた点） 1. 〔学部・大学院〕授業時間外学習の必要性に関する意識が学生間に浸透し、ないしは強化され、単位制度の実質化が進んだ。（計画 2－2、4－2）
2. 〔学部・大学院〕授業成績評価の適切さに関する学生からの評価が向上した。（計画 2－2、4－2）
3. 〔学部〕インターンシップの事前指導を充実させ、良好な評価が得られた。（計画 2－3）

（改善を要する点）該当なし

（特色ある点）〔学部〕将来の教育者として求められる資質・能力を加味しつつアドミッション・ポリシーを改定した効果として、教員を志望する入学者が増加しつつある傾向が見いだされた。（計画 1－1）

（3） 中項目 3 「教育の実施体制等に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目 1 **ウエイト** 「本学の教育目標の達成を図るために教育組織を見直すとともに、教職員の適切な配置や連携等により、教育実施体制を充実させる。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 1－1 「教育目標の達成に向けて、学校教育 3 課程並びに生涯教育 3 課程の教育実施体制を再検討する。初等教育教員養成課程については、教科コース、学校臨床教育学コース、心理教育支援コース及び幼児教育コースを置く。」に係る状況

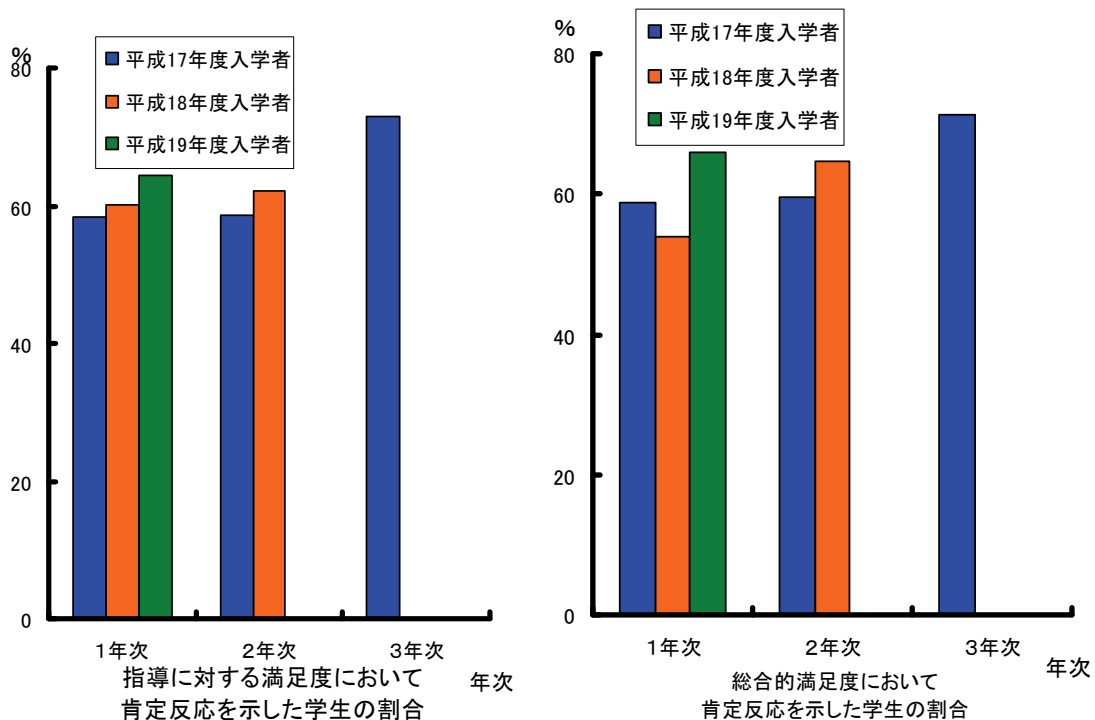
初等教育教員養成課程について、初等教育教員に共通して必要とされる資質・能力に加え、教科等の得意分野をもたせるとの方針を策定し、平成 17 年度には教科等の区分に応じたコース・選修制を導入した【資料 1】。学生に対して所属コース・選修の教育や各種指導に関する満足度を調査した結果、年度の進行とともに満足度が高まっている【資料 2】。

さらに、教職大学院の設置を視野に入れ、学部と既存の大学院とが一体となり教員養成機能の向上を図りつつ、特に初等教育における国際化、情報化、ものづくり、生活科教育、「総合的な学習の時間」などの重要課題への対応能力を育成する観点から、初等教育教員養成課程の改組に主眼を置き学部の教育組織及び学生定員を再検討のうえ見直し案を策定し、平成 21 年度に実施することを決定した【資料 3、4】。

【資料１】初等教育教員養成課程の学生組織の改編

コース名	入学定員	コース・選修名			入学定員
人文・社会コース	75	教科コース	国語選修		36
自然コース	75		社会科選修		39
実技コース	65		数学選修		38
教育・心理・幼児教育コース	45		理科選修		37
			音楽選修		15
			美術選修		18
			保健体育選修		14
			家庭選修		18
合 計	260	学校臨床教育学コース			15
		心理教育支援コース			15
		幼児教育コース			15
		合 計			260

【資料２】



※「平成19年度初等教育教員養成課程における『コース・選修制』の導入に係るアンケート調査報告書」のデータに基づきグラフ化した。

【資料 3】生涯教育 3 課程から学校教育 3 課程への学生定員のシフト

学校教育 3 課程	旧	新	生涯教育 3 課程	旧	新
初等教育教員養成課程	260	300	共生社会教育課程	65	55
中等教育教員養成課程	120	130	環境情報教育課程	75	40
特別支援教育教員養成課程	50	50	生涯スポーツ芸術課程	60	55
学校教育 3 課程 計	430	480 (+50)	生涯教育 3 課程 計	200	150 (-50)

【資料 4】初等教育教員養成課程の学生組織の改編

コース・選修名		入学 定員	選修名	入学 定員
教科 コース	国語選修	36	国語選修	40
	社会科選修	39	社会科選修	40
	数学選修	38	数学選修	40
	理科選修	37	理科選修	40
	音楽選修	15	英語選修【新設】	5
	美術選修	18	音楽選修	16
	保健体育選修	14	美術選修	19
	家庭選修	18	保健体育選修	15
学校臨床教育学コース		15	家庭選修	20
心理教育支援コース		15	技術ものづくり選修【新設】	5
幼児教育コース		15	生活・総合選修【新設】	5
合 計		260	学校臨床教育学選修	20
			教育心理学選修	20
			幼児教育選修	15
			合 計	300 (+40)

計画 1－2「学校や地域社会が抱える今日的諸課題に対応した学際的な教育を可能にするために、課程内及び課程間の連携を推進する。」に係る状況

学校や地域社会が抱える今日的諸課題に関する情報を収集したうえで、課程・講座を超えて学際的な研究プロジェクトを立ち上げ、その成果を教育内容に反映させた【資料 1】。

【資料１】連携によるプロジェクトの一例

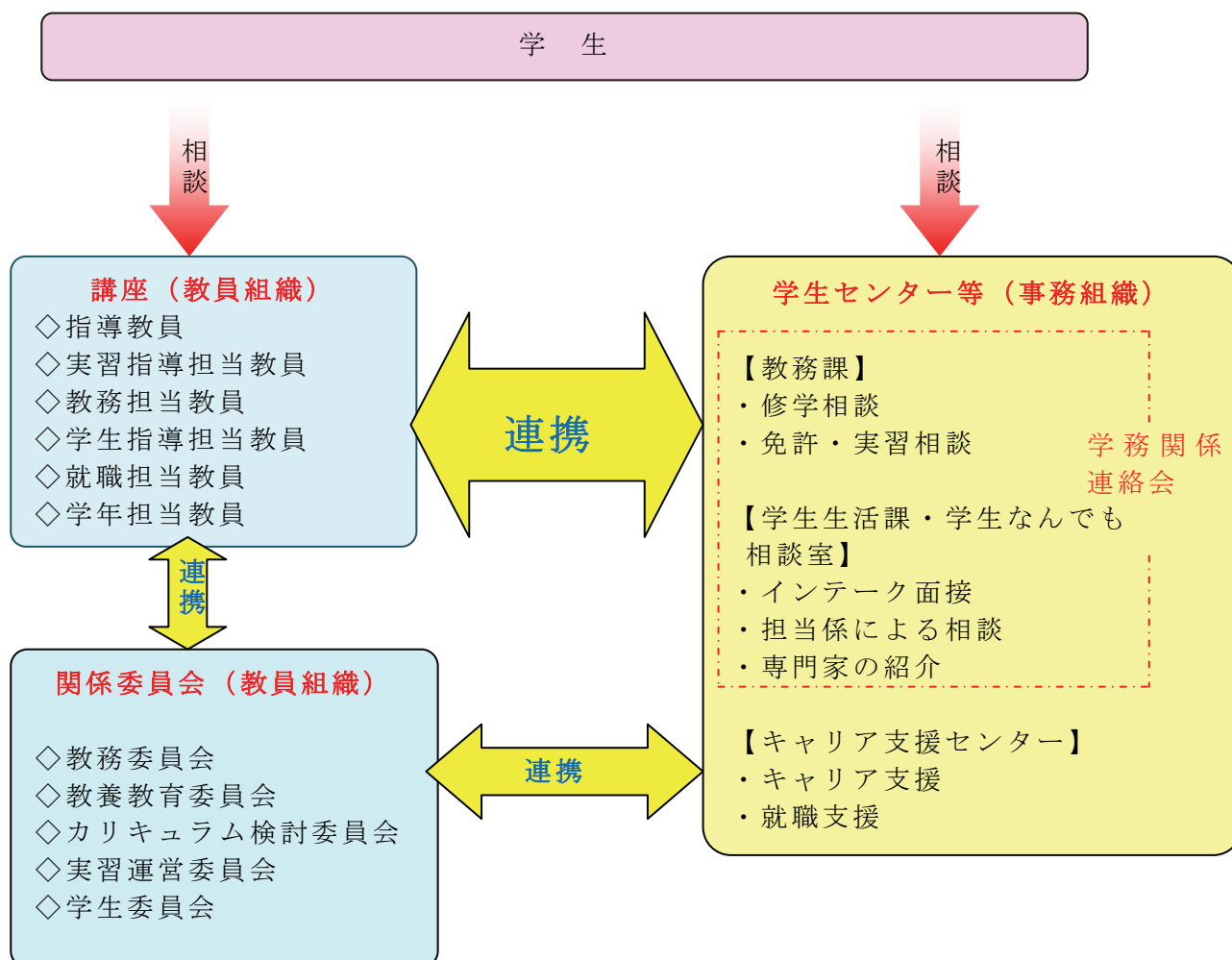
プロジェクト名 (期間)	連 携 体 制	教育内容への反映
【特色 GP】障害児支援経験を通じた教員養成プログラム ―豊かな人間性と高い指導力を目指して― (16～19 年度)	課程間・講座間連携 障害児教育講座 学校教育講座 障害児治療教育センター 教育実践総合センター 情報処理センター 保健管理センター 等	4 年間のプログラムにおける体験的・臨床的教育実践の例 ①授業科目「軽度発達障害児の教育」の開設及び運営 ②「介護体験」事前研修 ③身体機能評価実習 ④PC 要約筆記養成講座 ⑤視聴覚障害用字幕作成ボランティア講習 ⑥ノートテイクボランティア講習 ⑦イメージ療法ワークショップ
メディアと教育 (17～18 年度)	課程間・講座間連携 学校教育講座 社会科教育講座 福祉社会教育講座 理科教育講座 家政教育講座 保健管理センター 情報処理センター	平成 18 年度から、メディアや情報に即応できる教員を養成することを目的とする科目「メディアと教育」を新設した。
むなかた発見・異世代地域交流プロジェクト (17 年度)	課程内連携 国際共生教育講座	漁村留学制度等に参加することによって、学生たちは、日本の伝統的な地域共同体の姿に触れると同時に、自らが行うことのできる地域貢献のあり方について考える機会も得ることができた。
理科教育における実験・フィールドワーク推進プロジェクト (17 年度)	課程間連携・講座間連携 環境教育講座 理科教育講座	「理科教育力」を高めるために実験やフィールドワークを積極的に行った結果、学生の理科教育への関心が高まり、理科教育実践力を高めることができた。
空からの判読による宗像市の地理歴史教材研究Ⅰ (18 年度)	課程間・講座間連携 社会科教育講座 福祉社会教育講座	宗像市域の航空写真をもとに小学校社会科の授業に対応した地域資料集を作成した。その資料集を「自然地理学実習Ⅱ」において活用し、授業の改善に役立てた。
地域連携及び生涯学習教育におけるオペラ実技指導の研究プロジェクト (19 年度)	課程間連携 音楽教育講座	音楽指導・実技指導を多角的に分析・研究した結果、地域の音楽文化に貢献できる演奏家等の育成に寄与できた。

計画 1－3「学生への履修指導その他の教育支援サービス活動が効率よく行えるように、教員組織及び事務組織の整備を行うとともに、双方の連携を推進する。」に係る状況

教員組織においては、個々の学生を担当する指導教員に加え、講座において教務担当、実習指導担当、学生指導担当、就職担当及び学年担当の各教員を必置とし、これらの教員

が関連の委員会や学生センター等と連携する体制を確立した。また、事務組織においても学務関係連絡会を設置し、学務情報の事務職員間及び教員組織との共有を図り、教育支援サービスを円滑化した【資料 1】。さらに、教員及び事務職員が連携して「教務関係手引書」の記載内容を充実させ、それをもとに均質的なサービスを提供することができた【資料 2】。

【資料 1】教員組織と事務組織の連携体制



【資料 2】教務関係手引書の記載事項

平成 16 年度版の記載事項	平成 20 年度版の記載事項（拡充された記載事項）
・ ページ数：15 ページ ・ 授業科目の単位数 ・ 授業時間、授業回数 ・ 休講、補講、臨時休業 ・ シラバス ・ 登録単位の上限 ・ 定期試験、成績評価 ・ 教育実習 ・ 休学、退学、復学 等	・ ページ数：55 ページ ・ 成績評価に関するガイドライン ・ シラバス記入要領 ・ オフィスアワーに関するガイドライン ・ 学生の授業時間外の学習を充実させるための方策＝具体的な取り組み例＝ ・ 教育内容・方法に関する検討会 ・ 各選修等における新入生オリエンテーション実施要領 ・ 大学で学ぶ上での心構え（新入生配付資料） ・ 保護者及び学内講座への成績表送付 ・ 介護等体験、博物館実習 等

b) 小項目 1 の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由) 初等教育教員養成課程において、科目等の区分によるコース選修制を導入したほか、初等教育現場のニーズに即応した教育組織の改組や選修の新設を決定し、教員養成教育を充実させた。講座において教務・実習指導・学生指導等の各担当教員を必置とし、関係事務組織との連携を強化した。

(ウエイト付けの理由) ①初等教育教員の養成に重点を置いた教員養成教育の充実、②学校が抱える今日的課題に関する学際的な教育の推進、③きめ細かな教育支援サービス活動の推進、に重点的に取り組んだ。そのため、小項目 1 にウエイトを付した。

○小項目 2 「教育施設・設備等の整備・充実及びその有効活用を推進し、図書館や各種センターの教育支援機能の一層の充実によって、教育環境の向上を図る。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 2 - 1 「快適な学習環境の整備に向けて、教室・講義室等の充実に向けた計画を策定し、実施する。」に係る状況

快適かつ安全な学習環境の整備を行うために自然科学教棟及び附属教育実践総合センターの講義室の整備計画を策定した。この整備計画を基本として、講義室の点検を行い、緊急度の高い箇所から順次整備を行い、学習環境の改善を図った【資料 1、2、別添資料 2】。

【資料 1】主な学習環境の改善一覧

事項 \ 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	改善の内容
■ 自然科学教棟 (7,670 m ²)			
・ 耐震改修工事	実施	実施	耐震補強、内外装改修、防水改修、設備改修、EV 増設
■ 附属教育実践 総合センター			
・ トイレ改修工事	実施		講義、講演会、認定講習等、利用頻度の高い同センターの老朽化したトイレの改修
・ 大 I 教室床張替工事		実施	破損しめくりあがって危険な状態の床タイルの張替
・ 大 II 教室床張替工事		実施	
・ 大 III 教室床張替工事		実施	

【資料 2】改修後の自然科学教棟



計画 2－2 「附属図書館における教育学習支援機能の強化を目指して、閲覧室の整備・充実や、学生用図書の計画的購入など学習支援サービス充実策を策定し、実施する。」に係る状況

附属図書館独自の事業計画を策定し、自己点検を行いながら教育学習支援機能の強化を図った【資料 1、資料 2】。その結果、教員養成系大学の図書館にふさわしく教育学分野が蔵書の約 5 分の 1 を占める図書構成【資料 3】となっているほか、図書及び雑誌の受入数【資料 4】、開館日数・入館者数【資料 5】、貸出冊数【資料 6】、図書館間相互協力件数【資料 7】及び学内文献複写件数【資料 8】を高水準で維持した。

【資料 1】中期計画に基づき図書館独自に計画した主要事業（一部）

年 度	事 業
平成 16 年度	新入生館内ツアー（現在まで継続）
平成 17 年度	外部資金導入による留学生のための国際交流コーナーの新設
	情報リテラシー支援初級編・応用編の開催（現在まで継続）
	シラバスに掲載された参考図書の網羅的収集、学生用図書、留学生用図書購入の予算拡充
平成 18 年度	学生の实践能力開発及び社会連携のための子ども図書室設置
	Web を使った相互利用申し込みや購入発注依頼等を実現する図書館コンピュータシステムの更新
	授業期間中の日曜・祝日開館（現在まで継続）
平成 19 年度	書庫拡大と業務態勢強化のための事務室統合
	利用統計データをサービス向上に活用するための入・退館システムの導入

【資料 2】平成 19 年度学生用図書購入リスト

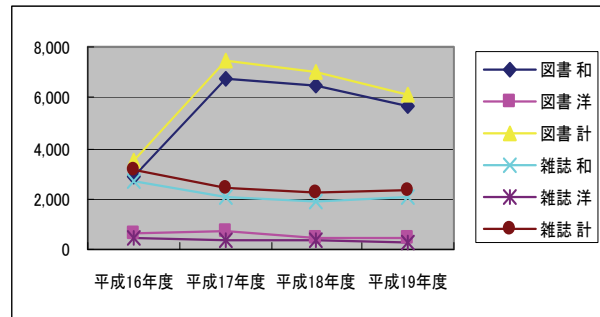
学生用支援経費	シラバス参考図書および各分野の新刊参考図書を選定	438 冊
学生用図書経費	学生希望図書・各分野の新刊図書・教職関係図書・語学学習関係図書・絵本を選定	914 冊
後援会図書経費	文学賞受賞作品・ベストセラー図書・教育問題図書・AV ルーム資料などを選定	287 冊

留学生図書経費	留学生担当教員による日本語関係資料・日本関係資料を選定	154 冊
学生図書充実寄附金	参考図書を中心に、学生の授業参考資料を選定	118 冊
計		1,911 冊

【資料3】図書構成表 平成19年度末現在

主類	和書	洋書	計
総記	11,463	1,702	13,165
哲学	27,487	6,614	34,101
歴史	36,177	3,178	39,355
社会科学	138,718	30,432	169,150
(うち教育学)	(84,722)	(22,242)	(106,964)
自然科学	41,972	18,031	60,003
工学	17,875	1,269	19,144
産業	7,748	959	8,707
芸術	28,865	7,047	35,912
語学	13,655	4,953	18,608
文学	38,676	7,337	46,013
その他(製本等)	33,602	29,659	63,261
	396,238	111,181	507,419

【資料4】図書・雑誌受入数



平成19年度

雑誌種類数 和：7,017 洋：2,104 計：9,121 種

【資料5】開館日数・入館者数

区分	年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
開館日数		278	278	305	302
入館者数	学内	159,427	168,301	166,262	160,146
	学外	987	718	935	1,916
一日平均(人)		577	608	548	537

【資料6】貸出冊数

区分	年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
学内者	教職員	8,003	12,134	8,612	12,383
	学生	29,148	27,700	28,222	29,417
学外者		829	706	915	1,242
合計		37,980	40,540	37,749	43,042

【資料7】図書館間相互協力件数

区分	16年度	17年度	18年度	19年度
相互貸借				
貸出	284	258	259	250
借受	172	234	241	249
文献複写				
国内				
受付	1,712	1,720	1,634	1,385
依頼	2,094	1,820	1,899	1,843
国外				
受付	0	0	0	0
依頼	1	0	3	1

【資料 8】学内文献複写件数

区分	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度
学内者	21,315	21,152	25,733	22,812
学外者	2,601	2,359	2,476	3,109
合計	23,916	23,511	28,209	25,921

計画 2－3「教育実践総合センターの事業内容について、大学教育の改善、学校教育実践の支援、教育の臨床的研究と人権・同和教育の推進に関連する事業等を一層積極的に展開する。」に係る状況

①大学教育の改善、②学校教育実践の支援、③教育の臨床的研究、④人権・同和教育の推進という 4 つの領域を中心に積極的に事業を展開した【資料 1】。

【資料 1】積極的に展開した事業一覧

①大学教育の改善（FD 委員会と連携して推進）
・FD セミナーの実施（平成 16 年度より実施） ・新任教員等 FD 研修会の実施（平成 16 年度より実施） ・授業評価の実施と結果のフィードバック（平成 18 年度より実施） ・教材作成支援室の運営（平成 18 年度より実施） ・全学公開授業（平成 18 年度より実施；教員が他領域の授業を通して授業改善方法を考察することが目的） ・登録制教員相互授業研修（平成 18 年度より試行） ・講座・センター内授業研修（平成 19 年度より実施）
②学校教育実践の支援
・教育実習の手引き書の編集と発行 ・教育実習事前指導「教育実習の意義」の講師及び講師依頼 ・教育実習事前指導「協力校自習研究」の講師依頼 ・教育実習事後指導の講師及び講師依頼 ・学校図書館司書教諭に関する科目の運営：「学校経営と学校図書館」「学校図書館とメディアの構成」「学習指導と学校図書館」「情報メディア論」 ・「教育と情報」の授業担当 ・「心理学と教育実践」の授業担当 ・「総合科目」の授業担当 ・「生活科教育研究」の授業担当 ・「小専生活」の授業担当
③教育の臨床的研究
・「不登校児童生徒の学級復帰支援のあり方」『教育実践研究』第 14 号、平成 18 年 3 月 ・「小学校校長が大学教員に望むサポートに関する研究」『教育実践研究』第 16 号、平成 20 年 3 月
④人権・同和教育の推進
・公開講座「人権と教育」、平成 17 年度 ・「教育公開連続講座」（人権と教育問題がテーマ）、平成 17 年度 ・「実践報告」誌（人権・同和教育関連活動の記録）の発行 ・教育実践シンポジウム「子どもの虐待をいかにくいとめるか ―子どもの人権と家庭・地域社会・学校の連携―」、平成 17 年度 ・福岡教育大学・釜山教育大学校の学生交流事業、平成 18 年度 ・教育実践講演会「多様性を視野に入れた人権教育 ―個と集団、他己と自己―」、平成 19 年度

計画 2－4 「教材研究・開発及び学生の体験的・臨床的学習の支援等、各種センターの教育支援機能の充実策を検討・実施する。」に係る状況

各種センターは、教育支援機能の充実策を検討のうえ実施した【資料 1】。

【資料 1】各種センターにおける教育支援機能の充実策の一覧表

体育研究センター
研究会を開催し教材研究・開発について検討した。 ・平成 19 年度九州地区体育教授学研究会 ・平成 19 年度九州地区社会体育研究会 ・平成 19 年度健康教授学研究会
保健管理センター
特色ある大学教育支援プログラム「障害児支援経験を通じた教員養成プログラム」の一環として、以下の体験型授業を行った。 ・イメージ療法ワークショップ（アートセラピーの体験） ・身体機能評価実習（医療器具を用いた身体機能の評価方法の体験、障害のシミュレーターを用いた障害状態の体験） ・心身健康セミナー（健康に関わるテーマを設定しわかりやすく解説）
障害児治療教育センター
以下の授業科目において体験的・臨床的学習の場を提供した。 （学部） ・「視覚障害児教育指導実習Ⅰ・Ⅱ」 ・「聴覚障害児教育指導実習Ⅰ・Ⅱ」 ・「発達障害児教育指導実習Ⅰ・Ⅱ」 （専攻科） ・「特別支援教育指導実習Ⅰ・Ⅱ」 （言語障害教育教員養成課程） ・「言語障害教育指導実習Ⅰ・Ⅱ」
教育実践総合センター
・教育実習の手引き書の編集と発行 ・教育実習事前指導「教育実習の意義」の講師及び講師依頼 ・教育実習事前指導「協力校自習研究」の講師依頼 ・教育実習事後指導の講師及び講師依頼
情報処理センター
・多目的 CALL システムの新設（スクリーンへの教材提示機能、専用ソフトウェアによる個別学習等）
技術センター
・教材開発室の設置

b) 小項目 2 の達成状況

（達成状況の判断）目標の達成状況が良好である。

（判断理由）快適かつ安全な学習環境を整備するため、自然科学教棟の耐震改修や、実践総合センター第 1～第 3 大講義室の床及びトイレの改修などを行った。

また、附属図書館独自の事業計画を実行し、教育実践センターにおいて教育実習指導を支援するなど、各施設・センターにおいて教育支援機能の充実策を実行した。

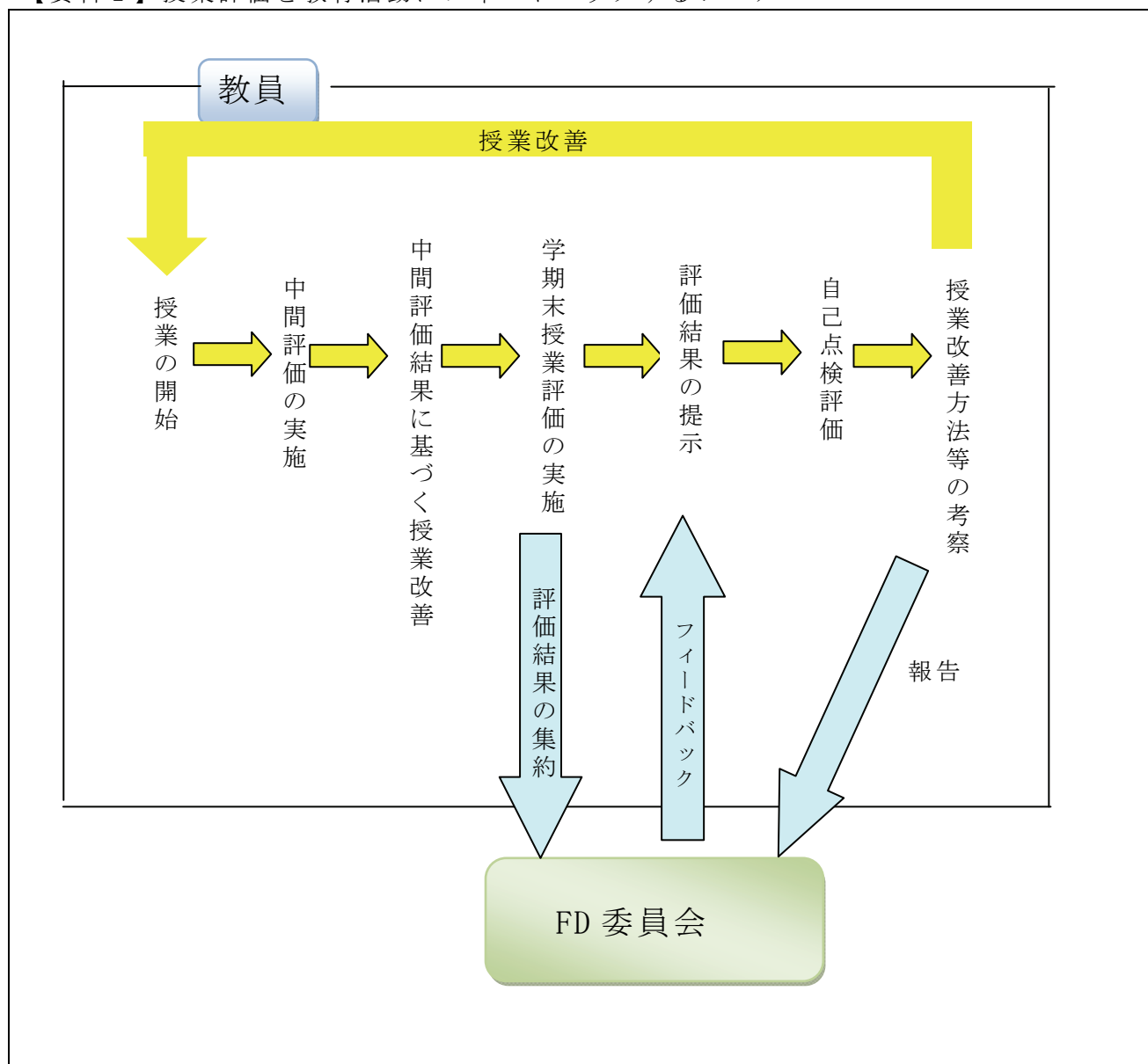
○小項目3「学生への教育活動を適切に評価する内容・方法を検討し、本学教員の教育意欲、教育能力の向上及び授業内容・方法の改善に向けた取り組みを推進する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

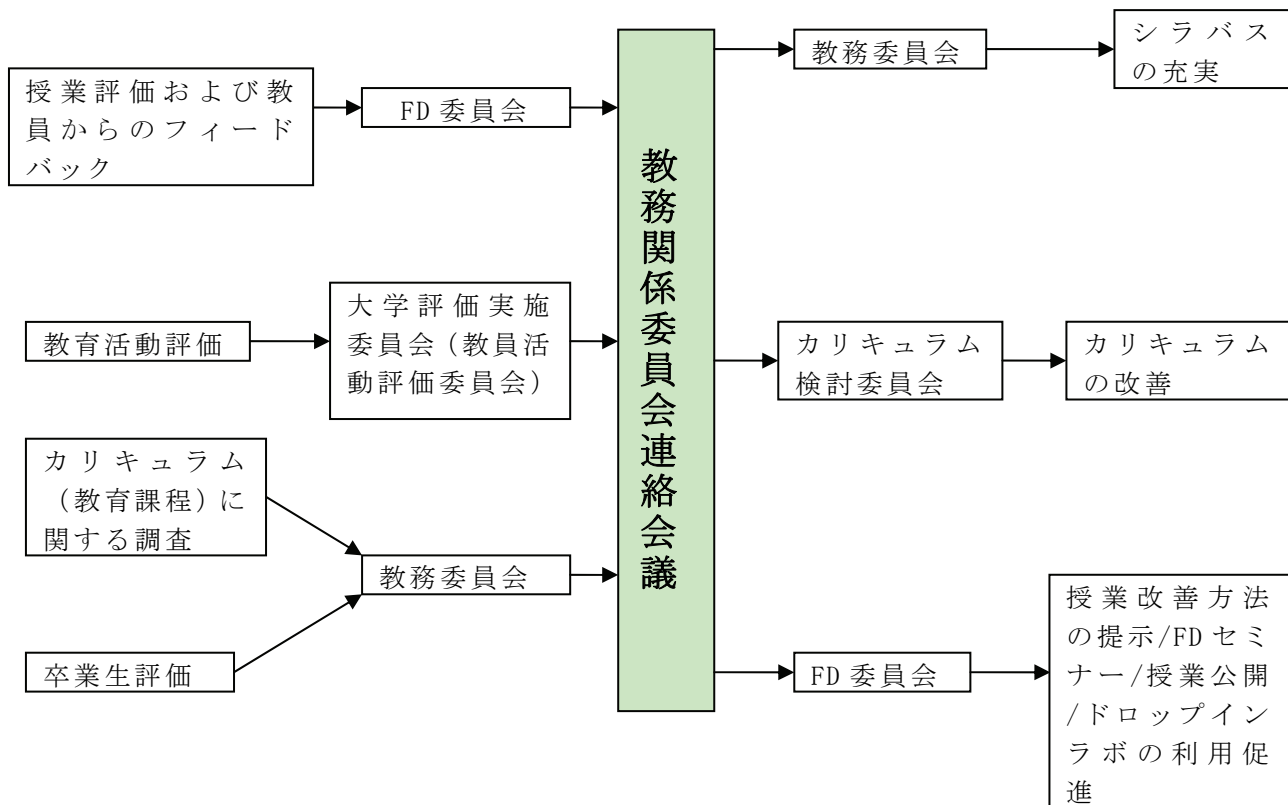
計画3-1「学生による授業評価を含む自己点検評価を定期的に行い、教育活動へのフィードバックのシステムを構築する。」に係る状況

学部は平成18年度から、大学院は平成18年度後期から学期末の授業評価を実施した。評価結果のフィードバックを受けた教員は、自己点検評価結果やこれに基づく授業改善方針等をFD委員会に文書で報告するとともに、平成19年度からは中間評価も行い、学期中に授業を改善できるようにした【資料1】。また、平成19年度には授業評価をはじめ各種点検・評価の結果を教務関係委員会連絡会議に集約し、教育活動にフィードバックするシステムを整備した【資料2】。以上の取組の結果、学生の授業に対する満足度を高水準において維持した【資料3】。

【資料1】 授業評価を教育活動にフィードバックするシステム

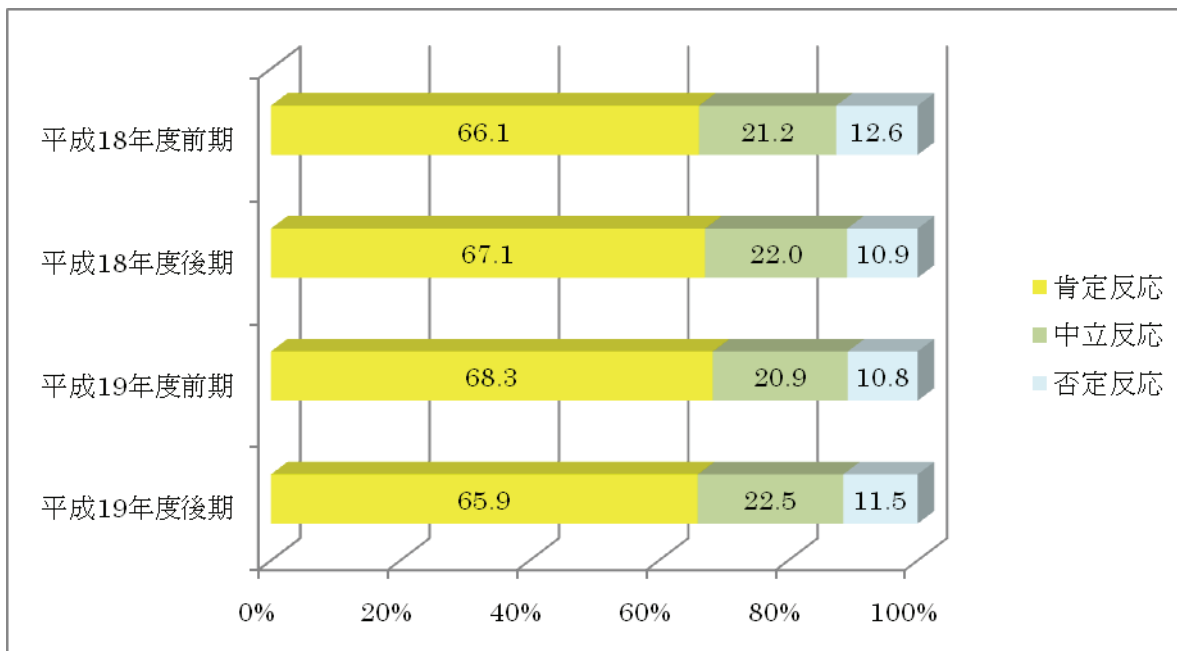


【資料 2】教育の質の向上及び改善のためのシステム図



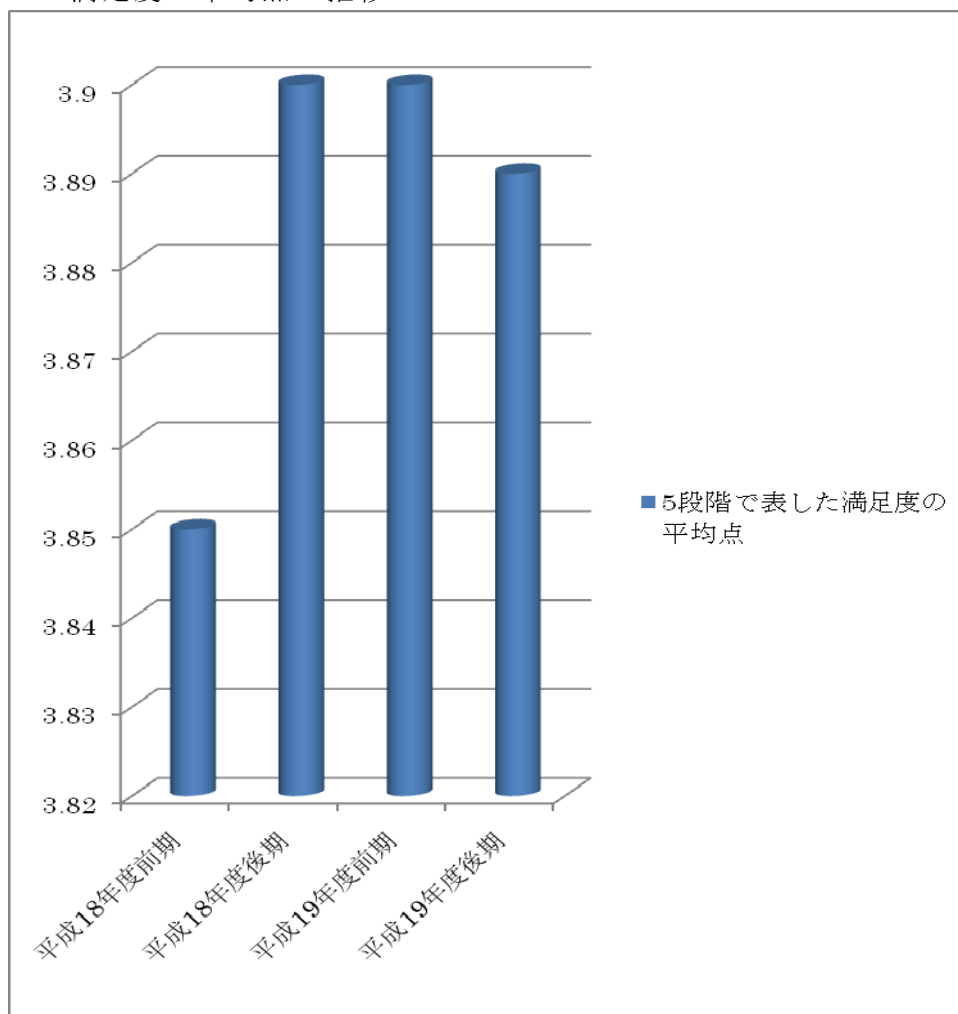
【資料 3】授業評価結果（全評価対象授業の平均値）

1. 授業への満足に関する肯定・否定反応の割合



※ 「総合的に、この授業科目に満足した」の回答では、「そう思う」を1、「そう思わない」を5とした5段階評価となっているが、1及び2を肯定反応、3を中立反応、4及び5を否定反応として再集計した。

2. 満足度の平均点の推移

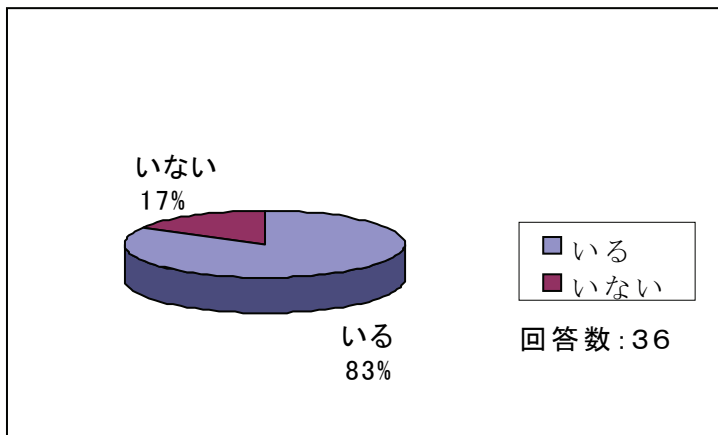


※ 「総合的に、この授業科目に満足した」の項目について、「そう思う」を5、「そう思わない」を1とし、5段階で満足度を点数化したときの平均点を示した。

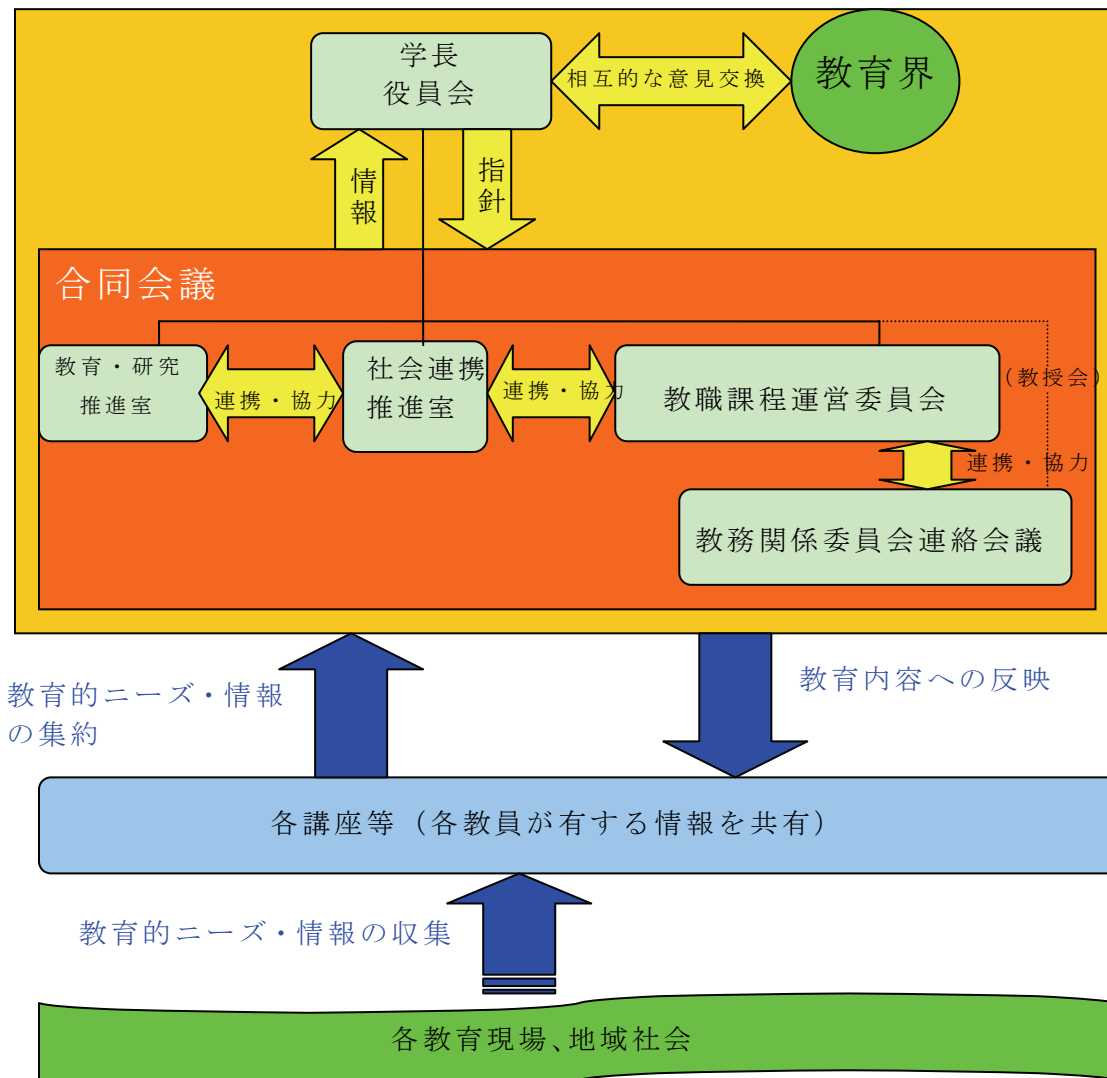
計画3-2「学校や地域社会の教育的ニーズを把握し、本学の教育内容に活かす方法を策定する。」にかかる状況

本学の調査によれば、学校教育現場では教材開発ノウハウの確立等に対するニーズが高く、本学教員個人のレベルでは、当該ニーズを踏まえて教員養成のための授業等がなされている【資料1】。さらに、大学として組織的に学校等の教育的ニーズを把握し、本学の教育内容に反映させるため、各教員が教育現場に出て入手した情報について、社会連携推進室をはじめとして、教育・研究推進室、教職課程運営委員会、教務関係委員会等からなる合同会議において集約し活用するシステムを構築した【資料2】。

【資料１】 教育的ニーズを授業内容に反映させているか（平成 19 年度調査）



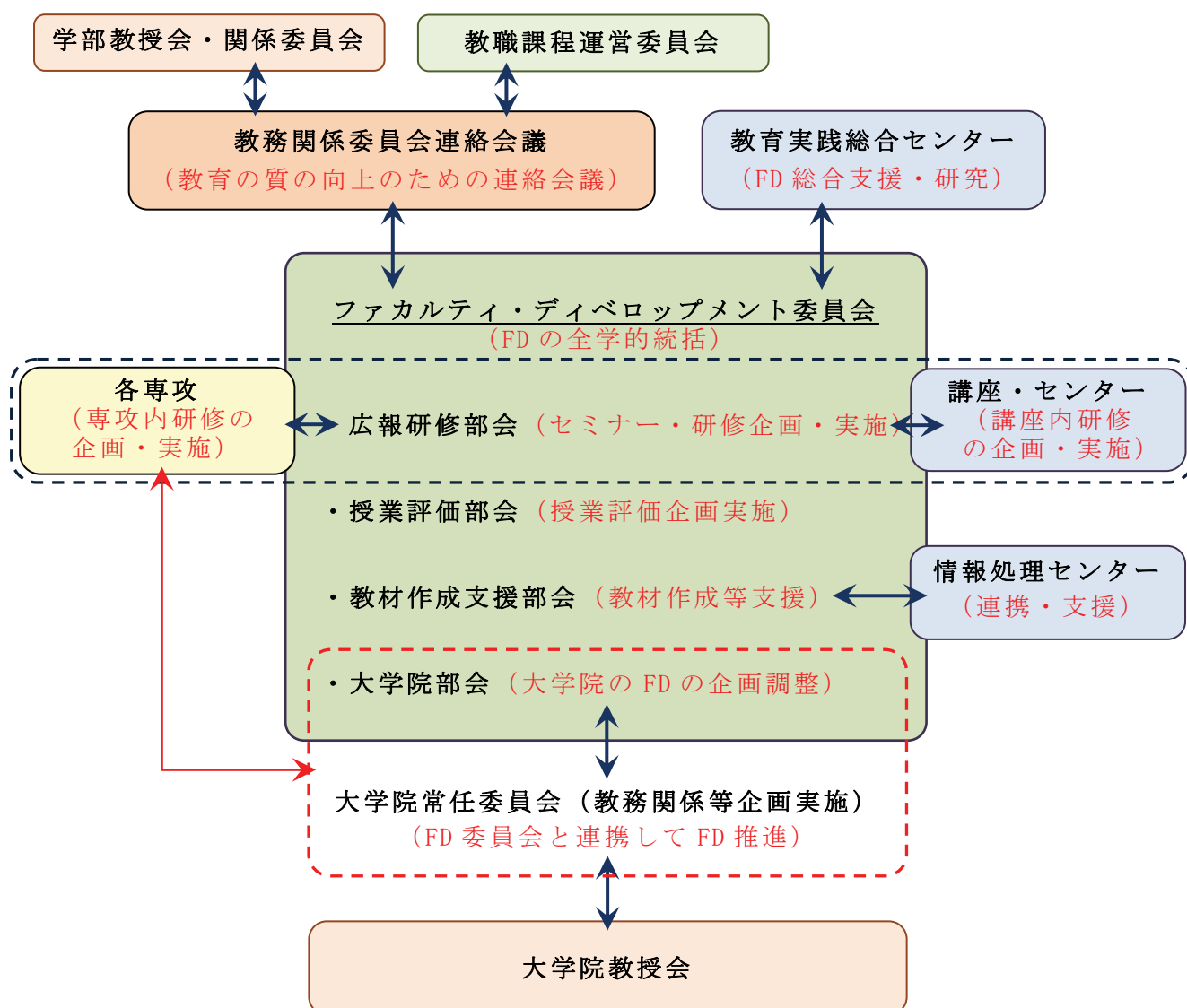
【資料２】 教育的ニーズを集約・活用し教育内容に反映するシステム



計画 3-3 「FD（ファカルティ・ディベロップメント）の研究、実施等に関する全学的なプロジェクトチームの構築を図る。」に係る状況

本学における教育の質的向上に組織的に取り組むため、プロジェクトチームにとどまらない恒常的な組織として、教育学部長を責任者とする全学規模のFD委員会を平成17年度に設置した。そのうえで、委員会内に各種部会を設けるとともに、学内の関係組織と密接に連携する体制を確立した【資料1】。以上の取組の結果、FD活動が活発化した【資料2】。

【資料1】FDの組織・体制図



【資料 2】FD 活動状況

広報・研修関係事業	主対象	内容
新任教員等FD研修会	新規採用教員 (含 大学院)	教員心得・授業の工夫事例の提示
FDセミナー	全教員	教員養成学部の授業のあり方への提言
FD セミナー (大学院)	全教員 (大学院)	大学院の授業のあり方への提言
全学公開授業	全教員	授業事例の提示を通しての改善
講座・センター内研修	同講座教員による改善研修	具体的改善への示唆
専攻内授業改善研修	同専攻教員	同専攻教員による改善への示唆
教員相互参観 (18・19年度試行)	登録教員	登録教員による随時の相互授業参観
授業評価関係事業	年次	対象科目
学生授業評価アンケート	18年度前期	各教員 1 科目 (科目を特定)
	18年度後期	学部全科目 (実習科目等を除く) 大学院任意科目
	19年度前期	学部全科目 (実習科目等を除く) 大学院全科目 (修論科目を除く)
	19年度後期	教職専門・幼児教育・障害児教育関係科目 大学院全科目 (修論科目を除く)
学生授業中間評価	19年度前後期	各教員 1 科目
改善支援事業	年次	内容
ドロップ・イン・ラボの運営	平成18年度より 正式運用開始	IT機器・教育補助機器を提供
ITを利用した教材作成講習会	19年度	ニーズ調査により希望教員を対象にレベルを変えた講習会

計画 3 - 4 「シラバスの充実にに向けた取り組みを推進する。」に係る状況

シラバスの充実にに向けた取組として、平成 18 年度から、①「シラバス記入要領」にしたがって作成するように徹底し、記載内容の適正化を行うとともに、②全講座において「教育内容・方法に関する検討会」を開催し、記載内容・方法について随時検討を行うようにした【資料 1】。こうした取組の結果、学生にアンケート調査をしたところ、授業の目標・概要及び授業計画の項目等が参考になったという回答が 15% から 60% 台へと大幅に増加しており、十分な改善効果をあげることができた【資料 2】。

【資料 1】シラバス記載内容と記載方法についての検討結果

(平成 19 年度「教育内容・方法に関する検討会」報告)

(1) シラバス記載内容と記載方法について

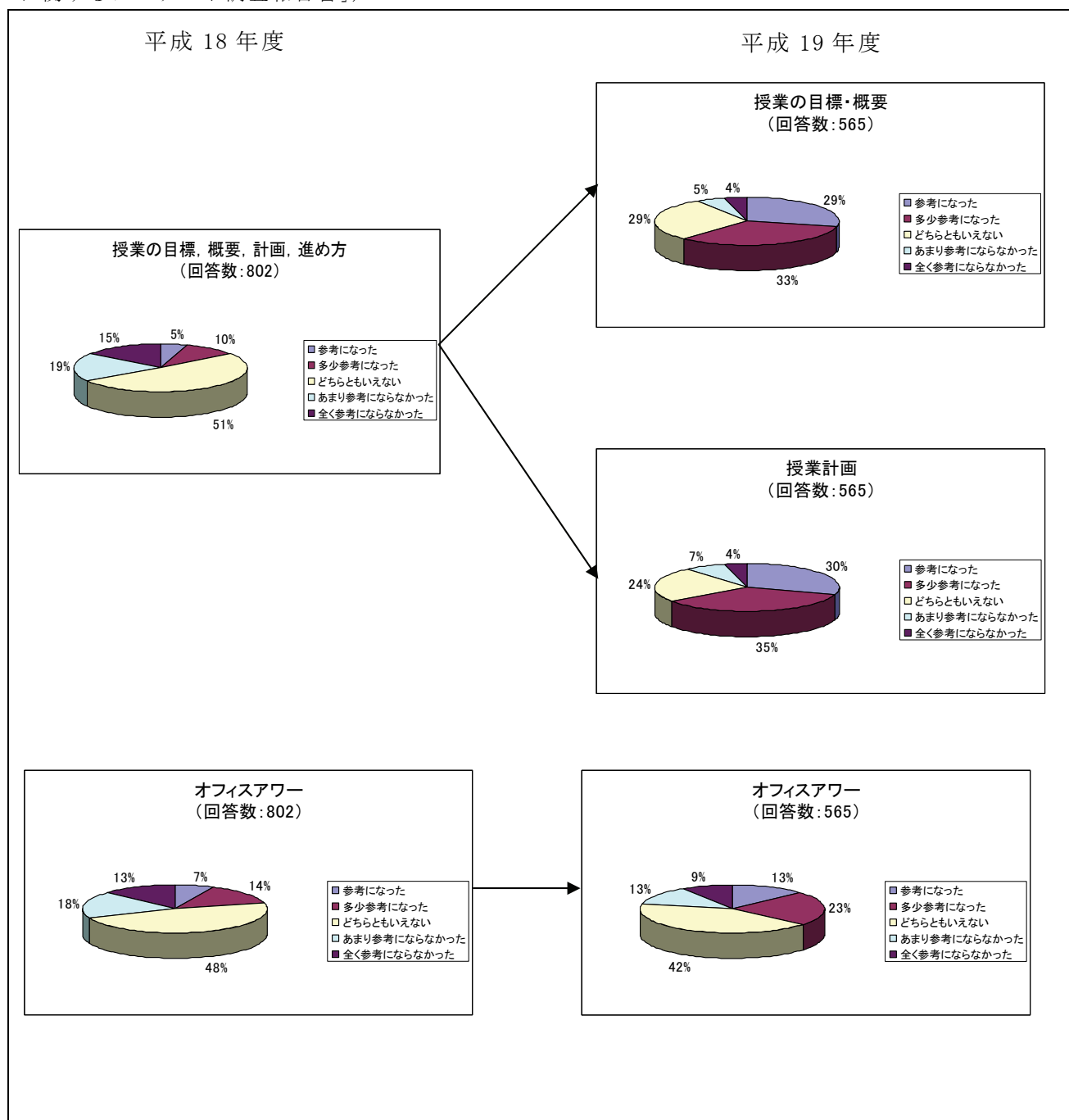
(略)

平成 20 年度のシラバス作成に向けて、少人数教育、対話・討論型授業、フィールド型授業、多様なメディアの利用、情報機器の活用、TA の活用など、授業内容に応じた適切かつ特色ある学習指導法については、大多数の講座が「備考」欄などに適宜記載していくと報告した。このような学習指導法の次年度シラバスへの記載が求められよう。

(略) さらに、コースツリーと関連づけ、系統的な履修が可能となるよう備考欄の記載内容を工夫する (望ましい履修順序など) ことも検討された。

【資料 2】 シラバスに記載されている項目の参考度の比較

(「平成 18 年度教育成果の検証に関するアンケート調査報告書」および「平成 19 年度教育成果の検証に関するアンケート調査報告書」)



計画 3 - 5 「学生・院生の教育機会を広げるために、単位互換制度を拡充する。」
に係る状況

学部学生については、九州地区の国立 8 大学の教育学部間で協定を締結し、単位互換制度を拡充した【資料 1】。単位互換制度について学生への周知を徹底した結果、利用者が増加し【資料 2】、教育機会を拡大することができた。また、大学院においては、高度な専門性を深めるという視点から、単位互換制度の導入が必要であるとの結論を得て、平成 20 年度に九州地区国立大学の協議会等を通して制度創設に向けた連携の可能性を探っていくこととした。

【資料 1】大学間の単位互換に関する協定書

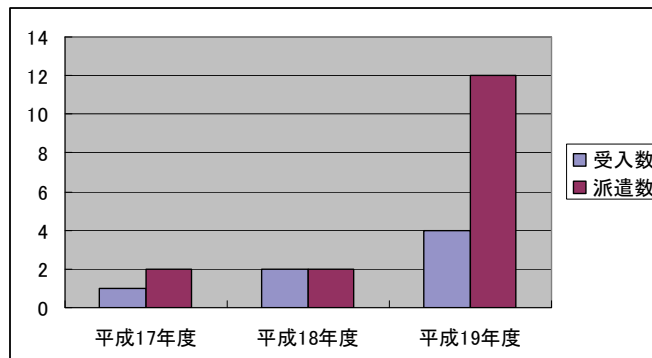
福岡教育大学教育学部、佐賀大学文化教育学部、長崎大学教育学部、熊本大学教育学部、大分大学教育福祉科学部、宮崎大学教育文化学部、鹿児島大学教育学部及び琉球大学教育学部は、それぞれの学部における教育・研究等の特色を尊重し、相互の交流と協力を推進することにより、教育課程の充実を図ることを目的として、単位互換を行うことに合意する。

なお、本協定の実施については、別に定める。

平成 17 年 3 月 29 日

(以下略)

【資料 2】九州地区国立大学間単位互換協定に基づく特別聴講生の受入・派遣人数の推移



計画 3－6「本学教員の採用・昇任の際に、研究業績とともに、教育意欲や教育能力、教育業績を考慮した選考方法の改善を図る。」に係る状況

教育活動、研究活動、社会貢献活動、大学運営への貢献の 4 項目を適切に評価できるように、法人化当初に制定した教員選考基準を改定するとともに、特に教育に関する能力や意欲等について考慮するために「抱負書」の提出を求め、その記載内容を総合的に判断することとした【資料 1、別添資料 3】。以上の内容は、平成 20 年度からの採用・昇任人事に適用することとした。

【資料 1】「国立大学法人福岡教育大学教員選考基準」新旧対照表

旧（平成 16 年 9 月 13 日制定）	新（平成 20 年 1 月 18 日改正）
（選考基準） 第 1 条 本学教員の採用、昇任及び所属講座等の移籍の選考は、次の該当する条項の資格を有する者について、人格、研究業績、経歴、専門分野、学界及び社会における活動等を考慮して行う。 － 以下略 －	（選考基準） 第 1 条 本学教員の採用、昇任及び所属講座等の移籍の選考は、次の該当する条項の資格を有する者について、人格、経歴、専門分野、研究業績、 <u>教育上の能力</u> 、学界及び社会における活動、 <u>学内運営活動</u> 、 <u>教育に対する意欲</u> 等を考慮して行う。 － 以下略 －

※ 下線部は変更箇所

b) 小項目 3 の達成状況

（達成状況の判断）目標の達成状況が良好である

（判断理由）授業評価をはじめ各種点検・評価の結果を教員個人及び教務関係組織にフィードバックするシステム、教育・研究推進室及び社会連携推進室等が合同して教育界等のニーズを教育内容に反映するシステムを構築した。FD 委員会を常置し FD 活動を活性化させた。

○小項目 4「本学の大学院教育の目標の達成を目指して、現職教員や社会人等、入学者の多様な状況に柔軟に対応できる大学院教育体制の一層の充実を目指す。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 4－1「現職教員や社会人のリカレント教育を推進するために、サテライト教室の充実策や、柔軟な開講形態での授業が行える教育実施体制を整備する。」に係る状況

現職教員や社会人のリカレント教育を推進するために、「夜間授業」、「土・日・祭日の開講」、「休業中の開講」を準備の整った専攻から積極的に実施した【資料 1】。このうち、「夜間授業」については、現職教員が全専攻の科目を受講できるようにするために、未開講の専攻においても平成 21 年度から可能な限り開講することとした【資料 2】。

また、特に現職教員については、大学院での修学と教職との両立が時間的に困難である実態も明らかになったことから【資料 3】、「サテライト教室」を拡充することとした。拡充策として、大学－附属学校間の遠隔授業システムを活用する方法を検討し、実際にシステムを稼働させてその有効性を検証した【資料 4】。

【資料 1】 専攻における柔軟な開講形態の整備状況（平成 19 年度調査）

夜間の授業の開設

	度数	%
開講	11	84.7
常時開講	6	46.2
希望する学生がいるときに開講	5	38.5
本年度未開講	2	15.4
計	13	100.0

土・日・祭日の開講

	度数	%
不定期開講	6	46.2
未開講	6	46.2
その他	1	7.7
計	13	100.0

休業中の開講

	度数	%
開講	7	58.3
集中的に開講	1	8.3
調整の上開講	6	50.0
未開講	4	33.3
その他	1	8.3
計	12	100.0

【資料 2】大学院夜間授業の例（学校教育専攻：平成 19 年度時間割より）

		前期	後期
月	夜間 1 限	発達心理学演習	認知心理学特論
	夜間 2 限		認知発達特論 数理心理学演習
火	夜間 1 限	授業過程構成特論 生徒指導特論 教育情報処理特論	生涯教育論演習 教育哲学特論 対人心理学特論
	夜間 2 限	道德教育実践学演習 社会教育学特論 対人心理学演習	生徒指導演習 教育方法学演習
水	夜間 1 限	カウンセリング心理学特論 A 世界の教育制度比較特論	カウンセリング心理学特論 B 日本教育史演習
	夜間 2 限	日本教育史特論	臨床心理査定演習 B 世界の教育制度比較演習
木	夜間 1 限	学校・財務マネジメント演習	教育社会学特論
	夜間 2 限	臨床心理面接特論 A 学校臨床社会学演習	教育行政学特論
金	夜間 1 限	認知心理学演習 乳幼児教育演習	
	夜間 2 限	教育社会心理学研究法	

※ 夜間 1 限：18:00-19:30、夜間 2 限：19:40-21:10

【資料 3】現職教員が本学大学院を希望しない理由（平成 19 年度調査）

理 由	度数	%
現在の仕事が多忙で時間がない	29	76.3
自ら勉強できる	2	5.3
授業料など経済的負担が重い	1	2.6
その他	6	15.8
合 計	38	100.0

【資料 4】大学－附属学校間遠隔授業システムによるサテライト授業



計画 4－2 「修士 1 年制及び長期在学コース等の設置を検討・実施する。」に係る状況

修士 1 年制については、1 年間で 30 単位を取得し、かつ修士論文を完成させるのは、教育の質の確保や現職教員の修学機会の保障の観点から極めて困難であるため、導入しないことを決定した。また、長期在学コースについては、「大学院長期履修学生制度」として平成 21 年度の導入を決定した【資料 1】。

【資料 1】大学院長期履修学生制度の概要

(「大学院長期履修学生制度の導入について(意見具申)」平成20年3月11日)

通常の標準修業年限での履修が困難な場合に、標準修業年限(2年)を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修するもので、その間の授業料の年額の負担を軽減することができる制度である。

1. 修業年限

修業年限は3年又は4年

2. 対象者

(1) 現職教員

(2) 社会人 等

3. 授業料

3年又は4年の修業年限であっても2年間分の授業料

$$\text{授業料年額} \times 2 \text{年} / 3 \text{年又は} 4 \text{年 (在学期間)} = \text{年額授業料}$$
例1) 3年の長期履修の場合: $535,800 \text{円} \times 2 \text{年} \div 3 \text{年} = 357,200 \text{円}$ 例2) 4年の長期履修の場合: $535,800 \text{円} \times 2 \text{年} \div 4 \text{年} = 267,900 \text{円}$

計画4-3「現職教員等に対して、単位累積加算制度を検討する。」に係る状況

「単位累積加算制度」を導入し現職教員・社会人等の修学機会を拡大するため、平成16年度から17年度にかけて他大学の状況を調査した。また、各専攻に対してアンケート調査を行ったところ、12専攻中11専攻が導入に賛成し、このうち10専攻が10単位を加算の上限とすることが適当であると回答した。以上を踏まえて、制度の導入に向けて、現行の「科目等履修生規程」及び「既修得単位の認定に関する取扱要項」等を見直し活用すると結論を得た【資料1】。

【資料1】単位累積加算制度の検討結果

(「単位累積加算制度導入に関する報告について」、平成20年3月27日 大学院常任委員会)

本委員会では別添資料に示しますように本学の各専攻に意見を聴取し、その内容を基に検討した結果、導入した場合の配慮すべき条件については、1)取得可能な上限単位数は10単位までとする、2)加算できる単位は、過去5年間に修得したものに限定する、などの諸条件を集約致しました。

このような条件を念頭に置きながら、すでに本学の制度としてある「科目等履修生規定」で修得した単位及び「既修得単位の認定に関する取扱事項」により認定された単位等を活用し、現職教員や社会人等に対して本学大学院入学後、修学しやすくなるよう配慮を加えることで入学者の多様な状況に対応できる教育体制の一つを構築することが望ましいとの結論に至りましたのでここに報告いたします。

尚、本学には科目等履修生により修得した単位を大学院入学後の単位に適用する規程はありませんので、上記制度の導入が決定された際には、それに係る規程の整備策定が求められるものと思われます。

計画4-4「博士課程の設置を検討するための組織を作り、内外の資料収集、ニーズ調査、及び先行博士課程の調査等を行う。」に係る状況

他の教員養成系大学・学部を調査した結果、連合大学院による設置形態がとられていることが明らかになった【資料1】。本学においても、法人化以前に九州地区の他大学との間で連合大学院を構想し、法人化後もその実現に向けて検討を続けてきた。他大学の状況や

本学の現状及び課題を考慮したうえで、喫緊の課題として教職大学院の設置準備【別添資料 4】を優先し、本中期目標期間中の博士課程の設置を見送ることとした。

【資料 1】先行博士課程設置状況調査の結果（概要）

東京学芸大学連合学校教育学研究科（博士課程）（後期 3 年）
・ 東京学芸大学・埼玉大学・千葉大学・横浜国立大学によって構成される連合大学院
・ 学生定員：20 名
兵庫教育大学連合学校教育学研究科（博士課程）（後期 3 年）
・ 兵庫教育大学・上越教育大学・岡山大学・鳴門教育大学によって構成される連合大学院
・ 学生定員：24 名

b) 小項目 4 の達成状況

（達成状況の判断）目標の達成状況がおおむね良好である

（判断理由）大学一附属学校間の遠隔授業システムによるサテライト教室の充実策について検証した。また、大学院長期履修制度の平成 21 年度導入を決定したほか、単位累積加算制度の導入に向けて関係規程を見直し活用することとした。

②中項目 3 の達成状況

（達成状況の判断）目標の達成状況が良好である

（判断理由）初等教育教員養成課程における教育組織の改編・新設、各施設・センターにおける教育支援機能の充実、授業評価等を教育活動にフィードバックするシステムの確立、FD 活動の活性化などにより、教育実施体制を充実させた。

③優れた点及び改善を要する点等

- （優れた点）1. 初等教育教員養成課程に科目等の区分によるコース選修制を導入し、年度進行とともに学生の満足度が向上した。（計画 1－1）
2. 特色 GP 等による学際的研究プロジェクトの成果を教育内容に反映させ、体験的・実践的教育実践を展開した。（計画 1－2）
3. 快適な学習環境を整備するため、自然科学教棟の耐震改修や、第 1～第 3 大講義室の床及びトイレの改修などを行った。（計画 2－1）
4. 授業評価等の結果を教育活動にフィードバックするシステムを構築し、授業満足度を高水準で維持した。（計画 3－1）
5. シラバスの充実によりその有用度が大幅に向上した。（計画 3－4）

（改善を要する点）該当なし

- （特色ある点）1. 九州地区の国立 8 大学教育学部間で協定を締結し、単位互換制度を拡充した。（計画 3－5）
2. 教員養成機能の強化のため教職大学院の設置準備に取り組み、構想を具体化した。（計画 4－4）

（4）中項目 4 「学生への支援に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目 1 「将来、教育者として活躍できる豊かな個性と人間性及び確かな専門性と実践力を育むための学習支援、情報提供体制の充実を図る。」の分析

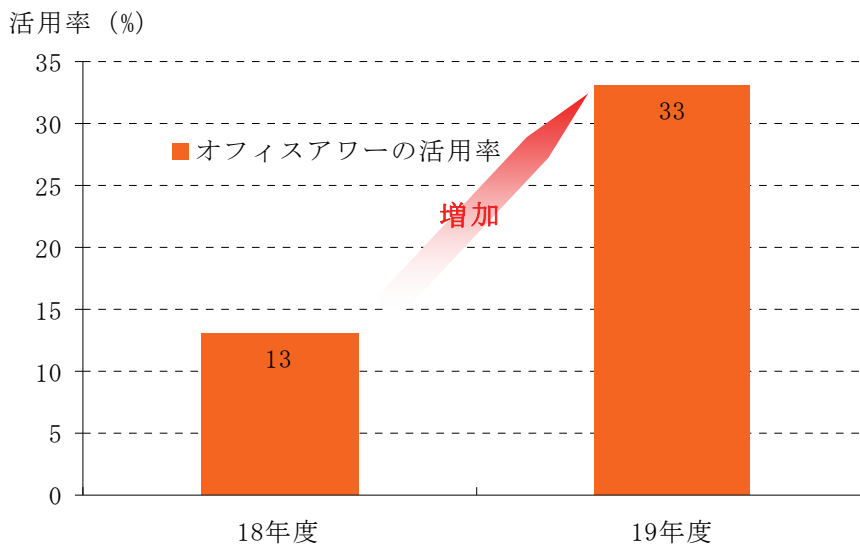
a) 関連する中期計画の分析

計画 1－1 「学生へのきめ細やかな指導のために、全ての専任教員がオフィスアワ

一を設けるとともに、教員向けに「学生指導の手引き（仮称）」を作成し、学生に対する修学支援及び生活支援体制の充実を図る。」に係る状況

修学支援及び生活支援において相談支援体制を整備するために、全専任教員がオフィスアワーを開設するとともに、開設時間については、リストの配布やシラバスへの記載などにより学生への周知を徹底した。同時に、教員による相談支援の質的向上を図る目的から、その要点を研究し取りまとめた「学生生活・就職支援のための学生指導の手引」を作成・活用するとともに、教員と事務組織との連携強化【p. 39, 資料 1】に努めた。以上の取組により、オフィスアワーを活用した学生の割合が大幅に増加するなど【資料 1】、学生指導・支援体制が充実した。

【資料 1】 オフィスアワーの活用率



計画 1－2 「大学院生によるティーチング・アシスタントを効果的に活用する。」に係る状況

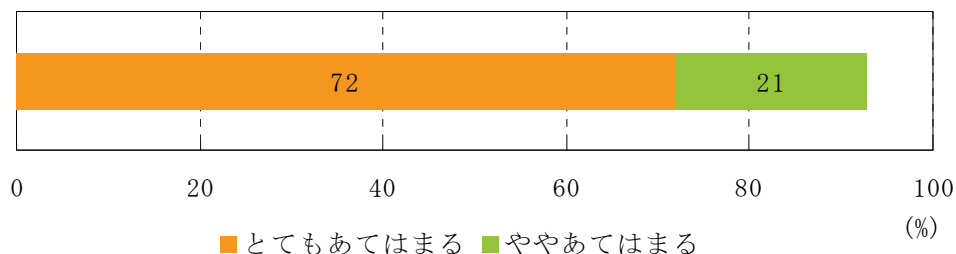
TA に関する実態調査を実施した結果、TA は、その役割を明確に認識し、授業前準備・予習及び学生の学習補助を積極的に行っていることを確認できた【資料 1】。また、受講生においても、TA の役割を認識しており、授業中に質問するなど積極的な活用の姿勢が認められた【資料 2】。

さらに、平成 19 年度には、TA の効果的活用等に関する講演会を教員及び TA を対象に開催するとともに、TA 全員に対して従事期間終了後に実施報告書の提出を課した。その自己分析評価の結果からは、TA が大学院生の学習やスキルアップを支援する効果を有することが明らかになった【資料 3】。

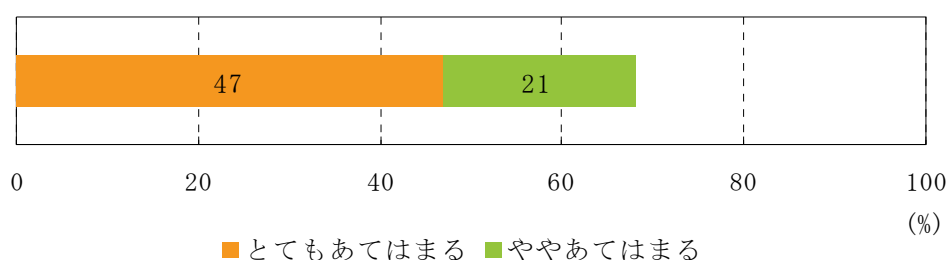
【資料 1】TA の改善のためのアンケート調査（平成 17 年度、TA 対象）

※質問に対する回答項目 1) とてもあてはまる 2) ややあてはまる
3) あまりあてはまらない 4) あてはまらない

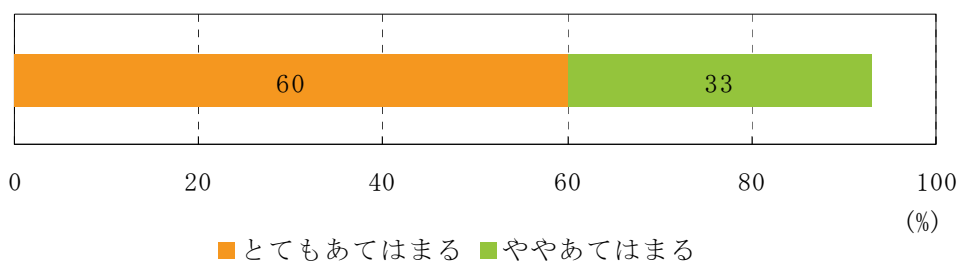
質問 1：担当する授業の目的や、TA の役割を明確に認識していた。



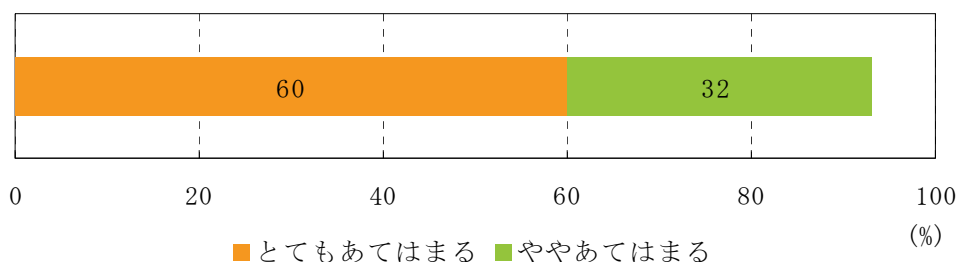
質問 2：授業の前に、教材や実験・実習の準備をした。



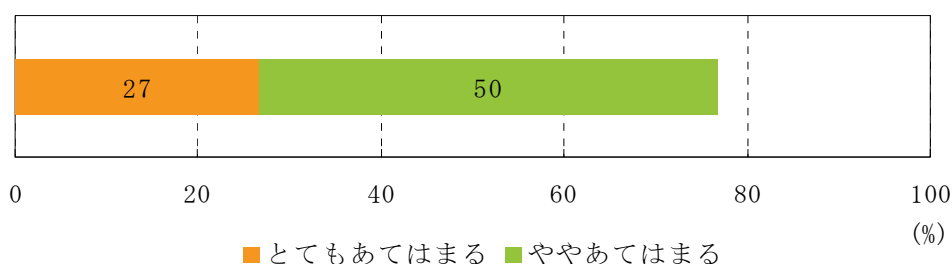
質問 3：学生の質問等に答えた。



質問 4：この授業で TA をすることで、自分の専門領域の研究に役立つものを得た。

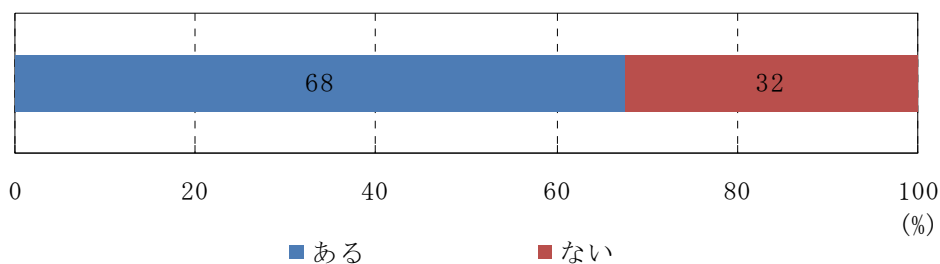


質問 5：TA をすることで、経済的な利益を得た。

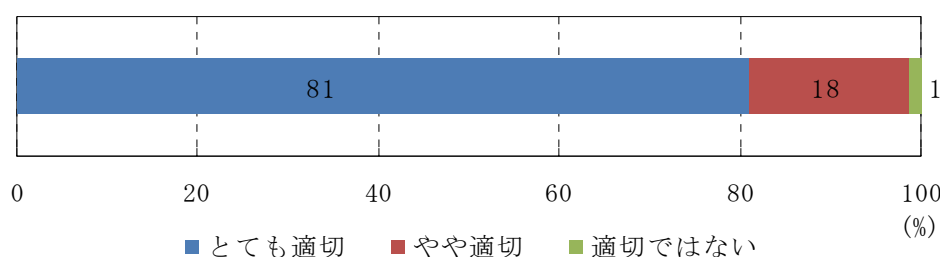


【資料 2】TA の改善のためのアンケート調査（平成 18 年度、受講生対象）

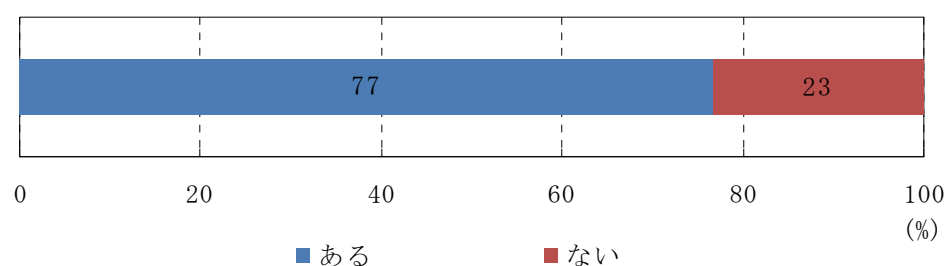
質問 1：TA に質問したことがあるか。



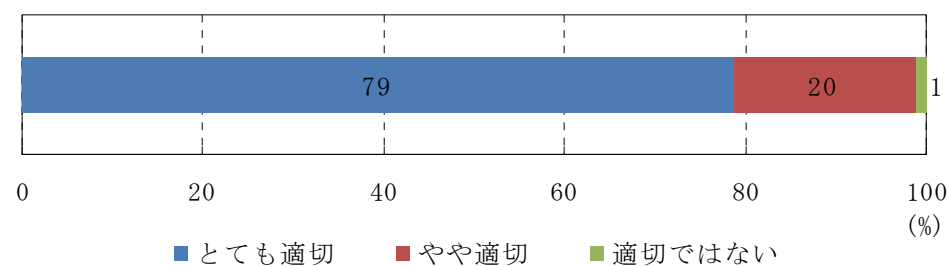
質問 2：質問の回答は適当であったか。



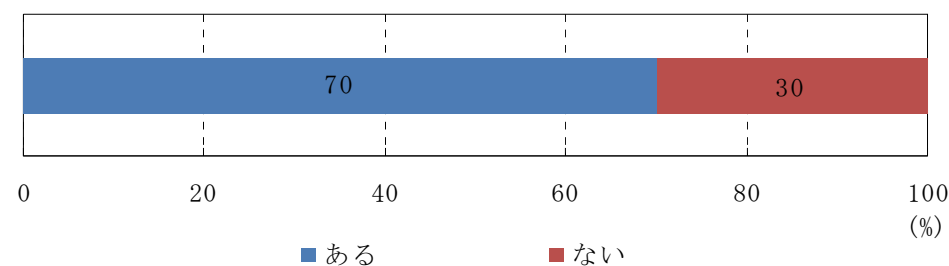
質問 3：授業で TA に説明や指示を受けたことがあるか。



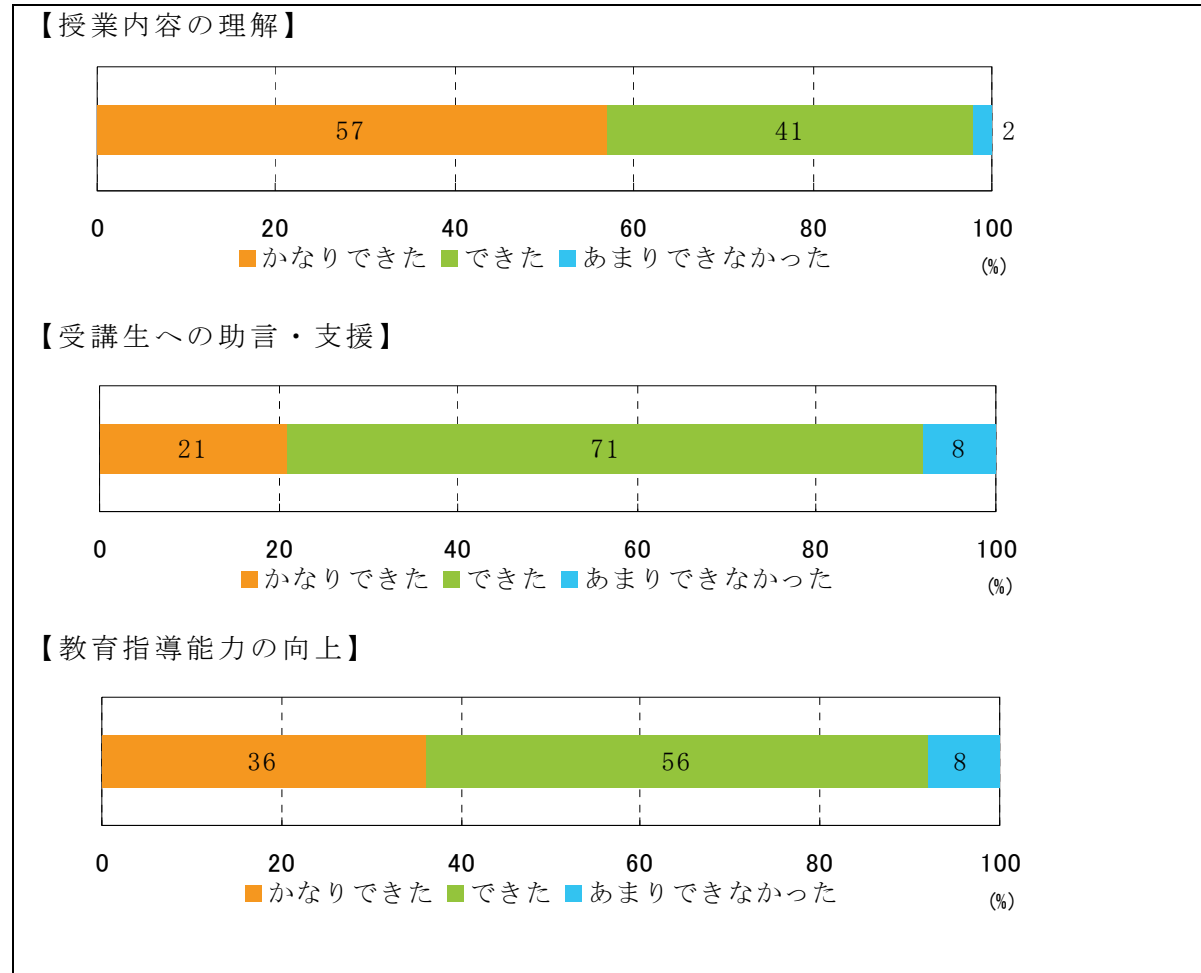
質問 4：TA の説明や指示は適当であったか。



質問 5：TA は授業の目的・役割を明確に認識していたか。



【資料 3】TA の自己分析評価結果（平成 19 年度、TA 対象）

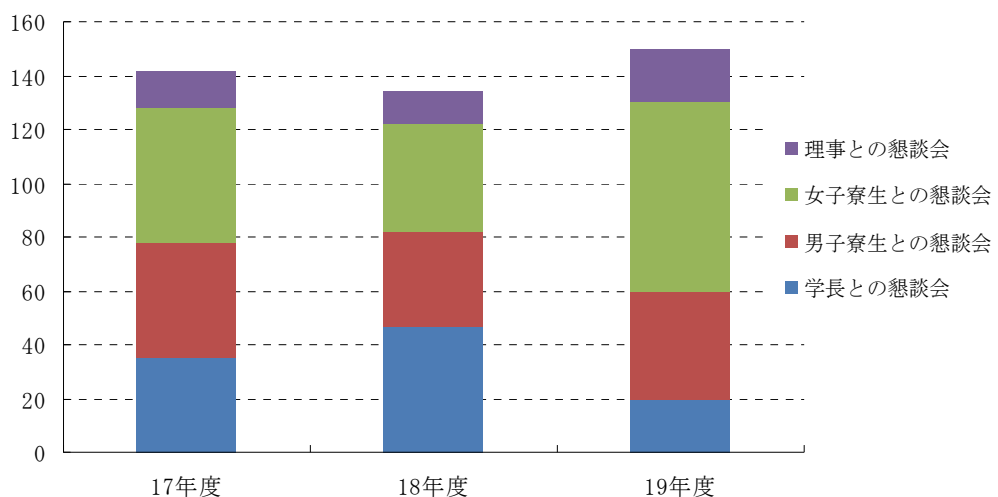


計画 1－3「学長との対話や学生による大学評価を定期的実施するなど、学生の要望を聴取し、大学運営に反映させる。」に係る状況

平成 17 年度より「理事（学生・社会連携担当）と学生との懇談会」、「学生・就職支援室と寮生との懇談会」、「学長と学生との懇談会」等を実施した【資料 1】。また、専用のインターネットメールアドレスを開設し、学内 9 カ所に意見箱 (VOICE) を設置するなど、常時学生の意見を収集し大学運営に反映させるシステムを確立し、特に施設改善に重点的に取り組んだ【資料 2、別添資料 2】

【資料 1】定期的懇談会の参加学生人数

参加学生人数



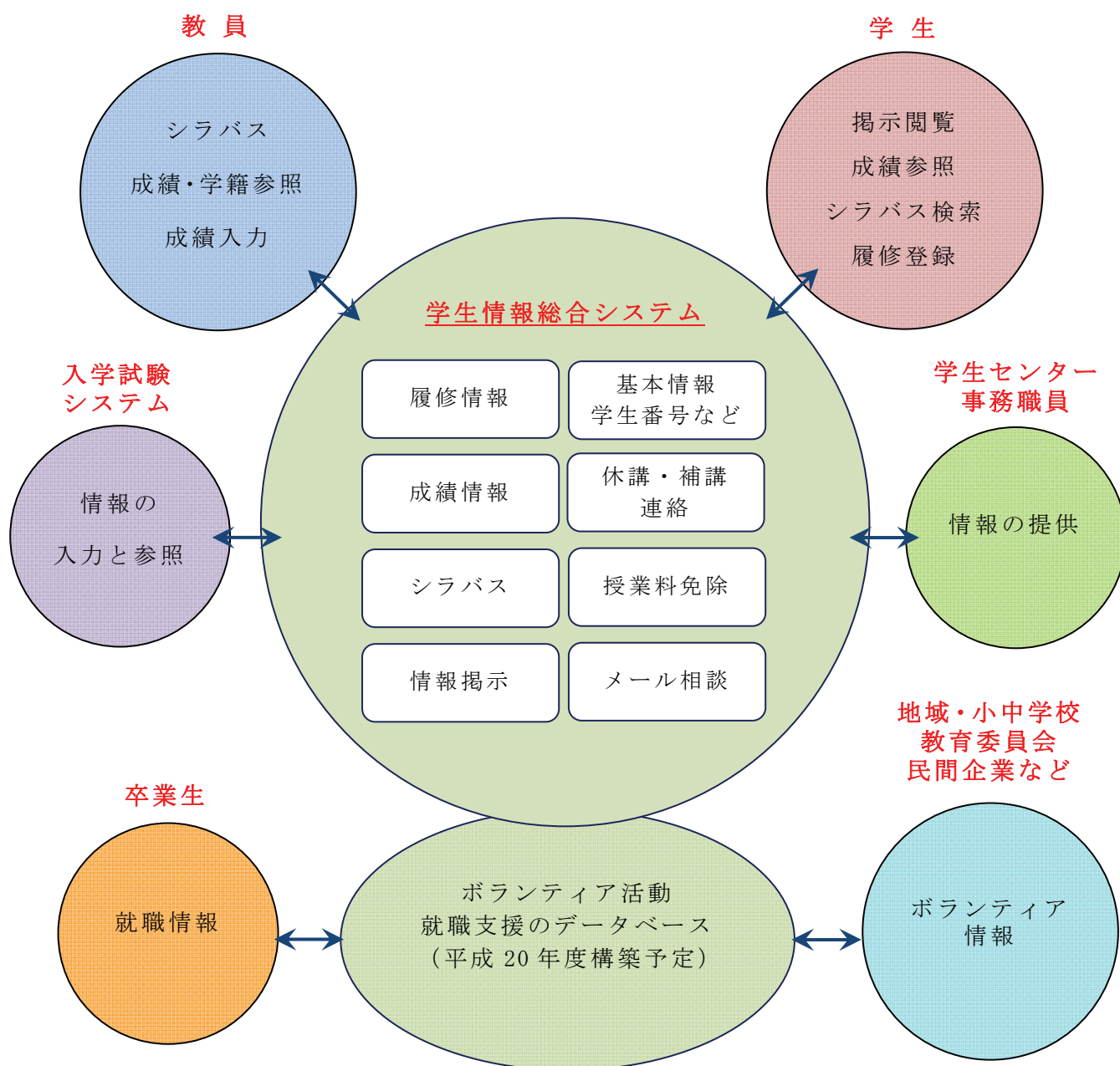
【資料 2】 学生からの意見投稿数及び対応状況

対応年度	意見投稿数 (意見反映数)	主な対応事例
18 年度	57 件 (36 件)	サークル棟全面改修 実践総合センター・技術 センタートイレ改修
19 年度	37 件 (21 件)	マルチグラウンドの改修, テニスコートの改修 キャリア支援センター設置 女子寮改修
20 年度	—	スポーツ研修棟改修 教育心理教棟・特別支援 教棟トイレ改修 男子寮改修 (19 年度決定事 項)

計画 1－4「学務関係の正確、迅速な情報提供体制・方法について検討・整備する。」
に係る状況

学生の基本情報、シラバス、履修情報及び学業成績などの学務関係情報を一括管理・データベース化し、学内情報ネットワークに導入した「学生情報総合システム」を構築した【資料 1】。このシステムを平成 19 年度より運用し、学生、教員及び事務職員が学内ネットワーク端末を通して必要な学務情報を正確かつ迅速に入力、閲覧及び検索することができるようになった。

【資料 1】 学生情報総合システム概念図



b) 小項目 1 の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由) 全教員によるオフィスアワーの開設とその活用、女子寮・サークル棟及びグラウンドなどの改修並びに「学生情報総合システム」の構築などにより、学習支援・情報提供体制を充実させた。

○小項目 2 「生活相談・支援体制や就職支援体制等の充実を図り、入学以降卒業・修了に至るまで、学生の健やかな大学生活を支援する。」の分析

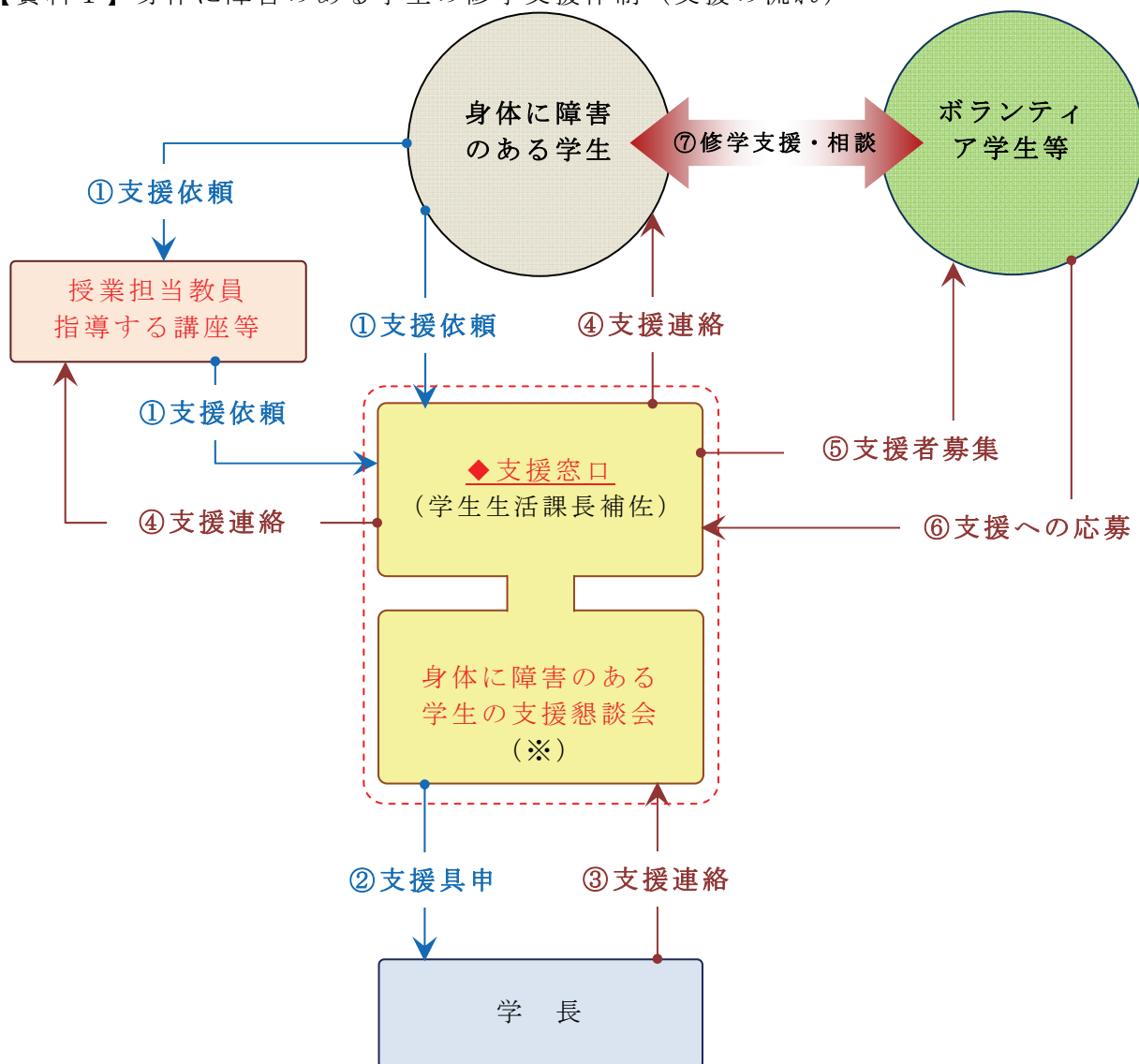
a) 関連する中期計画の分析

計画 2 - 1 ウエイト 「障害のある学生への支援を計画的に行う。」に係る状況

「身体に障害のある学生の支援懇談会」を設置し、全学的な支援体制を構築した【資料 1】。また、「身体に障害のある学生の修学支援マニュアル」を作成・配布するとともに、ノートテーカーを務めるボランティア学生を対象とする講習会を実施し、聴覚障害のある学生のためにノートテーク支援体制を整えるとともに、特に実験や実習等の授業では、手話通訳ができるボランティア学生を配置した。

さらに、平成 18 年度より、日本学生支援機構と連携し、「障害学生支援ネットワーク」拠点校として、地域にある大学等から障害学生の支援方策に関して相談を受ける体制を整えるとともに、平成 19 年度に「障害学生支援担当者講習会」を全国に先駆けて実施した【別添資料 5】。

【資料 1】身体に障害のある学生の修学支援体制（支援の流れ）



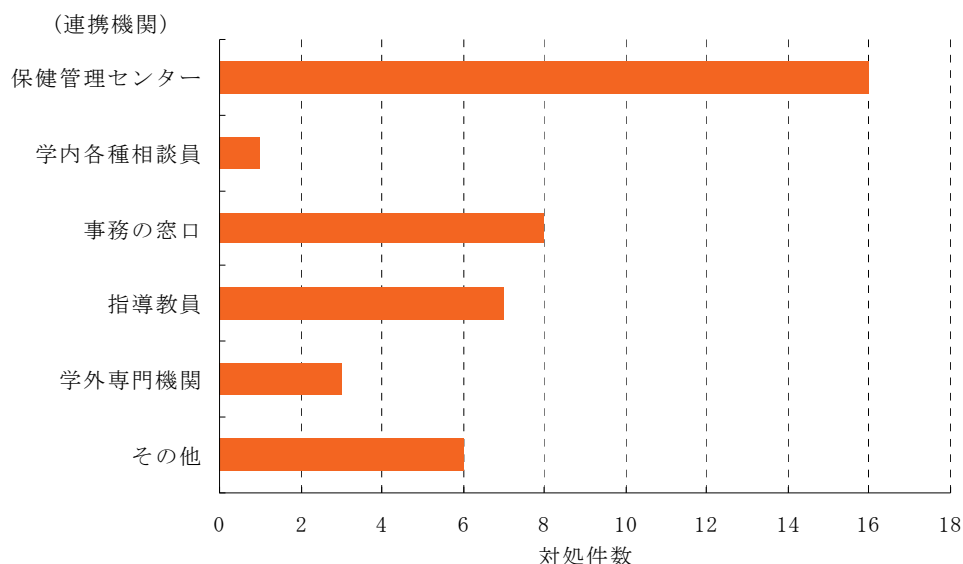
※ 懇談会は、次に掲げる者により構成する。

- 1) 理事（学生・社会連携担当）
- 2) 当該学生を指導する講座等から選出された教員 1 名
- 3) 障害児教育講座から選出された教員 1 名
- 4) 保健管理センター所長
- 5) 教務委員会委員長
- 6) 学生委員会委員長
- 7) 財務課長、環境マネジメント課長、教務課長、学生生活課長

計画 2－2「学生なんでも相談室等を整備し、相談内容に対する連携体制の充実・強化を図る。」に係る状況

相談業務体制を整備する【p. 39, 資料 1】とともに、全学生に対して相談窓口の周知徹底を行った。また、相談を受ける際の心構えをまとめた学生相談対応マニュアルを作成し、全教職員が共通認識のもとに相談内容に対応し、かつ相互に連携しうる体制を充実させた。さらに、「学生支援研究会」を開催することにより、相談業務のためのスキルも向上し、学生生活課とその他の支援組織等との連携も進んだ【資料 1】。

【資料 1】 学生生活課における他の支援組織等との連携実績（平成 19 年度実績）



計画 2-3 「セクシュアル・ハラスメントやアカデミック・ハラスメント等の防止に対応できる体制の強化を図る。」に係る状況

あらゆるハラスメントの防止・対応に関する規程、指針、聴き取り調査マニュアル及び事実調査・認定マニュアルを策定し、逐次改正や見直しを行った【資料 1】。さらに、相談員研修会を定期的実施する【資料 2】とともに、「ハラスメント相談員ハンドブック」を作成して相談スキルの向上を図り、ハラスメント事案に迅速かつ適正に対処するための体制を確立した【資料 3】。

また、大学オリジナルのポスター、パンフレット及びリーフレットの配布や、教職員・学生を対象とした研修・講演会等の定期的開催などにより、ハラスメント防止啓発活動を推進する体制を確立した【資料 4】。その結果、教職員及び学生のハラスメント問題に対する認知度や意識の向上が認められると同時に【資料 5、6】、防止の効果として問題対応件数も減少した【資料 7】。

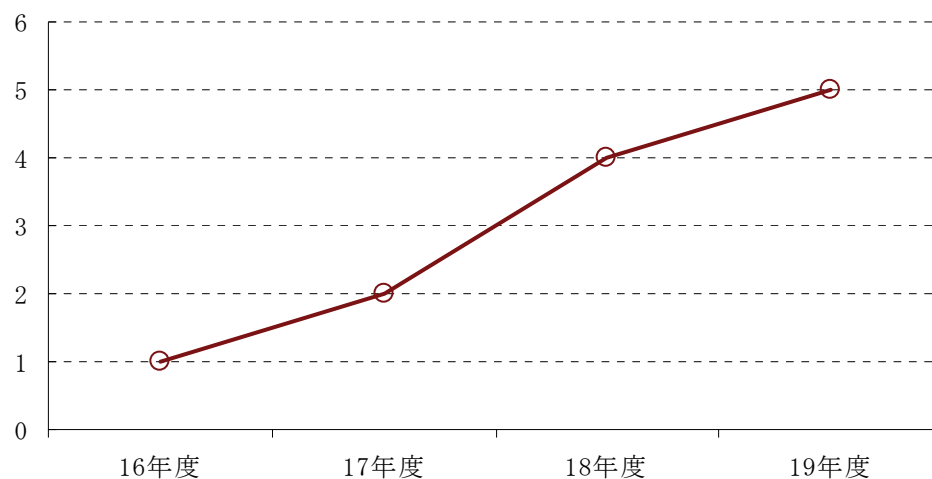
【資料 1】 ハラスメントに関する規程・指針・マニュアル制定・改正一覧

規程等の名称	制定・改正履歴
国立大学法人福岡教育大学職員のハラスメントの防止に関する規程	制 定 : 平成 16 年 4 月 1 日
国立大学法人福岡教育大学ハラスメント防止・対応に関する指針	制 定 : 平成 17 年 2 月 23 日 一部改正 : 平成 18 年 4 月 1 日 一部改正 : 平成 19 年 2 月 15 日 一部改正 : 平成 19 年 12 月 19 日

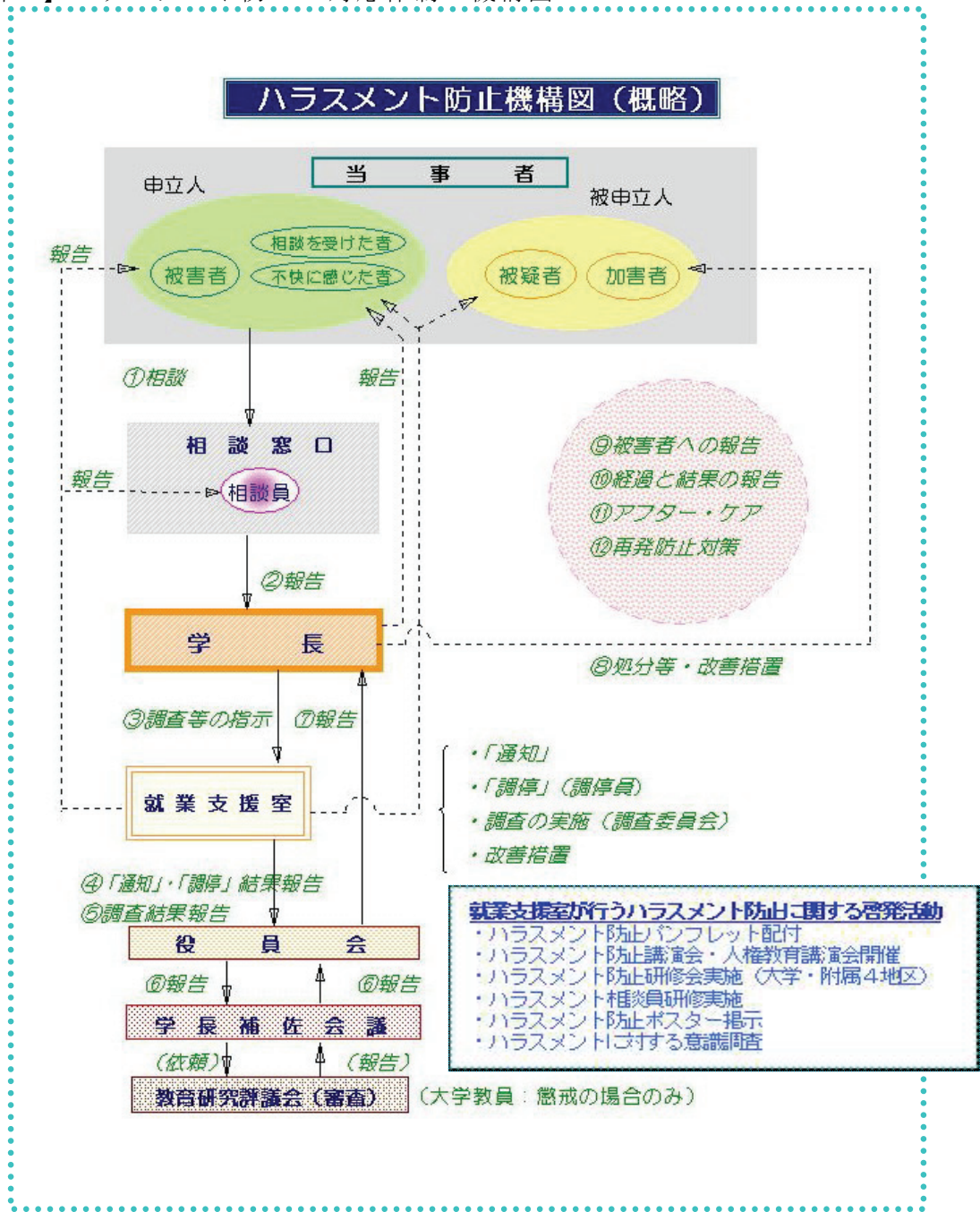
聴き取り調査マニュアル	制 定 : 平成 17 年 3 月 23 日 一部改正 : 平成 18 年 4 月 1 日 一部改正 : 平成 19 年 1 月 11 日
ハラスメントに関する事実調査及び事実認定マニュアル	制 定 : 平成 17 年 3 月 23 日 一部改正 : 平成 18 年 4 月 1 日

【資料 2】ハラスメント相談員研修実施状況

研修実施回数



【資料 3】ハラスメント防止・対応体制の機構図



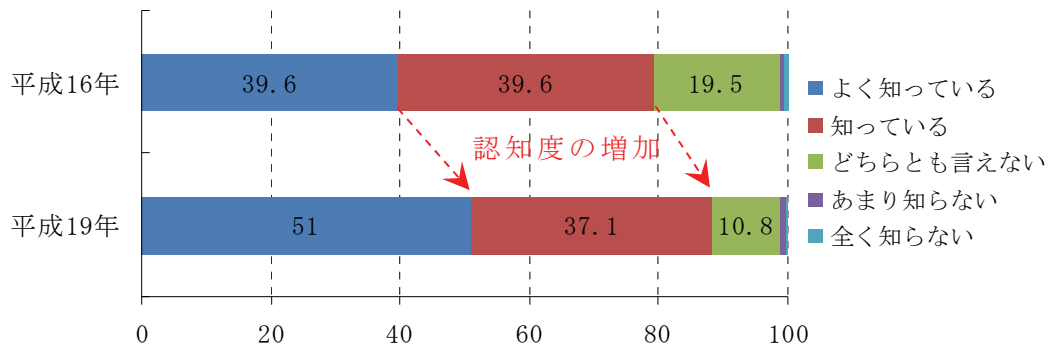
【資料 4】ハラスメント防止研修会・人権教育講演会等開催一覧

		16 年度	17 年度	18 年度	19 年度
ハラスメント防止研修会	宗像地区	3 月 8 日	3 月 9 日	11 月 30 日	11 月 29 日
	福岡地区	3 月 1 日	2 月 22 日	9 月 21 日	5 月 8 日
	小倉地区	3 月 2 日	3 月 6 日	5 月 25 日	4 月 25 日
	久留米地区	2 月 15 日	2 月 20 日	7 月 20 日	7 月 20 日
ハラスメント防止講演会		7 月 16 日	7 月 8 日	7 月 7 日	7 月 20 日
人権教育講演会		12 月 10 日	12 月 7 日	12 月 6 日	12 月 7 日

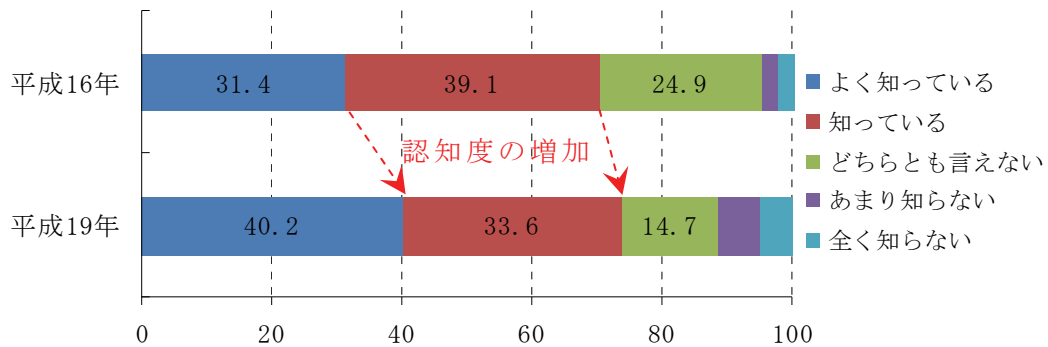
【資料 5】教職員を対象としたハラスメント問題に関する認知度調査

(平成 16 年度：男性 111 名、女性 59 名、平成 19 年度：男性 158 名、女性 99 名)

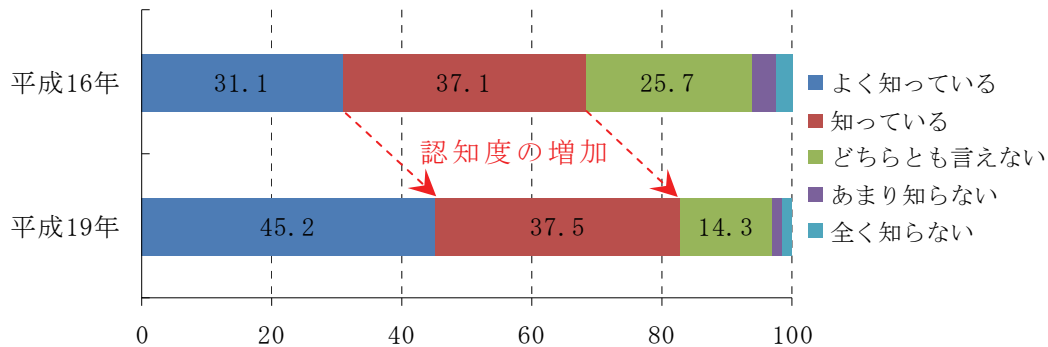
1. セクシュアル・ハラスメントに関する認知度



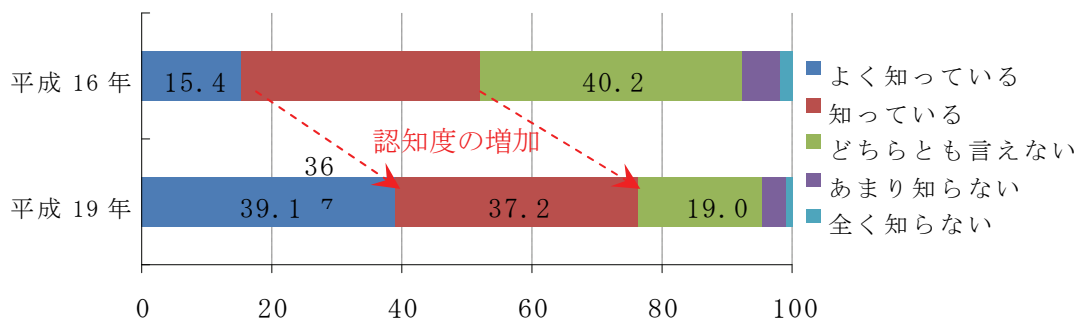
2. アカデミック・ハラスメントに関する認知度



3. パワー・ハラスメントに関する認知度

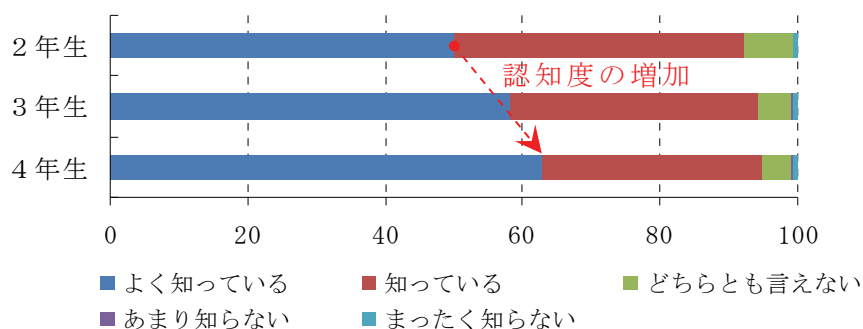


4. 人権侵害に関する認知度

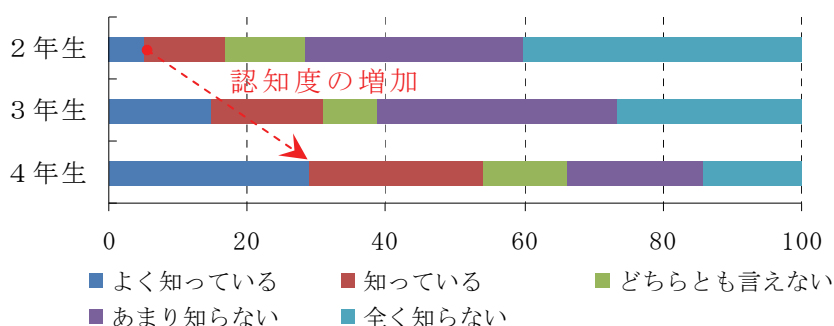


【資料 6】 学生を対象としたハラスメント問題に関する認知度調査
 (平成 19 年度： 4 年生 434 名、 3 年生 424 名、 2 年生、 415 名)

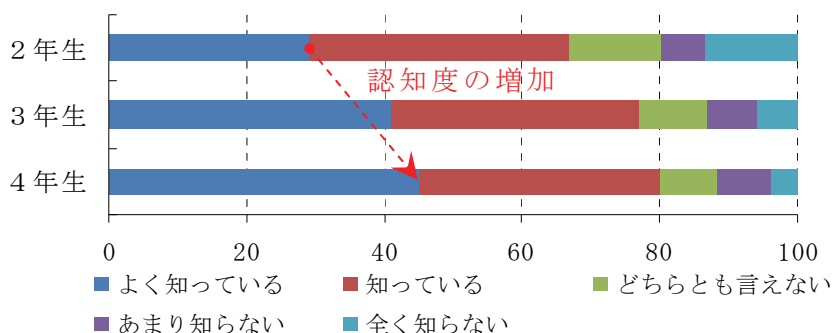
1. セクシュアル・ハラスメントに関する認知度



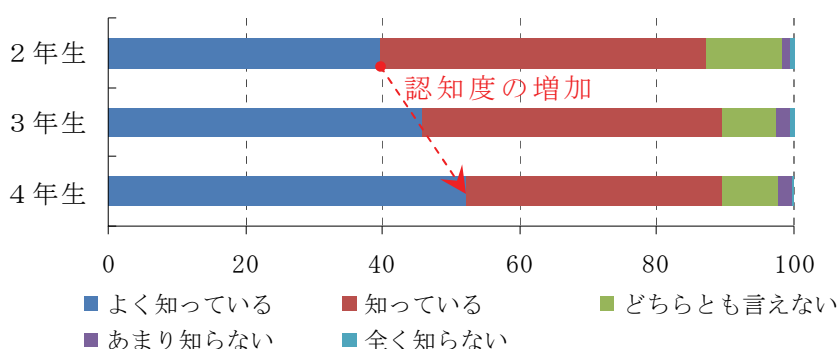
2. アカデミック・ハラスメントに関する認知度



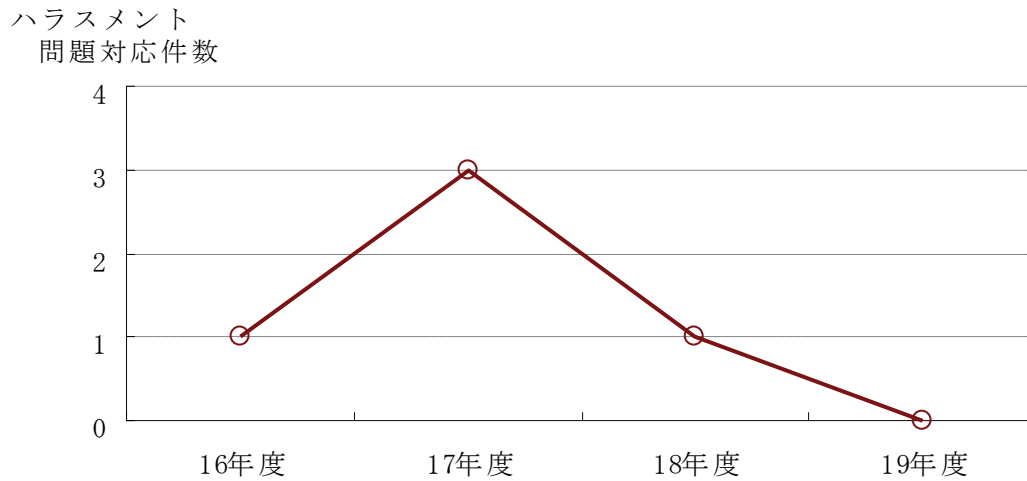
3. パワー・ハラスメントに関する認知度



4. 人権侵害に関する認知度



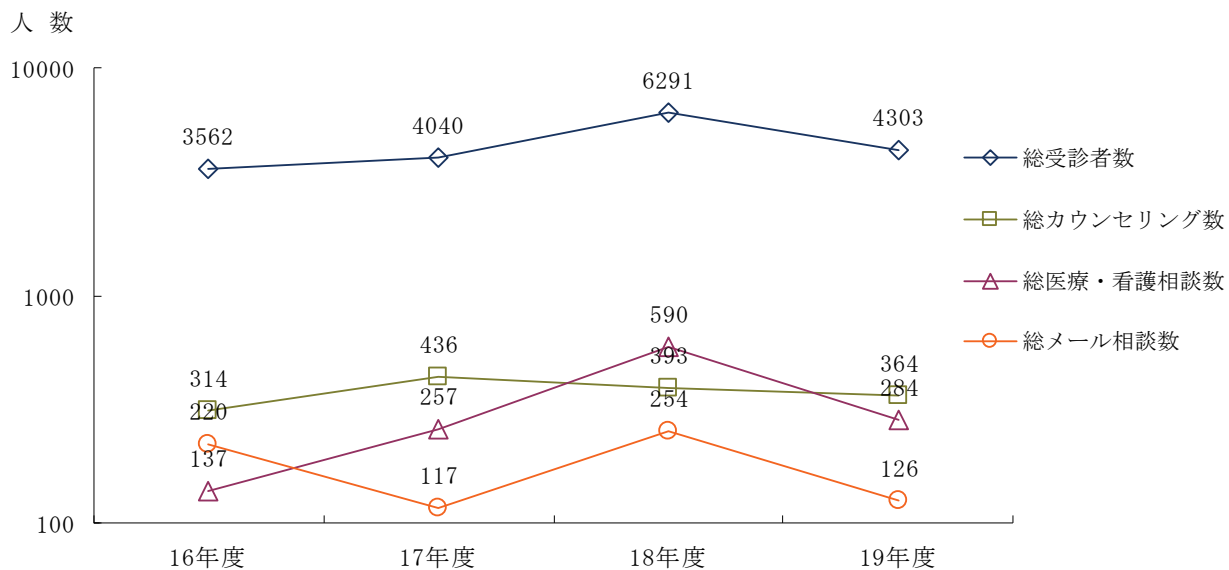
【資料 7】ハラスメント問題対応件数の推移



計画 2－4「学生の総合的な心身の健康を維持・促進するために、保健管理施設の機能充実を図る。」に係る状況

学生の健康診断の受診率向上、学生の心身の健康維持・増進、感染防止、精神疾患等の早期発見・早期対応のために、学生に「学生健康メモ・学生相談利用案内」を配布するとともに、種々の健康情報を本学ホームページや定期的な講演会にて提供した。また、保健管理センターにおいて電子カルテの導入などにより診療・健康相談の体制を充実させ、受診・相談数を高水準において維持した【資料 1、別添資料 6】。さらに、教育実習中の健康管理やメンタルヘルスケアなどのため、医師、カウンセラー等が各実習校への巡回訪問を実施した。

【資料 1】保健管理センターの受診・相談数

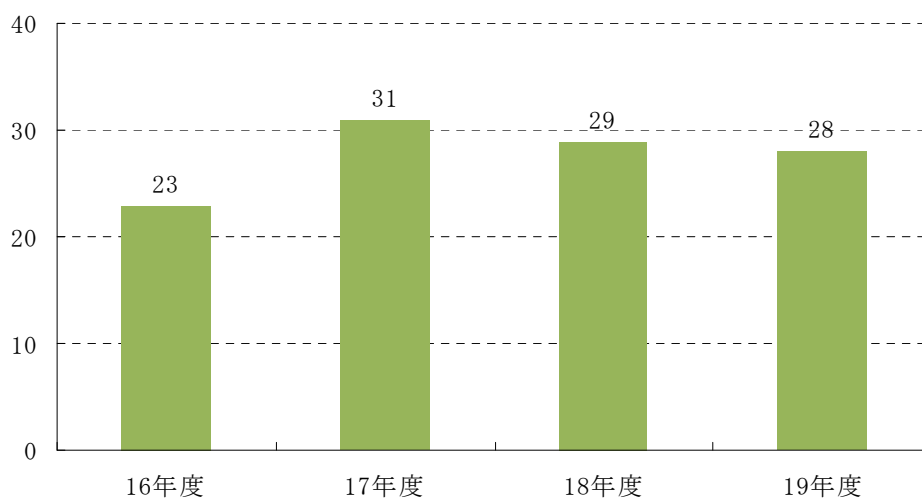


計画２－５「課外活動を活性化し、学生の参加を促進するための支援策を検討・実施する。」に係る状況

課外活動活性化のため、全国大会等で優秀な成績をおさめたサークル・個人等を対象とした「学長表彰制度」を導入し、表彰を行った【資料１】。また、学生と学生生活課において共同制作したサークル紹介誌を学生に配布し、広報活動の充実を図った結果、サークル数及びサークル活動に参加する学生数が増加した【資料２、３】。さらに、サークル活動の在り方や安全対策等を再確認するため、サークルリーダーズセミナーを開催するとともに、課外活動施設の大幅な改修など、ハード面での積極的な支援も行った。

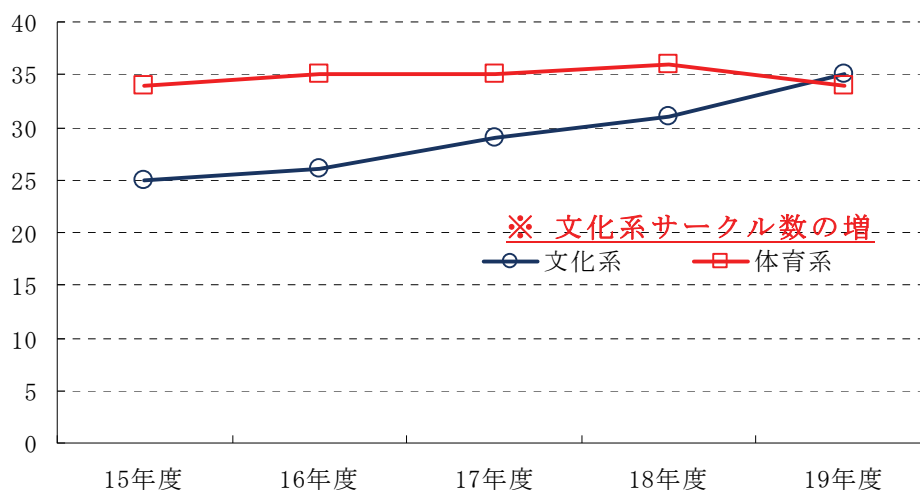
【資料１】学長表彰件数

表彰件数

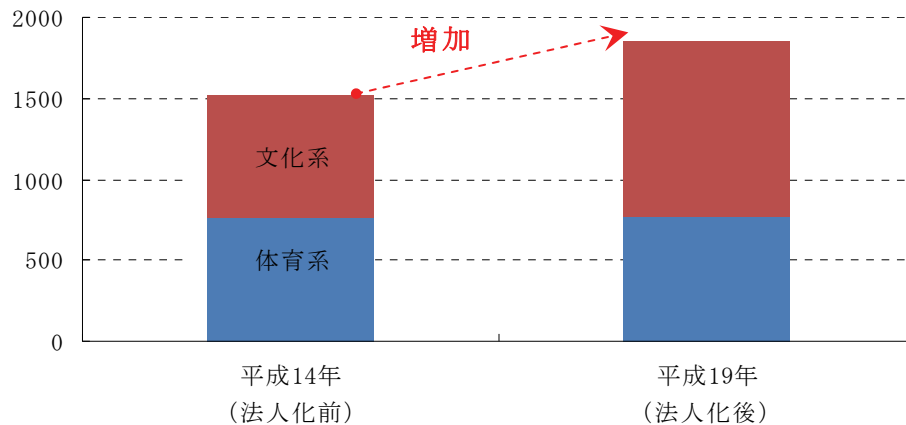


【資料２】サークル数の推移

サークル数



【資料 3】サークル参加学生数の推移

サークル
参加人数

計画 2－6「学生への就職支援を強化するため就職支援室を整備・充実するとともに、教職員の連携を強化して就職支援体制の充実を図る。」に係る状況

事務組織である就職支援室を拡充・発展させ、教員間、事務組織間及び教員組織・事務組織間の連携を重視しつつ就職支援体制を充実させるため、キャリア支援センター及び就職担当者連絡会を設置するとともに、就職支援アドバイザーを2名配置した【p. 11, 資料 2】。また、就職担当者連絡会において在学生及び卒業・修了生の教員採用・就職の状況を把握し、教員採用試験等に関するデータ及び対策をまとめ、学生に周知した。さらに、就職支援を強化するため、大学生活協同組合などとも提携しつつ、学生の多様なニーズに対応した就職支援事業を展開した【資料 1】。

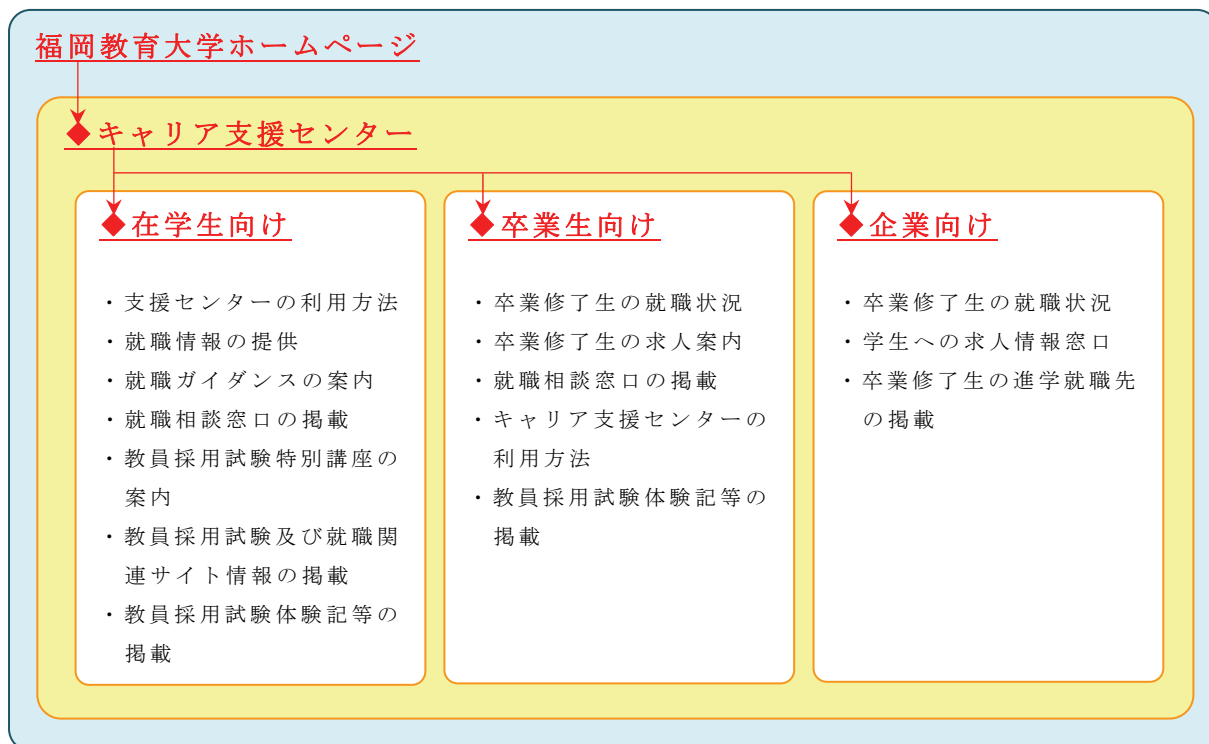
【資料 1】就職支援事業の展開状況（平成 19 年度実績）

◆ <u>全学生共通 の就職支援</u>	①就職ガイダンスの実施（実施状況：31 回／年、平均受講生：12 人） ②就職ガイダンス強化プラン（実施状況：2 回／年、平均受講生：560 人） ③会社説明会を学内で実施（実施状況：9 回／年、平均受講生：18 人） ④就職講演会の実施（実施状況：5 回／年、平均受講生：50 人）
◆ <u>教員採用 試験対策</u>	<u>1. 大学が実施（無料）</u> 教員採用試験対策特別講座（実施状況：55 回／年、平均受講生：43 人） <u>2. 大学生生活協同組合が実施（有料）</u> 教員採用試験対策特別講座（実施状況：80 回／年、平均受講生：172 人） <u>3. 民間教育機関が実施（有料）</u> 教員採用試験模試（実施状況：6 回／年、平均受講生：40 人）
◆ <u>公務員 試験対策</u>	<u>1. 民間教育機関が実施（有料）</u> 公務員講座（実施状況：39 回／年、平均受講生：26 人） <u>2. 民間教育機関が実施（有料）</u> 公務員模試（実施状況：8 回／年、平均受講生：12 人）
◆ <u>民間企業 試験対策</u>	<u>1. 大学が実施（無料）</u> キャリアアップセミナー（実施状況：10 回／年、平均受講生：39 人） <u>2. 大学生生活共同組合が実施（有料）</u> キャリアアップセミナーPLUS（実施状況：10 回／年、平均受講生：16 人）
◆ <u>保護者向け セミナー</u>	就職説明会・意見交換会（実施状況：1 回／年、平均参加者：105 人）

計画 2-7「ホームページの充実を図り、卒業生等からの就職情報を学生に提供するとともに、学生の就職に関するニーズの把握をきめ細かく行うために、アンケート調査を定期的実施する。」に係る状況

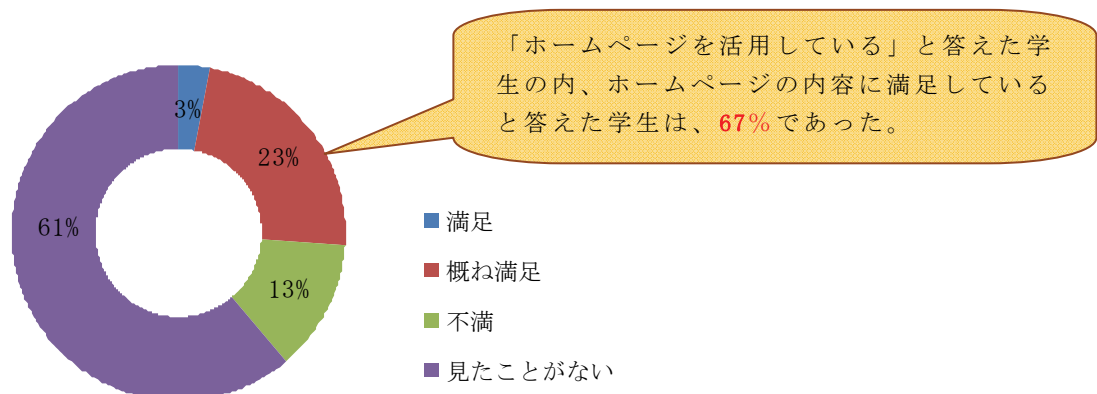
就職支援に関する本学ホームページを一新し、卒業生向けや企業向けのサイトを新設するとともに、「教員採用試験体験記」、「公務員試験体験記」、「企業就職体験記」等のコンテンツを充実させた【資料 1、別添資料 7】。就職支援に関するニーズ等の調査をしたところ、本学ホームページによる就職情報の提供について、利用学生の満足度は高いものの、利用率自体が低いことが判明したため、様々なガイダンスを利用してホームページの活用方法の周知を徹底した【資料 2】。

【資料 1】 福岡教育大学ホームページにおける就職関連情報の提供



【資料 2】 就職関連ホームページ満足度調査

(平成 19 年 9 月、学部 3 年生の就職ガイダンスで実施)



計画 2－8「留学生派遣及び受け入れ体制の整備・充実を図るとともに、派遣学生、受け入れ留学生の語学力向上のための教育プログラムを策定・実施する。」に係る状況

派遣学生に関して、特に英語に焦点を当て「TOEFL インテンシブコース」を開設し【資料 1】、これにより、学生の語学力向上に資することができ【資料 2】、特に成績下位群の学生において語学力の向上が顕著であった【資料 3】。さらにキャンベラ大学（オーストラリア）との協定に基づき短期語学研修を実施した【資料 4】。

短期受入留学生に対しては、各期 5 コマの正規授業の他に 7 コマの補講授業を実施し【資料 5】、毎学期始めにプレイスメントテストを行って到達度に応じた受講を促すとともに、

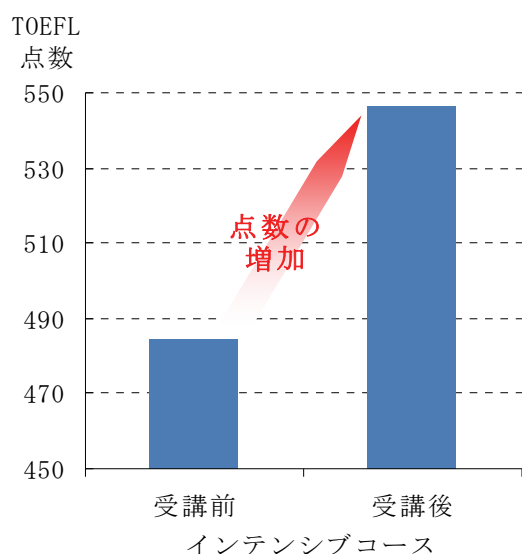
同テスト結果の蓄積を「日本語」、「日本語補講」などの授業にフィードバックしてその内容を改善し、日本語能力を向上させることができた【資料6】。

【資料1】 TOEFL インテンシブコース開設実績

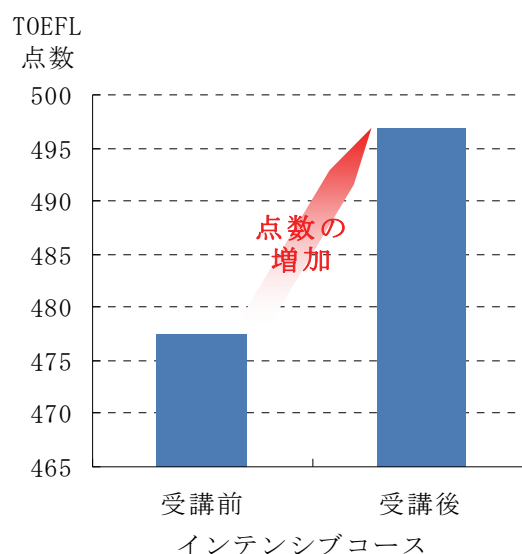
年 度	期 間	総時間数	受講者数	講師数
17 年度	2 月 20 日～3 月 3 日	60 時間	21 名	3 名
18 年度	3 月 5 日～3 月 20 日	60 時間	18 名	4 名
19 年度	2 月 19 日～2 月 29 日	42 時間	24 名	4 名

【資料2】 TOEFL インテンシブコース受講前後の成績比較

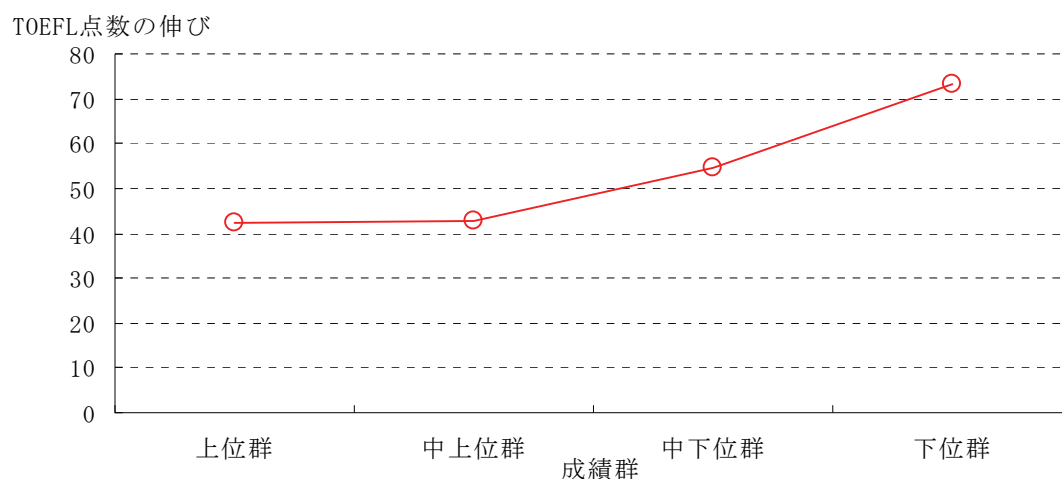
平成 17 年度



平成 18 年度



【資料3】 TOEFL 点数の伸び（平成 19 年度 TOEFL 試験結果）



【資料4】 キャンベラ大学短期語学研修コース参加実績

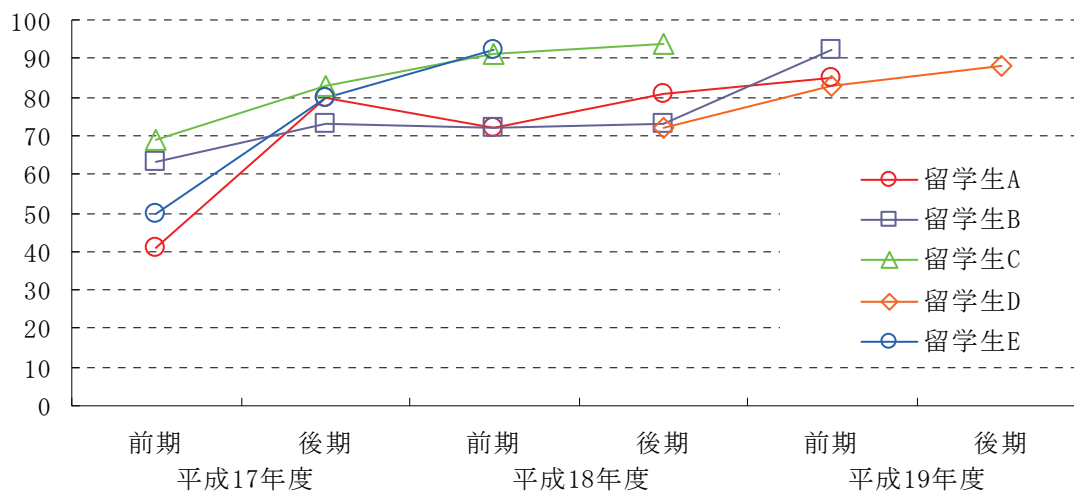
年 度	期 間	参加者数	総授業時間数
17 年度	2 月 19 日～3 月 19 日	34 名	80 時間
18 年度	2 月 18 日～3 月 19 日	11 名	80 時間
19 年度	2 月 17 日～3 月 17 日	22 名	80 時間

【資料 5】 短期受入留学生の日本語能力向上プログラム

授業名	年間開講 コマ数	開講曜日・時間
日本語	10	月 2、月 3、水 3、木 3、金 4
日本語補講初級 1	4	金 3・4
日本語補講初級 2	4	月 3・4
日本語補講初中級	2	木 1
日本語補講漢字	2	木 2
日本語補講個別指導	2	水 4

【資料 6】 短期受入留学生の日本語能力の向上

プレイスメント
テスト成績



b) 小項目 2 の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由) 相談業務に必要なスキルの向上のための「学生支援研究会」の開催、ハラスメント相談員に対する研修会の定期的実施などにより、生活相談・支援体制を確立した。

(ウエイト付けの理由) 長年にわたり障害児教育（特別支援教育）の研究に重点的に取り組んできた本学としては、その成果を生かして障害のある学生の支援に重点的に取り組む必要がある。そのため、計画 2-1 にウエイトを付した。

② 中項目 4 の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由) 女子寮・サークル棟などの改修及び学生情報総合システムの構築により学生への支援を充実させた。また、キャリア支援センターを新設したうえで就職支援アドバイザーを配置するとともに、学生の多様なニーズに応じて就職支援を多角的に展開した。

(優れた点) 1. 全専任教員がオフィスアワーを開設し、その時間をシラバス等により周知したところ、活用率が大幅に増加した。(計画 1-1)
2. TA が授業において十分に活用され、同時に TA を通して大学院生の学修やスキルアップを支援することができた。(計画 1-2)
3. 学生支援サービス活動を充実させるため、女子寮・サークル棟及び

グラウンドなどの改修並びに「学生情報総合システム」の構築を行った。(計画1-3、1-4)

4. 「身体に障害のある学生の支援懇談会」を設置し全学的な支援体制を構築するとともに、日本学生支援機構との連携のもと、「日本学生支援ネットワーク」拠点校として「九州地区障害学生支援担当者講習会」を全国に先駆けて実施した。(計画2-1)

5. ハラスメントの防止啓発活動を推進する体制を確立した結果、問題意識の向上がみられ、防止効果につながった。(計画2-3)

6. 保健管理センターにおいて、電子カルテの導入などにより診療・健康相談の体制を充実させ、受診・相談数を高水準において維持した。(計画2-4)

7. 留学生派遣においては、事前に「TOEFL インテンシブコース」を開設し、学生の語学力向上に資することができた。また、短期受入留学生には日本語の補講授業を実施し、毎学期始めのプレイスメントテストの結果に応じて受講を促すとともに、同テストの結果を基に授業改善を図ったところ、日本語能力を向上させることができた。(計画2-8)

(改善を要する点) 該当なし

(特色ある点) 1. 教育実習中の健康管理やメンタルヘルスケアのため、保健管理センターの医師・カウンセラー等が各実習校を巡回訪問した。(計画2-4)

2. 大学の就職関連ホームページを見直し、在学生及び卒業生向けに「教員採用試験体験記」などのコンテンツを掲載した。(計画2-7)

2 研究に関する目標(大項目)

(1) 中項目1「研究水準及び研究の成果等に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目1「多様な学問分野における基礎的・応用的研究を充実させるとともに、その成果を学内外へ積極的に還元する。」の分析

a)関連する中期計画の分析

計画1－1「多様な専門分野における教員の研究水準を高めるとともに、教育を中心とした現代的諸課題の解決に寄与するため、研究を活性化させる。」に係る状況

教員の専門分野に関する研究の進展や、教育の現代的諸課題解決への寄与に向けての方策を検討し、①附属学校・地域の学校・教育委員会等との研究連携の一層の推進、②学内における講座等を越えた研究連携の一層の推進、③研究成果の教育活動や地域へのより積極的な還元、などの研究活性化策・改善策を具体化したことに加え、④「本学、各講座・専攻及び各センターの研究目標」を改定・整備した【資料1、2、3】。これらの取組と相俟って、学内の各種研究プロジェクトを積極的に推進し、その成果を広く学内外に公開するなどし【p.80～81, 資料2、p.82～84, 資料2、p.85～86, 資料2、p.87～88, 資料2、p.89, 資料2】、本学の研究を活性化することができた【p.90, 資料2】。

【資料1】研究の活性化・改善を図る観点と具体策

活性化・改善の観点	具体的活性化策・改善策	実施時期
①-1 県内幼・小・中・高・特別支援学校及び教育委員会等との研究連携の一層の推進	県内の全幼稚園・小学校・中学校・高等学校・特別支援学校等の研究開発校、推進研究テーマ等について本学教員が容易に検索できるよう、福岡県、福岡市及び北九州市の各教育委員会等のホームページ等へのアクセス手引書等を作成した。	19年度
①-2 附属学校園との研究連携の一層の推進	「福岡教育大学人材バンク」に附属学校園全教員の研究テーマ、業績の概要等を登録し、大学教員との研究連携のチャンネルを充実させる。	20年度 (19年度決定)
②学内における講座等を越えた全学的な研究連携の一層の推進	文科省による重点的な経費措置(約1億8千万)のもと、理科離れ対策、実験・観察・実習の強化などの諸課題の解決に寄与するための学内横断的な研究プロジェクトとして「学校現場が求める実験・観察・実習及び技術の体験型実践強化プログラムの開発」を推進している。	18年度～20年度
③学内外への研究成果のより積極的な還元	学内の研究資金を重点配分された教員及び共同研究グループについては、オブリゲーションとして研究終了後にその研究成果の概要を全学・学外公開で報告する「研究成果公開プレゼンテーション」を行う。	20年度以降 (19年度決定)
④研究目標の改定・整備	「本学、各講座・専攻及び各センターの研究目標」を改定・整備した。	19年度

【資料２】福岡教育大学の研究目標（平成20年2月策定）

福岡教育大学は、教育、人文、社会、自然、芸術、スポーツ等の分野及び現代社会に生起する諸課題の研究を行い、教育の質的向上と学問の発展に寄与する。

1. 学校教育、生涯教育を支援する多様な研究

- （１）学校教育が抱える諸問題に関する研究を推進する。
- （２）国際理解、情報、環境、福祉、芸術、スポーツ等の現代的課題に関する研究を推進する。
- （３）教育内容や教育方法に関する研究を推進する。
- （４）教科教育と教科専門を融合した研究を推進する。
- （５）幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校の教育内容と個人の研究との有機的関連性を追究する。

【資料３】講座・大学院専攻・センターの研究目標※

講座等区分	事 項
教科に関する講座 及び大学院専攻	・教科専門の各領域の研究 ・教科教育の研究 ・教科教育と教科専門の融合に関する研究 ・教材開発に関する研究 ・教育実践研究 ・学部および大学院における教員養成の在り方に関する研究 ・現職教員の再教育に関する研究
学校教育講座及び 大学院学校教育専攻	・学校教育が抱える諸問題に関する研究 ・教育方法の改善に関する研究 ・教材開発に関する研究 ・教育実践研究 ・学部および大学院における教員養成の在り方に関する研究 ・現職教員の再教育に関する研究
生涯教育 に関する講座	・国際理解、情報、環境、福祉、芸術、スポーツ等の現代的諸課題に関する研究 ・地域や国際社会との連携に関する研究 ・学部および大学院における指導者養成の在り方に関する研究 ・現職指導者の再教育に関する研究
センター	・センターの設置目的に沿った内容に関する研究 ・学内諸機関の教育・研究支援に関する研究 ・学外諸機関と連携した研究

※ 各講座・大学院専攻・センターの個別的な研究目標については、割愛した。

b) 「小項目１」の達成状況

（達成状況の判断）目標の達成状況が良好である

（判断理由）諸学校・教育委員会との研究連携等をより一層強化し、この取組と相まって学内の研究プロジェクトを創成・推進し、教材開発など研究を活性化することができた。

○小項目２ **ウエイト** 「学校教育が抱える今日的諸課題や教員養成のあり方に関する研究を推進し、学校教育の支援と質的向上に貢献する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 2-1 「小・中・高等学校、幼稚園、特別支援学校の教育内容との有機的関連をもった研究の一層の推進を図るとともに、教育委員会や学校等と連携し、学校教育に関する諸課題の解決に柔軟かつ積極的に取り組むために研究プロジェクトを立ち上げ、推進する。」に係る状況

重点的な経費措置のもとに研究プロジェクトを推進し【資料 1】、その成果を報告書、教材、論文等の形で広く公開し、社会に還元することができた【資料 2】。

【資料 1】研究プロジェクト一覧

プロジェクト名 (研究代表者)	構 成 員	実施期間(2年間) 経費配分額
プロジェクト番号8801		
教育委員会等と連携した小学校英語のためのカリキュラム・教材の研究 (英語教育講座准教授)	本学教員 3 名と福岡県教育センター・福岡県及び春日市教育委員会・県内小学校 6 校との連携により実施	平成17～18年度 160万円
プロジェクト番号8802		
社会科教育に関わる諸問題の解決策提示と副読本・ガイドブックの研究開発 (社会科教育講座教授)	本学教員 3 名 公立小学校長 1 名・教頭 1 名・教諭 2 名、福岡県教育庁指導主事 1 名、福岡県教育センター指導主事 1 名	平成17～18年度 160万円
プロジェクト番号8803		
基礎・基本の確実な定着を図るための授業改善の研究 ―国語科、算数・数学科、英語科における工夫を通して― (数学教育講座教授)	本学教員 6 名、福岡県教育センター指導主事 4 名、公立学校教諭 4 名	平成17～18年度 160万円

【資料 2】研究プロジェクトの成果の公開

研 究 成 果	研究成果 の形態	研究成果の意義等
プロジェクト番号8801		
『年度計画プロジェクト「小学校英語」実施報告書』平成20年 3 月	報告書	小学校英語の研究・教育活動を進展させるためのインフラストラクチャーを提示した。

プロジェクト番号8802		
「探検、発見 むなかた ーふるさとの歴史ー」(児童用) 宗像市教育委員会、平成19年4月	冊子教材	本学地元自治体への教育貢献と小学校社会科学学習における教育効果の向上に寄与した。
「探検、発見 むなかた ーふるさとの歴史ー」(教師のための利用の手引) 宗像市教育委員会、平成20年4月	冊子資料	
「わたしたちのまち 宗像市」 福岡教育大学、平成20年4月	地図教材	
社会科教育ソリューション事業 (Q&A集)	①ウェブサイト版、 ②CD-ROM版	実践面で説得力のある教科教育・教科内容に関する諸問題の解決法を提示(発信型ソリューション事業の推進)した。
プロジェクト番号8803		
「基礎・基本の確実な定着を図るための授業改善の研究 ー国語科、算数・数学科、英語科における工夫を通してー」平成19年3月	報告書	福岡県内小中学校における校内研修及び個人研修で活用された。
DVD研修教材(国語、算数、数学、英語の各教科)	DVD	① モデル授業と教科教育研究者のコメントテロップによって、基礎・基本の確実な定着を目指す授業改善を提案した。 ② 福岡県及び長崎県佐世保市の現職教員対象の教科研究協議会でDVD研修教材が使用された。 ③ 福岡県下のすべての小・中学校及び教育委員会に送付した。
「基礎・基本の確実な定着を図るための授業改善の研究 ーDVD研修教材を活用した国語科教員研修モデルの開発ー」日本教科教育学会第32回全国大会、平成18年12月	学会発表	DVD研修教材を視聴した教員研修参加者へのアンケート調査の分析を通して、国語科と算数科の授業改善及び研修のあり方を究明した。
「基礎・基本の確実な定着を図るための授業改善の研究 ーDVD研修教材を活用した算数科教員研修モデルの開発ー」日本教科教育学会第32回全国大会、平成18年12月	学会発表	

計画２－２「教科教育と教科専門とを関連づけた研究や、教育内容と教育方法を関連づけた研究を一層推進する。」に係る状況

重点的な経費措置のもとに研究プロジェクトを推進し【資料１】、その成果を報告書、教材、論文等の形で広く公開し、社会に還元することができた【資料２】。

【資料１】 研究プロジェクト一覧

プロジェクト名 (研究代表者)	構 成 員	実施期間 経費配分額
プロジェクト番号8901		
子どもの規範意識を高める道徳教育カリキュラムの開発(学校教育講座教授)	本学教員 2 名、附属小学校教諭 2 名	平成19年度 50万円
プロジェクト番号8902		
体感型鑑賞教育カリキュラムの整備と大学院教科教育での実践 (美術教育講座准教授)	本学教員 3 名	平成19年度 50万円
平成16年度教育研究活性化経費 8		
家政科における実験・実習・演習コンテンツ作成のための基礎的研究－カラーハンドブックの作成－(家政教育講座教授)	本学教員10名	平成16年度 54万円
平成17年度教育研究活性化経費 1		
福岡教育大学へのシティズンシップ教育導入に関する研究プロジェクト (社会科教育講座教授)	本学教員 7 名、九州大学大学院生 1 名、中間法人代表 1 名	平成17年度 49万円
平成17年度教育研究活性化経費10		
家庭科における実験・実習・演習コンテンツ作成のための基礎的研究－カラーハンドブックの検証－(家政教育講座教授)	本学教員10名	平成17年度 29万円

【資料２】 研究プロジェクトの成果の公開

研 究 成 果	研究成果 の形態	研 究 成 果 の 意 義
プロジェクト番号8901		
『「子どもの規範意識を高める道徳教育カリキュラムの開発」研究成果報告書』平成20年 3 月	報 告 書	子どもの規範意識を高める道徳教育カリキュラム及び小学校の道徳と社会科における実証授業の指導案、考察等を提示した。
「家庭・地域と一体となって進める道徳教育－課題の背景と「一体」の意味－」道徳と特別活動、文溪堂、平成20年 9 月	論 文	社会の変化に伴って生じてくる学校への要望や期待に応えるための、家庭・地域と連携した道徳教育の課題について、問題の背景とこれに対処するための制度的な枠組、必要とされる学校の主体性について解説し、福岡県芦屋町の具体的な取組から得られる示

		唆をふまえて、今後さらに求められる情報発信や評価の工夫等、道德教育に関する連携の方策について提言した。
「子どもの規範意識を高める道德教育の構想」『平成19年度初等教育研究会報告集』福岡教育大学教育学部・附属学校共同研究初等教育研究部、40-43頁、平成20年3月	報告書	平成19年12月に附属久留米小学校で開催された初等教育研究会の道德教育分科会において、子どもの規範意識を高める道德教育の構想について発表し、附属小学校教員と意見交換を行った。
プロジェクト番号8902		
感じることからはじめよう Art Delivery in 大島 平成19年10月	移動美術館図録	移動美術館（鑑賞機会に必ずしも恵まれているとはいえない地域の児童生徒に、芸術鑑賞の場を設け、美術作品に親しむ機会をつくるもの）の実際について図録に示した。
大学院生による小・中学校における鑑賞教育の学習指導案 平成19年10月	資料	移動美術館を中心とした触れることのできる作品鑑賞の教育等に関する学習指導を提示した。
絵巻物の見方 平成19年10月	資料	絵巻物の見方の実際について、写真とともに解説した資料を提示した。
「感じることからはじめよう Art Delivery in 附属幼稚園、他」『平成19年度幼児教育研究プロジェクト研究集録 第2号』福岡教育大学・附属学校園共同研究幼児教育研究プロジェクト、9-28頁、平成19年3月	報告書	移動美術館を中心とした触れることのできる作品鑑賞の保育を、本学附属幼稚園における実践によって具体的に示した。
「感じることからはじめよう Art Delivery in 大島ー美術教育講座で進める学内プロジェクトの成果ー」『本学技術センター所報』65、3-4頁、平成19年3月	報告書	移動美術館を中心とした触れることのできる作品鑑賞の教育の、大島小・中学校における実践の概要を述べた。
平成16年度教育研究活性化経費 8		
家庭科授業支援カラーハンドブックー小学校編ー 平成17年3月(初版)・平成17年5月(第2刷)・平成18年3月(改訂版)	資料集	小学校家庭科授業支援のための資料として、子ども達の体験活動と生活の科学を結びつけ、理解しやすくなるよう写真や図を多用した本資料集を作成した。
平成17年度教育研究活性化経費 1		
『欧州統合とシティズンシップ教育ー新しい政治学習の試み』クリスティーヌ・ロラン-レヴィ	翻訳書	子どものアイデンティティとシティズンシップ教育の問題を、政治学習という視点から説いた論集である。学校教師

、アリスティア・ロス編著、明石書店、全286頁、平成18年3月		・保育士・社会教育者などの専門的・学問的な育成に関わる論点について言及した。
平成17年度教育研究活性化経費10		
「小学校教師支援のための家庭科カラーハンドブックの作成」 日本家政学会第57回大会、 平成17年5月	学会発表	福岡県下の小学校教師に対し、家庭科授業内容に関する調査を実施した結果、改善を要する内容や実習用具が含まれていることがわかり、教科内容の見直しとともに、短時間での実習、実験教材の開発が課題となった。
「家庭科授業の質的改善を目指す大学・地域の連携についてー家庭科授業支援カラーハンドブック(小学校編)活用ー」『教育実践研究』第14号、67-73頁、福岡教育大学教育学部附属教育実践総合センター	論文	小学校教師に、家庭科の教材に関する要望を調査した結果、勤務年数の長い教師ほど、教材への要望が多く具体的であり、特に実習・実験でみられることがわかった。そこで、中学・高校の授業にも通じるよう、生涯教育の視点から、小学校教師の授業実践力向上のための資料集を作成しその活用について検討した。
「家政教育講座における家庭科授業支援の取り組み」『ファカルティ・ディベロップメント研究報告書(9)』第3分冊、平成20年3月	報告書	「家庭科授業支援カラーハンドブックを用いた小・中学校家庭科授業スキルアップ講座」及び「家政教育教材開発室を利用した家庭科授業改善」について報告書にまとめた。

計画2-3「附属学校園と連携し、教員養成に関する諸課題を研究するプロジェクトを立ち上げ、推進する。」に係る状況

重点的な経費措置のもとに研究プロジェクトを推進し【資料1】、その成果を報告書、教材、論文等の形で広く公開し、社会に還元することができた【資料2】。

【資料1】研究プロジェクト一覧

プロジェクト名（代表者）	構 成 員	実施期間（2年間） 経費配分額
プロジェクト番号9001		
メディアと教育 （学校教育講座教授）	本学教員23名、 附属学校教員7名	平成17～18年度 160万円
プロジェクト番号9002		
教員養成大学が現代的な教育課題に対応するための基盤整備ー総合的な学習の時間による人づくりー（国際共生教育講座講師）	本学教員2名、 福岡県教育委員会指導主事1名 他	平成17～18年度 160万円

プロジェクト番号9003		
生物教材バンクの構築と実践的授業構成への援助基盤の確立（理科教育講座教授）	本学教員 5 名、 附属学校教員 2 名	平成18～19年度 100万円
プロジェクト番号9004		
教育実習における教育実習生への授業評価に関する研究－授業評価シートの開発と活用を通して－（保健体育講座教授）	本学教員 1 名、 附属学校教諭 7 名	平成18～19年度 100万円

【資料 2】 研究プロジェクトの成果の公開

研 究 成 果	研究成果 の形態	研究成果の意義等
プロジェクト番号9001		
『「メディアと教育」研究プロジェクト　－教員養成の新しい試み－報告書』平成19年 3 月	報告書	大学教員、附属学校教員学部学生の三者が協働しつつ、新しい社会的要請としてのメディア教育に即応できる教員養成のモデルケースを全学的な見地から構築し、普及した。
「福岡教育大学における『メディアと教育』の構想　－附属学校園と大学の連携の試み－」 日本教育大学協会研究集会、平成18年10月	口頭発表	
「福岡教育大学における『メディアと教育』の構想　－附属学校園と大学の連携の試み－」 日本教育大学協会年報第25集、平成19年 3 月	論文	
「メディアリテラシー教育の現在」 九州教育学会第58回大会、平成18年11月	学会発表	
「メディア教育」関連の図書・論文リスト	図書・論文リスト	
ウェブサイト開設 www.fukuoka-edu.ac.jp/~fumaep/	ウェブサイト	
プロジェクト番号9002		
『「元気になる授業の創り方」報告書』平成19年 3 月	報告書	大学と附属学校の連携により、多様化する現代の教育ニーズに対応するため、総合学習の時間を活用した教育カリキュラムを構築した。
「大学としての総合的な学習の時間への対応について－福岡教育大学生の意識調査と附属学校との連携の可能性－」日本教育大学協会年報、第25集、平成19年 3 月	論文	
「附属学校との連携による総合的な学習の時間への可能性　－学生と附属学校教員へのアンケート調査－」 福岡教育大学紀要、第56号、平成19年 3 月	論文	
「大学教育における総合的な学習に関する実習例－外部教育支援者と大学教員による研修プログラム－」 福岡教育大学教育実践研究、第15号、平成19年 3 月	論文	

「大学と地域の連携による総合的な学習の実習例 ー宗像市地島をフィールドとしてー」福岡教育 大学ファカルティ・ディベロップメント研究報告 書、平成19年3月	論文	
プロジェクト番号9003		
「生物教材バンクの構築と実践的授業構成への 援助基盤の確立」日本生物教育学会第84回全国 大会、平成20年1月	学会発表	「観察実験キット」を作 製し、改良を重ねて教育 実習に活用し、その成果 を学内外に普及した。
「生物教材バンクの構築と実践的授業構成への援 助基盤の確立」学内研究プロジェクト研究成果公 開、平成20年1月	学内発表	
データリスト等ファイル：「生物教材リスト」「予 備実験（2分冊）」「栽培・飼育・繁殖」「薬品集」	資料集	
プロジェクト番号9004		
平成18年度実施状況報告書、平成19年3月	報告書	「授業評価シート」を開 発し、二度にわたる改訂 を重ねて教育実習に活 用し実習生へのアンケ ート調査分析を基に、 平成20年度対応のシー トを作成した。
平成19年度実施状況報告書、平成19年3月	報告書	
教育実習評価シートに関するアンケート結果	報告書	

ｂ）「小項目2」の達成状況

（達成状況の判断）目標の達成状況が良好である

（判断理由）重点的な経費措置のもとに計12の学内プロジェクトを推進し、その成果を著書・論文等として公開し、広く社会に還元することができた。

（ウエイト付けの理由）教員養成系大学としては、学校教育や教員養成に関する諸課題に組織的かつ重点的に取り組むことが不可欠である。そのため、小項目2にウエイトを付した。

○小項目3「子どもを取り巻く今日的諸課題及び生涯学習に関わる研究を推進し、地域における子どもの健やかな成長・発達及び地域社会の発展に貢献する。」の分析

a)関連する中期計画の分析

計画3－1「子どもが直面する今日的諸問題に対する研究プロジェクトを立ち上げ、地域における学校教育支援や子育て支援を重視した研究を推進する。」に係る状況

重点的な経費措置のもとに研究プロジェクトを推進し【資料1】、その成果を報告書等の形で広く公開し、社会に還元することができた【資料2】。

【資料1】研究プロジェクト一覧

プロジェクト名 (研究代表者)	構成員	実施期間 経費配分額
--------------------	-----	---------------

連携融合事業		
不登校問題改善および学校適応促進のための学校教育支援事業（学校教育講座教授）	本学教員 4 名	平成17～19年度 7,243万円
プロジェクト番号9101		
教育的援助ニーズに応じた学力向上実践研究(学校教育講座教授)	本学教員 2 名、福岡市教育委員会部長 1 名、同課長 2 名、同主任指導主事 2 名	平成18～19年度 100万円
プロジェクト番号9102		
附属学校・園の児童・生徒のメンタルヘルスと教員の対処能力向上に関する研究(保健管理センター教授)	本学教員 2 名、保健管理センター看護師 2 名、附属学校園養護教諭 7 名	平成18～19年度 85万円

【資料 2】 研究プロジェクトの成果の公開

研 究 成 果	研究成果 の形態	研 究 成 果 の 意 義
連携融合事業		
不登校問題改善および学校適応促進のための学校教育支援事業報告書 平成20年 3 月 福岡教育大学「学びと体験のパートナーシップ」プロジェクト 平成17～19年度 活動報告書	報告書	小・中学校連携において、特別支援教育諸学校や適応指導教室に関する情報共有が促進され、地域の教育資源の活用が活性化された。また、一連の連携・協働サイクルを構築することにより、学校・地域と大学との相互の教育力のパワーアップと協働による新しい教育力の開発を定着させることができた。
プロジェクト番号9101		
『「教育的援助ニーズに応じた学力向上実践研究」平成18～19年度報告書』平成20年 3 月	報告書	学校教育において重要な課題の一つである学力向上について、基礎学力はもちろんのこと、各学校の特色ある取り組みに関して、児童生徒の実態把握が的確に行われる場合、教育計画マトリックスと個人別資料一覧表が汎用性の高い手法であることを、公立学校での事例研究により確認することができた。
プロジェクト番号9102		
「大学生の教育実習中のストレス状態について」 日本心身医学学会九州地方会、 平成19年 2 月	学会発表	本学学生の教育実習中のストレス状態について、UPI学生精神的健康調査票を用い調査を行った。その結果、実習の前後でストレス状況の増加が認められた。しかし、ストレスの増加は2週間実習群でより強く、4週間実習群ではUPI得点は減少しストレスの低下も示唆された。

『「附属学校・園の児童・生徒のメンタルヘルスと教員の対処能力向上に関する研究」平成18年度報告書』平成19年3月	報告書	主な知見として、本学教育実習生の健康に関する質問紙調査の結果、実習に向けて生活習慣を整えた学生は少なく、実習中に心身に不調をきたす学生や睡眠時間の少ない学生が多いこと、保健管理センタースタッフの実習中の来校の意義などを明らかにした。
「教職員のためのメンタルヘルス・ハンドブックーすこやかなワーキング・スタイルをめざしてー」平成19年3月	小冊子	ストレス、メンタルヘルスの解説、ストレス・チェック、予防と対処法、ストレス状態の学生への接し方についてわかりやすく解説した。
『「附属学校・園の児童・生徒のメンタルヘルスと教員の対処能力向上に関する研究」平成19年度報告書』平成20年3月	報告書	主な知見として、本学教育実習生のメンタルヘルス状況の質問紙調査の結果、教育実習を行うことでストレスは増加する傾向があるが特に教職志望でない学生や睡眠時間が短い学生はストレスを受けやすいことを明らかにした。

計画3-2「地域社会が抱える諸課題や生涯学習の推進に関する学際的・実践的な研究プロジェクトを立ち上げ、地域社会の発展に資する研究を推進するとともに、自治体や公共機関・団体、地域の民間団体等との共同研究の推進を図る。」に係る状況

重点的な経費措置のもとに研究プロジェクトを推進し【資料1】、その成果を報告書等の形で広く公開し、社会に還元することができた【資料2】。

【資料1】研究プロジェクト一覧

プロジェクト名 (研究代表者)	構 成 員	実施期間(2年間) 経費配分額
プロジェクト番号9201		
宗像市民による未就学児童の保護者に対する食教育プログラムに関する研究 (家政教育講座教授)	本学教員3名、宗像市市民協働部3名、宗像市健康づくり課管理栄養士1名	平成18～19年度 89万円
プロジェクト番号9202		
総合型地域スポーツクラブの「地域づくり」支援活動研究プロジェクト (保健体育講座教授)	本学教員1名、大分大学教員1名、久留米大学教員1名、スポーツクラブマネージャー2名、福岡県教育庁社会教育主事1名、福岡県スポーツ振興公社職員1名、大分県体育協会職員1名	平成18～19年度 100万円

【資料 2】研究プロジェクトの成果の公開

研 究 成 果	研究成果 の形態	研 究 成 果 の 意 義
プロジェクト番号9201		
『宗像市民による未就学児童の保護者に対する食教育プログラムに関する研究報告書』平成20年3月	報告書	未就学児童の保護者に対する食教育講習会プログラム及び離乳食作りを主軸に据えた講習会プログラムの実際について提示した。
プロジェクト番号9202		
『総合型地域スポーツクラブの「地域づくり」支援活動研究プロジェクト報告書』平成20年3月	報告書	総合型地域スポーツクラブの地域づくり推進上の役割、小・中学校との連携・協力のあり方について提示した。
「第3章 学校運動部改革のためのイノベーション戦略」黒須充編『総合型地域スポーツクラブの時代1:部活とクラブとの協働』創文企画、39-56頁、平成19年10月	共 著	学校の内部改革を試みた上で、あるいは試みながら、地域との連携、融合というステージを設定するという運動部活イノベーション戦略モデルなどを示した。
「総合型地域スポーツクラブのソーシャル・キャピタルに関する研究」日本体育・スポーツ経営学会第30回大会、平成19年3月	学会発表	総合型地域スポーツクラブがコミュニティ形成に機能するために、「橋渡し型ソーシャル・キャピタル」を醸成・蓄積できるようなクラブ運営を行い、様々な住民組織との連携・協力体制を確立していくことの重要性を示唆した。

b)「小項目3」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由) 文科省の特別教育研究経費「不登校問題改善および学校適応促進のための学校教育支援事業」及び学内措置により研究プロジェクトを推進し、その成果を著書等として公開し、広く社会に還元することができた。

○小項目4「研究成果の収集・整理に努め、その成果の検証とともに、公表・活用することによって、学生への教育及び地域や国際社会に貢献する。」の分析

a)関連する中期計画の分析

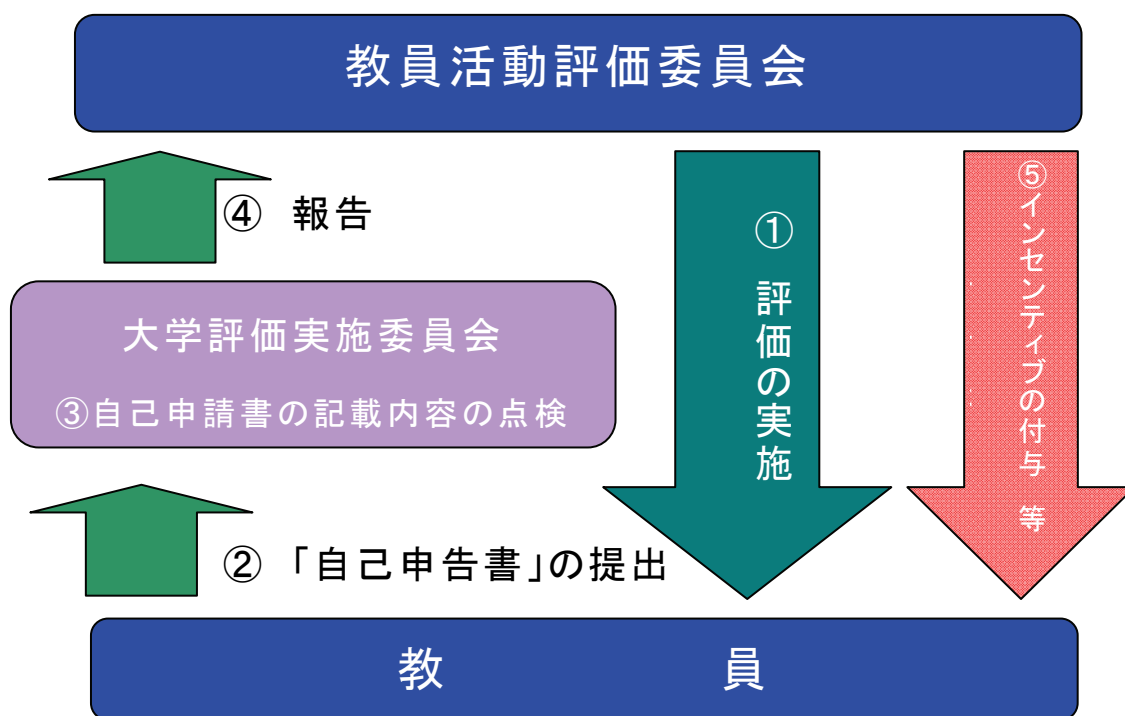
計画4-1「本学教員や本学教員が参加する学外組織等の研究活動・成果の収集、整理、分析とともに、インターネットの活用や公開講座等の実施により、学内外への公開を推進するための体制を整備する。」に係る状況

教員の研究活動・成果に関する情報を含む教員情報データベースを構築し(p.98, 計画3-1参照)、その公開体制を整備するにあたり、データ登録用ソフト及びマニュアルを作成した【別添資料8】。また、重点的に研究資金を配分し推進した学内研究プロジェクトの研究成果【p.80~81, 資料2、p.82~84, 資料2、p.85~86, 資料2、p.87~88, 資料2、p.89, 資料2】を学内外に公表する体制を整備した【別添資料9】。

計画 4－2 「研究水準・成果の検証を行い、研究の質的向上を図る。」に係る状況

平成 18 年度には、教育、研究、社会貢献及び学内運営の 4 領域に関して教員活動評価基準を策定し、試行的評価を実施した。平成 19 年には、試行的評価の点検結果に基づき評価基準を修正すると同時に、学長を長として新たに設置した「教員活動評価委員会」のもと、平成 14 年度から 18 年度までの研究活動成果を対象として評価を実施した【資料 1、別添資料 10】。さらに、教員活動評価基準の評価項目を準備して、平成 15 年度から 19 年度における全講座等の研究業績を調査し、その結果を検証したところ、平成 18 年度以降、本学の研究活動が量的・質的に活性化しており【資料 2】、特に本学の設置目的に関連した研究業績の割合が高まる傾向にあることを確認できた【資料 3】。

【資料 1】教員活動評価システム図



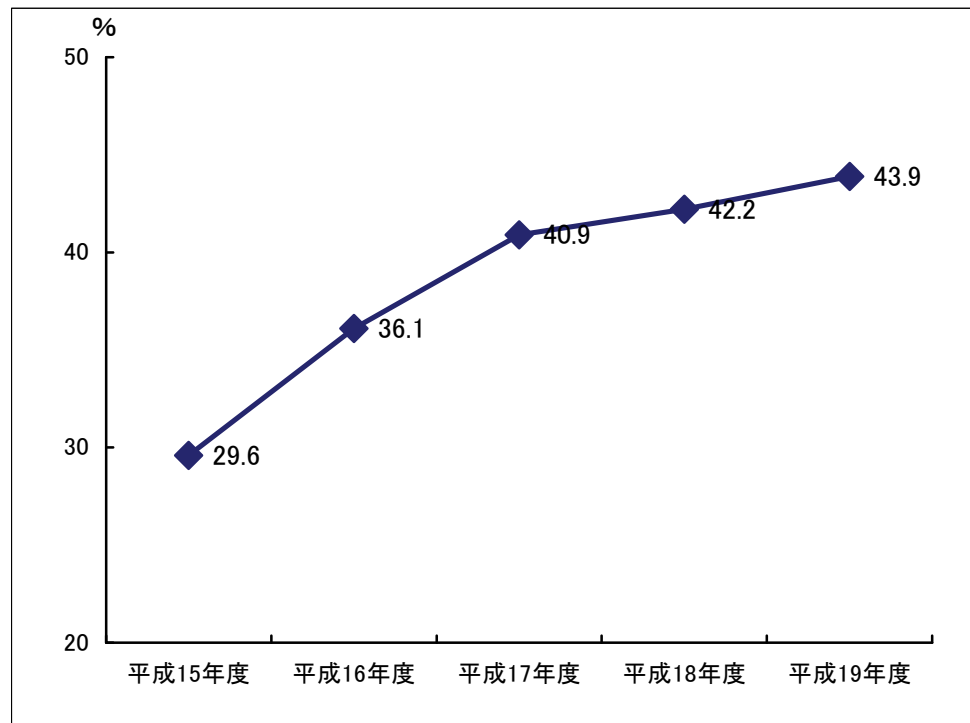
【資料 2】本学の教員の研究成果の集約

(平成 20 年 3 月「福岡教育大学の研究水準・成果に関する自己点検報告書」)

年度	著書数	論文数 (全国レベル の査読付 論文)※	論文数 (左記以外 の論文)	芸術・スポーツ 業績数	学会 発表	教員数	全業績数 ／教員数
平成 15	48	66	125	282	127	165	3.93
平成 16	43	78	135	224	165	167	3.86
平成 17	45	78	141	195	174	176	3.6
平成 18	69	90	153	216	233	191	3.98
平成 19	76	109	185	230	267	201	4.31

※ 全国レベルの査読付論文には、「第三者評価結果、客観的指標により当該分野で優秀な水準にあると判断される論文」数を加えて示している。

【資料 3】全業績に占める学校教育、生涯教育、教育者養成に関わる業績の割合の推移
(平成 20 年 3 月「福岡教育大学の研究水準・成果に関する自己点検報告書」)



ｂ)「小項目 4」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由) 研究成果の検証のため教員活動評価基準を策定したほか、教員情報データベースを構築し、その公表体制を整備した。

②中項目 1 の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由) 研究の活性化・改善を図る観点と具体策を明確にしつつ、重点的な経費措置のもとに学内の研究プロジェクトを推進するとともに、その成果を公表する体制を整備した。また、教員活動評価基準を整備し、「教員活動評価委員会」を設置して教員の研究活動を評価し、研究の活性化につながった。

(優れた点) 1. 学校や教育委員会等と連携しつつ、学校教育や子どもを取り巻く現代的な諸課題等、本学の研究目標に合致したテーマに関する研究を組織的に推進し、その成果を広く社会に還元することができた。
(計画 1-1～3-2)

2. 平成 15 年度から 19 年度における全講座等の研究業績を調査し、結果を検証したところ、本学の研究活動が平成 18 年度以降、量的にも質的にも活性化していることを検証した。(計画 4-2)

(改善を要する点) 該当なし

(特色ある点) 1. 研究プロジェクトの成果について、著書・論文等として公開することはもとより、現職教員のための研修教材や学校用教材としても提供し、広く社会に還元することができた。(計画 2-1、2-2)

2. 本学の研究活動を検証したところ、特に教育に関連した研究業績の割合が高まる傾向を確認した。(計画 4-2)

(2) 中項目2「研究実施体制等の整備に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目1「多様な学問分野における基礎的・応用的研究や時代や社会が要請する諸課題に関する研究推進のために、研究組織及び連携体制の充実により、研究の活性化を図る。」の分析

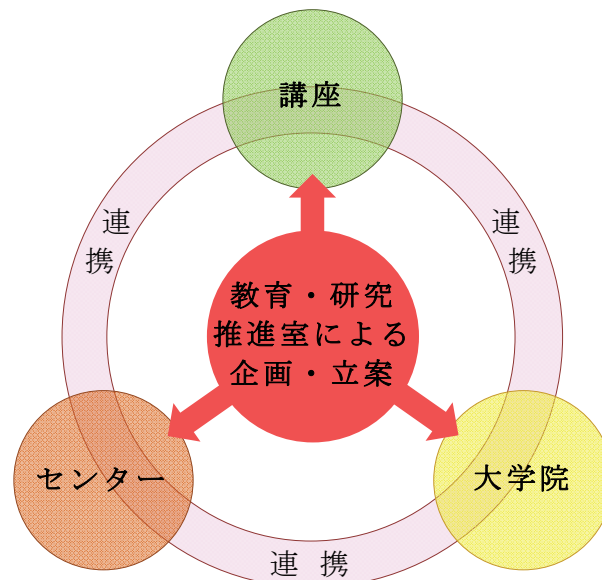
a)関連する中期計画の分析

計画1－1「研究組織と教育組織との連携の一層の充実を目指すとともに、研究の活性化に向けて講座や大学院専攻、諸センターの設置趣旨に沿った研究組織体制を整備する。」に係る状況

研究組織と教育組織との一層の連携強化のもと、教育の現代的諸課題などの研究に全学的に取り組むための組織として、平成18年4月に教育・研究推進室を設置した【資料1】。この組織を中心に、附属学校・地域の学校・教育委員会等との研究連携、学内における講座等を超えた研究連携等の研究活性化策・改善策【p.78, 資料1】を具体化するとともに、「本学、各講座・専攻及び各センターの研究目標」を明確化しつつ研究組織体制を整備した【p.79, 資料2、資料3】。

【資料1】教育・研究推進室の組織

構成員：室長（理事（企画・教育研究担当））、教員室員8名、附属学校室員1名、事務局室員2名、計12名
主な審議事項：（1）教育・研究の推進及び知的財産に関すること
（2）競争的資金の獲得に関すること
（3）科学研究費補助金に関すること
（4）研究プロジェクトに関すること

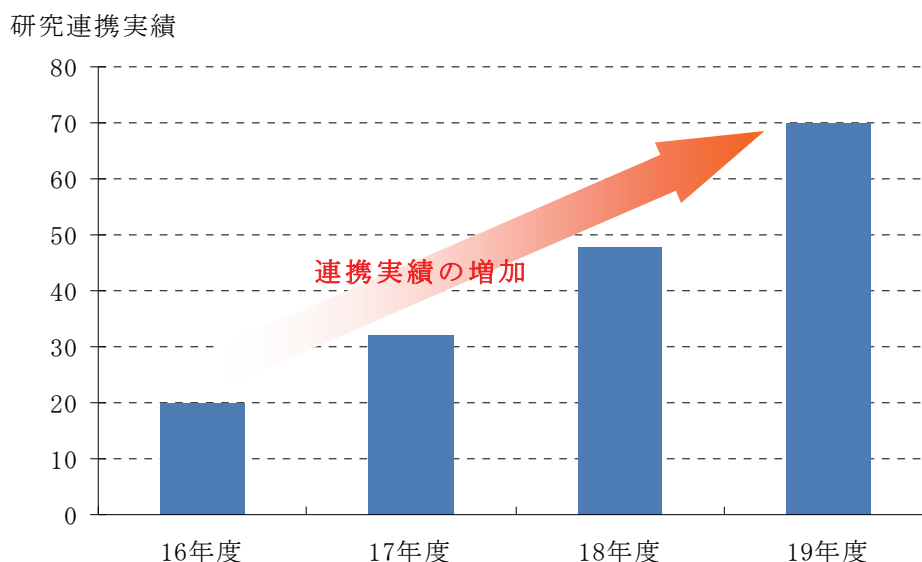


計画1－2「学校教育や生涯教育に関連した学外諸機関・団体との研究連携を推進する。」に係る状況

「福岡教育大学人材バンク」(p.101, 計画1－2参照)に関する広報活動を強化し、本学教員の研究業績や連携協力実績などを記載した冊子版「福岡教育大学人材バンク」を平

成 16 年度に作成して地域の関係機関等に配布するとともに、この内容を平成 17 年度より本学ホームページにおいても掲載するなどしている【別添資料 11】。これにより、学外諸機関・団体との研究連携実績が大幅に増加した【資料 1】。

【資料 1】学外諸機関・団体との研究連携実績



ｂ)「小項目 1」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由) 教育の現代的諸課題などの研究に全学的に取り組むための組織として教育・研究推進室を設置し、諸学校・教育委員会等との研究連携、講座等を超えた学内横断的な研究連携などを推進する体制を整備した。

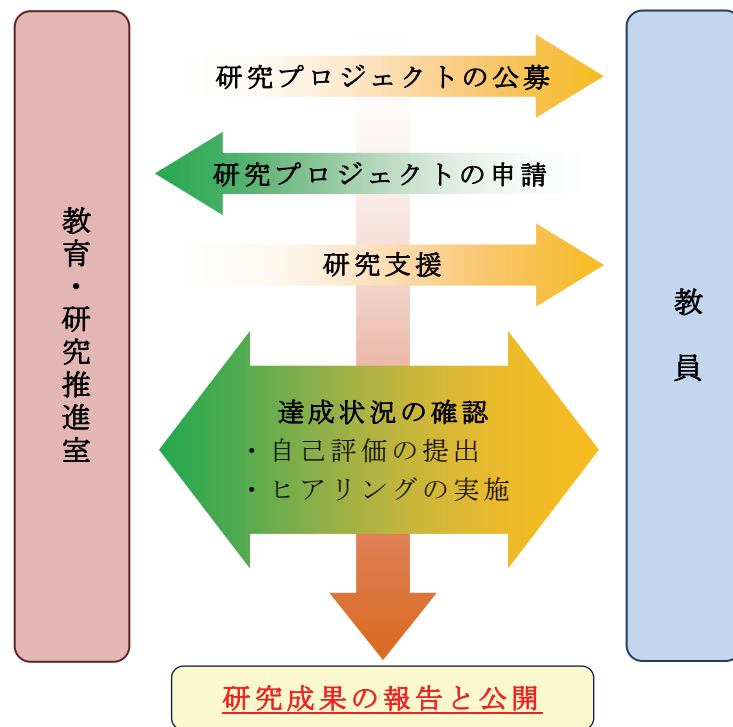
○小項目 2「研究基盤の拡充とともに、全学的・重点的な研究支援体制を充実させ、研究環境の改善を図る。」の分析

a)関連する中期計画の分析

計画 2－1「学内から研究テーマを募集し、重点的な研究資金の配分を行う等の支援方策の充実を図る。」に係る状況

平成 18 年度に新設した教育・研究推進室のもと、①研究プロジェクトの募集、②提出された研究計画書の審査、③採択したプロジェクトへの重点的な資金配分、④研究成果の検証と公開、というプロセスを確立して組織的な研究支援体制を整備した【資料 1、p. 92, 資料 1】。こうしたプロジェクト方式の効果を検証した結果、本学の研究目標に合致した研究活動を促進することができ【p. 80～81, 資料 2、p. 82～84, 資料 2、p. 85～86, 資料 2、p. 87～88, 資料 2、p. 89, 資料 2】、学校教育及び地域社会が抱える諸課題の解決を図るうえで有効であることが明らかになった【資料 2】。

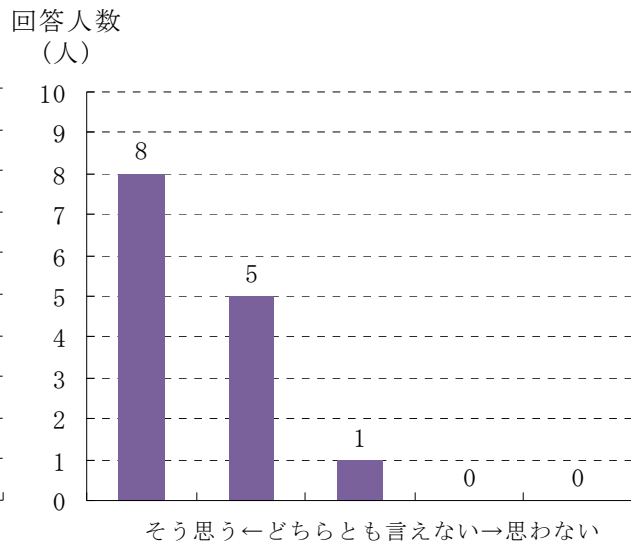
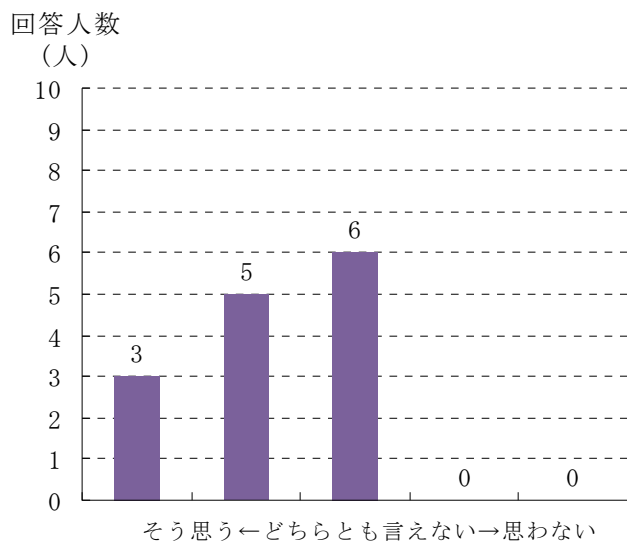
【資料１】研究プロジェクト方式による研究支援体制



【資料２】プロジェクト代表者を対象とした研究プロジェクトの有効性に係るアンケート調査結果（平成 19 年度）

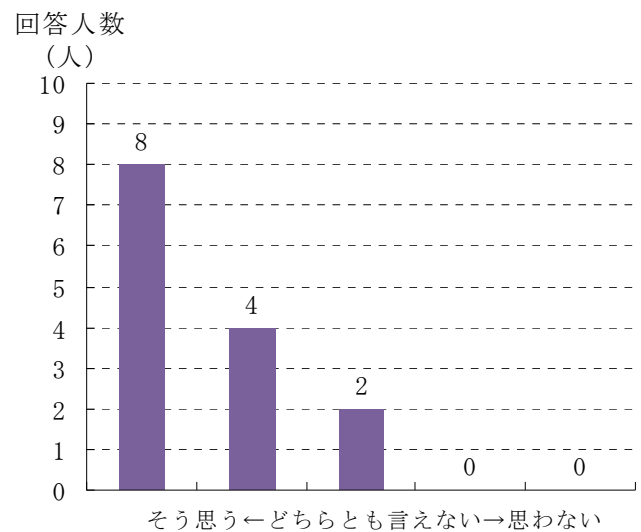
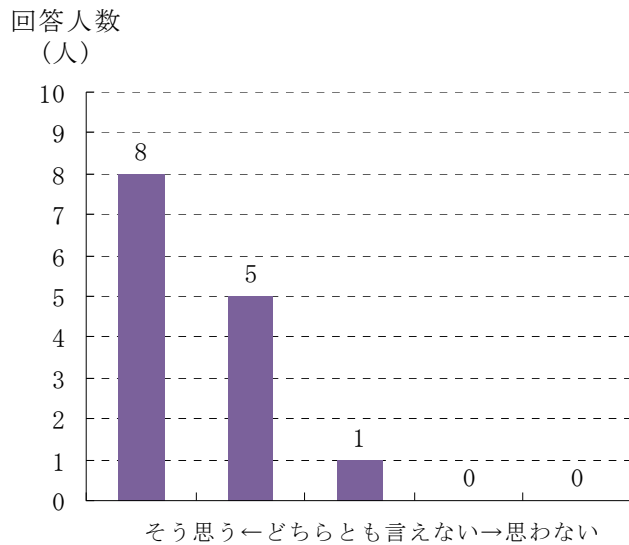
①公募するテーマは適切であった。

②本学の特徴及び目標等に合致した研究活動の促進・喚起を図るうえで有効である。



③本学の特徴及び目標等に合致した研究成果の学内外への還元を図るうえで有効である。

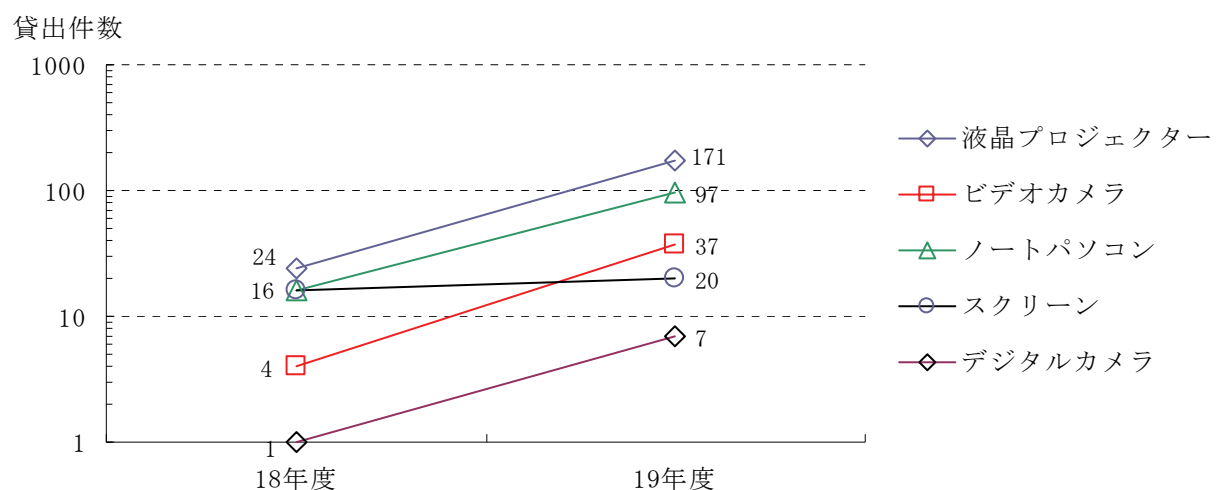
④学校教育及び地域社会等で生起している諸問題の解決に有効である。



計画 2－2 「研究設備の活用において、学内共同利用を積極的に推進する。」に係る状況

研究設備・機器等の有効的・効率的活用を促進する観点から、平成 18 年度に「教育研究機器一覧」を作成したところ、情報機器を中心とした汎用機器の貸し出し件数が増加し、学内共同利用を促進することができた【資料 1】。

【資料 1】 情報関連機器貸出一覧表（情報処理センターの情報機器貸出リスト、情報処理課の情報機器貸出・LAN 接続申込書より抜粋）



計画 2－3 「知的財産等に関する学内規程を整備する。」に係る状況

職務発明規程を平成 17 年度に制定した。さらに、大学として求められる知的財産管理体制を整備するとともに、教員養成系大学としての本学の特性を踏まえ、教材等の研究・開発を視野に入れつつ知的財産の創成・蓄積・活用を推進するため、知的財産ポリシーを策定し【資料 1】、職務発明等に関する審査・出願・社会連携等のための組織として知的財産管理部門を設置することとした【資料 2】。さらに、教員が研究・開発した教材の販売システムを導入した【資料 3】。

【資料 1】 国立大学法人福岡教育大学知的財産ポリシー（平成 20 年 3 月 19 日）の骨子

1. 総則
 - (1) 本学の社会的使命
 - (2) ポリシーの目的
 - (3) 用語の定義 1) 知的財産、2) 知的財産権、3) 発明等、4) 職務発明等
 - (4) 学生に関する特則
2. 学内組織
 - (1) 教育・研究推進室
 - (2) 知的財産管理部門
3. 職務発明等に関する取扱い
 - (1) 権利の帰属
 - (2) 届出
 - (3) 知的財産権の承継等の決定
 - (4) 特許出願等
 - (5) 発明者等への補償
 - (略)
6. 知的財産の保護、管理及び活用を推進するための方策及び措置
 - (1) 知的財産の保護、管理及び活用を推進するための体制の整備
 - (2) 啓発・教育活動
 - (3) 教材開発のための拠点形成
 - (4) 技術移転
 - (5) 知的財産の再評価
 - (6) 秘密保持
 - (7) 異議申立て権の付与

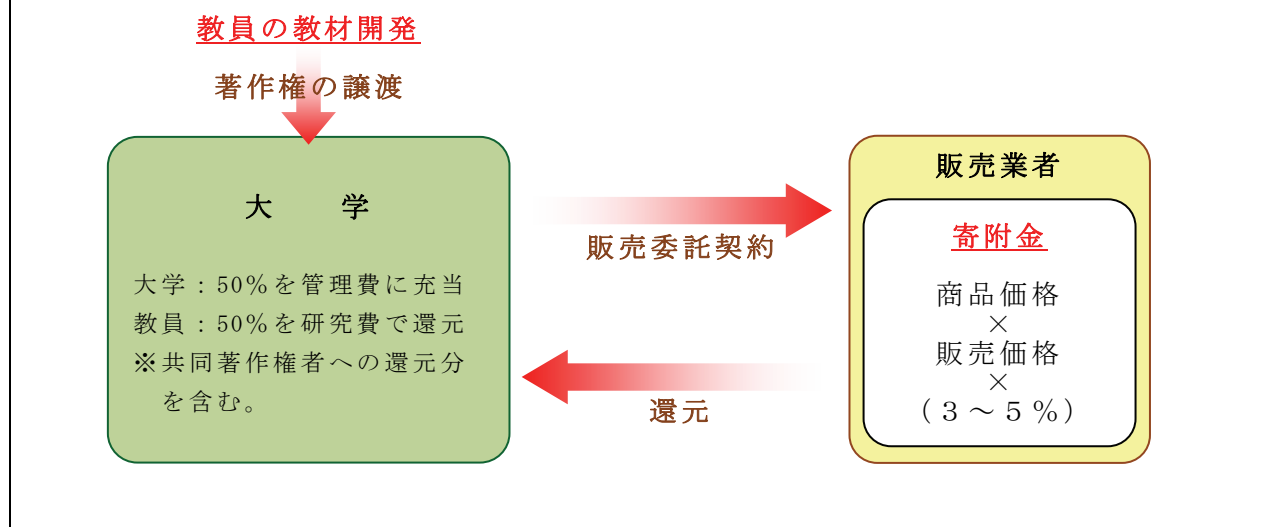
【資料 2】 知的財産管理部門の任務（「国立大学法人福岡教育大学知的財産ポリシー」）

本学における知的財産の創造、保護及び活用に係る活動を実効性あるものとするため、教育・研究推進室に知的財産管理部門を付置し、つぎの事務を迅速かつ適正に処理する。

- 1) 発明等の職務発明等への該当の有無並びに本学による知的財産権の承継及び保有の継続等の当否に関する審査
- 2) 本学が知的財産権の承継を決定した職務発明等に係る特許出願及び登録出願等（以下「特許出願等」という）の可否に関する審査並びに当該特許出願等を行う場合における必要事項の審議
- 3) 本学の特許出願等に係る特許庁における査定その他の行政庁の処分に対する不服申立ての当否に関する審査
- 4) 上記 1 から 3 までの事務を処理するための学外専門機関及び団体への照会その他の情報収集
- 5) その他知的財産の創出、保護又は管理のために迅速な処理を要する事務

【資料 3】教員の開発した教材の販売システム（平成 19 年 10 月 2 日学長決裁）

- 1) 当該教員から著作権の譲渡を受けて、利益の還元方法等を協議する。
- 2) 商品を製造販売する業者を選定し、製造販売の契約書を締結する。
- 3) 業者から、年 2 回程度の販売報告を受けて、寄附金として納金させる。



計画 2 - 4 「研究教育資料の収集及び積極的な活用を図るために情報化を推進する。また、附属図書館や各種センターの研究支援機能の充実を図る。」に係る状況

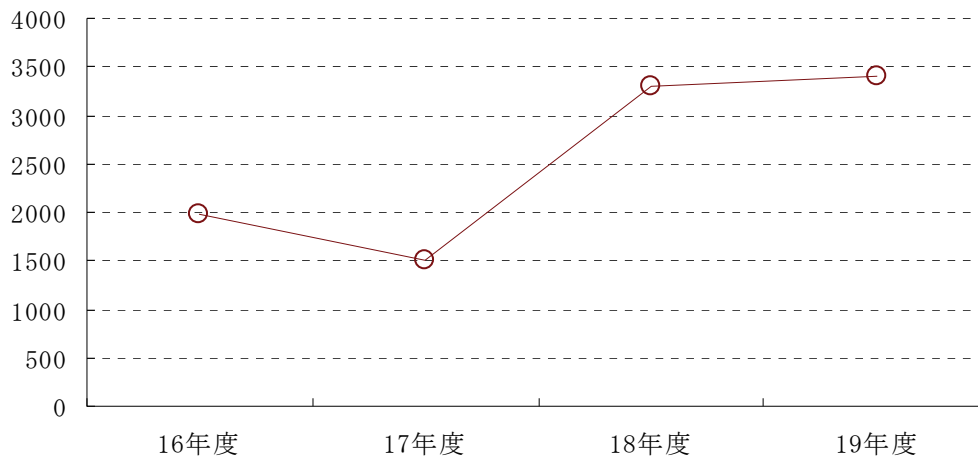
附属図書館において機関リポジトリ事業を開始し、平成 17 年度発行の紀要論文に始まり、平成 19 年度には公刊済みの紀要論文、公開講座テキスト、美術作品等を追加してコンテンツの充実を図った【資料 1、別添資料 12】。また、過去に受け入れた図書館資料のうちデータが未入力のものについては、毎年度計画を立てて遡及入力を実施し、図書館資料の電子データ化を促進した。さらに、研究支援機能の充実を図るために電子ジャーナル等を積極的に導入した結果、平成 16 年度以降、利用可能タイトル数が増加し、現在では平成 17 年度に比べ約 2 倍以上のタイトル数が利用可能となっている【資料 2】。

【資料 1】機関リポジトリの推進

公開年度	内容等	発行年	件数	備考
18 年度	大学紀要第 55 号	平成 18 年	54 件	インターネットで本文公開
19 年度	大学紀要第 56 号	平成 19 年	57 件	
	大学紀要第 57 号	平成 20 年	58 件	
	大学紀要掲載済論文	平成 17 年以前	17 件	
	公開講座資料 「体験『身近な科学』」	平成 13 年	12 件	
	研究成果美術作品	平成 19 年以前	5 件	インターネットで画像公開
	学位論文	平成 15 年	1 件	インターネットで本文公開
	教育実践資料	平成 15 年	6 件 (39 点)	インターネットで 本文・画像公開
	体感型鑑賞教育プロジェクト	平成 19 年	4 件 (22 点)	

【資料 2】電子ジャーナル利用可能タイトル数変遷表

タイトル数



b) 「小項目 2」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由) 教育・研究推進室のもと、研究プロジェクトを組織し研究資金を重点配分する方式を確立した。附属図書館において機関リポジトリ事業を開始・拡大した。

○小項目 3「研究活動状況の把握や評価等のためのシステムを構築し、研究の質的向上を図る。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 3－1「すべての教員の研究内容や業績について定期的に学内外に公表するとともに、客観的評価を導入し、研究活動の質を向上させるシステムを構築する。」に係る状況

すべての教員の教育、研究、社会貢献及び学内運営活動に関するデータを集積し、公表するために、集積が必要な項目及び公表する項目について平成 18 年度に決定すると同時に、データベースの設計を行い、データの入力を行った。このデータベースは、平成 19 年度に本学ホームページ上で「教員総覧」として公開した【別添資料 13】。

平成 19 年度には、統一的な「教員活動評価基準」のもと、教員の研究活動に関する評価を実施した【p. 90, 資料 1】。加えて、教員活動評価基準の評価項目を準用して本学の研究活動状況を検証し、研究が量的・質的に活性化しているとの結論を得て、「福岡教育大学の研究水準・成果に関する自己点検報告書」として広く社会に公開した【p. 90, 資料 2、別添資料 14】。

計画 3－2「各教員の研究の質の向上のためにサバティカル制度の導入を検討する。」に係る状況

国立の教員養成系大学等での制度の導入状況や規程等を調査・検討した結果、教員が勤務場所を離れて研究に専念する制度として設計し、その導入を決定した【資料 1】。

【資料 1】サバティカル制度の概要

趣旨	教育研究等の活動状況が良好な教員を、勤務場所を離れて研究に専念させる。
資格	派遣年度の4月1日に60歳未満であること。
	派遣開始時に本学に採用されて7年を経過していること。
	過去に国内研究員等による派遣者となったことがある者は、7年を経過していること。
研究期間	原則6月以上12月以内
研究方法	本学以外の国内外の大学、研究所又はその他研究機関において、当該受入機関の施設・設備等を利用して研究に従事する。
選考・決定	直近の教員活動評価の結果に基づき、学長が決定する。
研究成果報告	本学公式ホームページ等で学内外に公表する。

b)「小項目3」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 教員活動評価基準の評価項目を準用して本学の研究活動状況を検証し、研究が量的・質的に活性化しているとの結論を得て、「福岡教育大学の研究水準・成果に関する自己点検報告書」として広く社会に公開した。

②中項目2の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由)「本学、各講座・専攻及び各センターの研究目標」を明確化しつつ研究組織体制を整備した。プロジェクト研究方式を導入した効果として、本学の研究目標に合致した研究活動を推進することができ、学校教育・地域社会等が抱える諸問題等を解決するうえで有効であった。また、各教員の研究の質的向上を目的として、サバティカル制度の導入を決定した。

- (優れた点) 1. 「福岡教育大学人材バンク」に関する広報活動を強化した結果、研究連携実績が大幅に増加した。(計画1-2)
2. 教員養成系大学としての本学の特性を踏まえ、教材等の研究・開発を視野に入れつつ知的財産の創成・蓄積・活用を推進するため、知的財産ポリシーを制定した。(計画2-3)
3. 附属図書館において電子ジャーナルを積極的に導入し、利用可能なタイトル数が大幅に増大した。(計画2-4)

(改善を要する点) 該当なし

- (特色ある点) 1. 情報機器を中心とした汎用機器の学内共同利用を促進することができた。(計画2-2)
2. 教員が研究・開発した教材の販売システムを導入した。(計画2-3)

3 社会との連携、国際交流等に関する目標(大項目)

(1) 中項目1「社会との連携、国際交流等に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

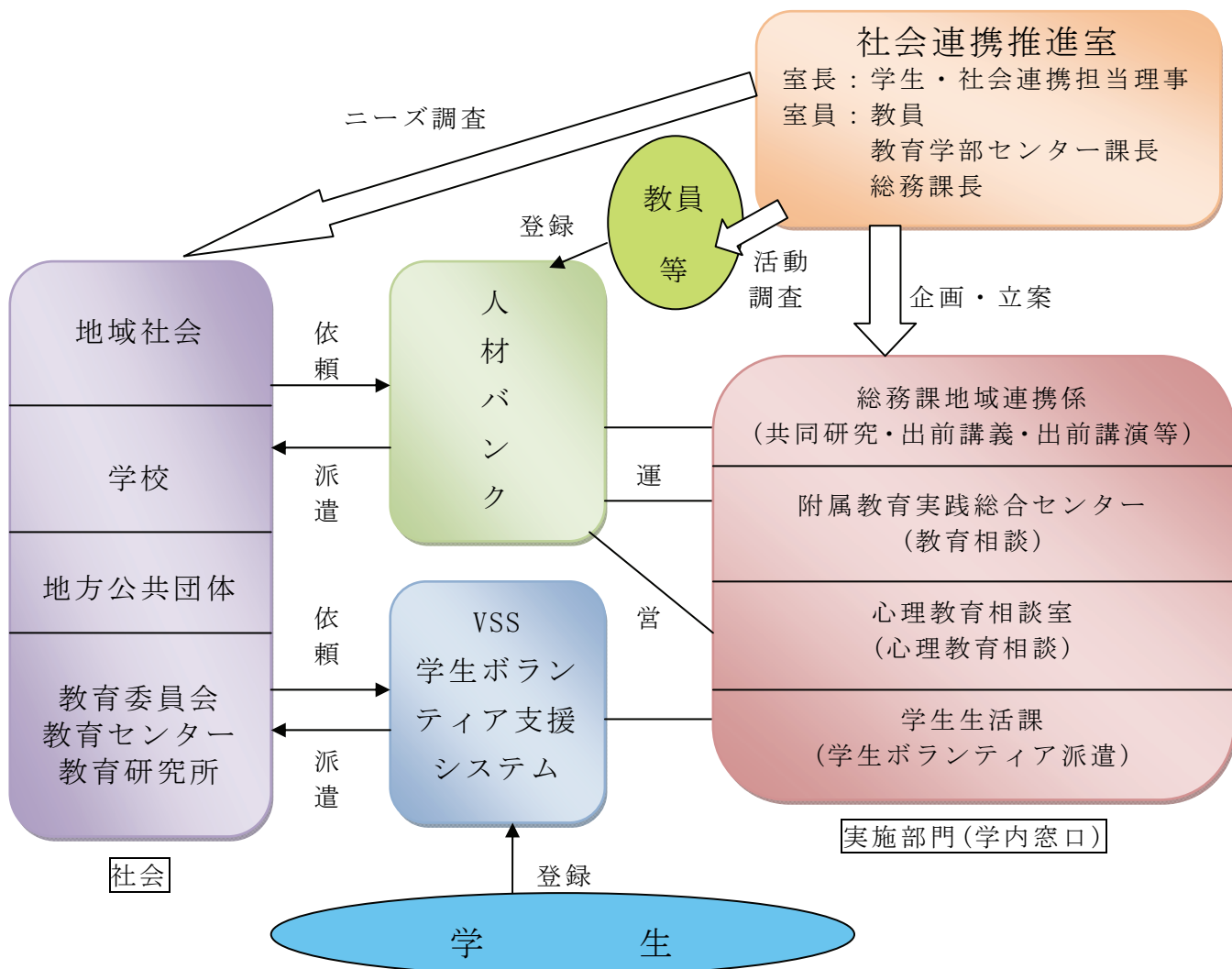
○小項目1 **ウエイト**「地域社会との連携・協力及び教育面における社会サービスを積極的に行うことにより、本学の社会貢献活動の一層の充実を図る。」の分析

a)関連する中期計画の分析

計画1-1「社会との連携・協力を積極的に行うため、社会貢献活動等の全学的な実態を把握し、より適切な社会貢献活動を実施できる体制を整備する。」に係る状況

社会連携を積極的に展開する体制を整備した【資料1】。社会連携推進室が、本学教員の社会貢献活動調査(平成16～17年度)、及び福岡県内の市町村教育委員会等に対するニーズ調査(平成17～18年度)を行い、その結果を踏まえ、本学の社会連携活動、人材バンク・学生ボランティア支援システム、学内窓口に関する広報活動・情報提供を進めることとし、平成19年度にパンフレット『福岡教育大学の社会連携・協力活動について』を作成した。

【資料1】社会連携推進に係る学内体制の概略図(平成19年度末時点)



計画 1－2 「福岡教育大学人材バンク」の活用、共同研究、出前授業・講演、学校教育相談等の推進、学校や地域社会への支援・協力等を積極的に行う。また、教育委員会や地元自治体、地域の大学等と本学との連携・協力を一層深める。」に係る状況

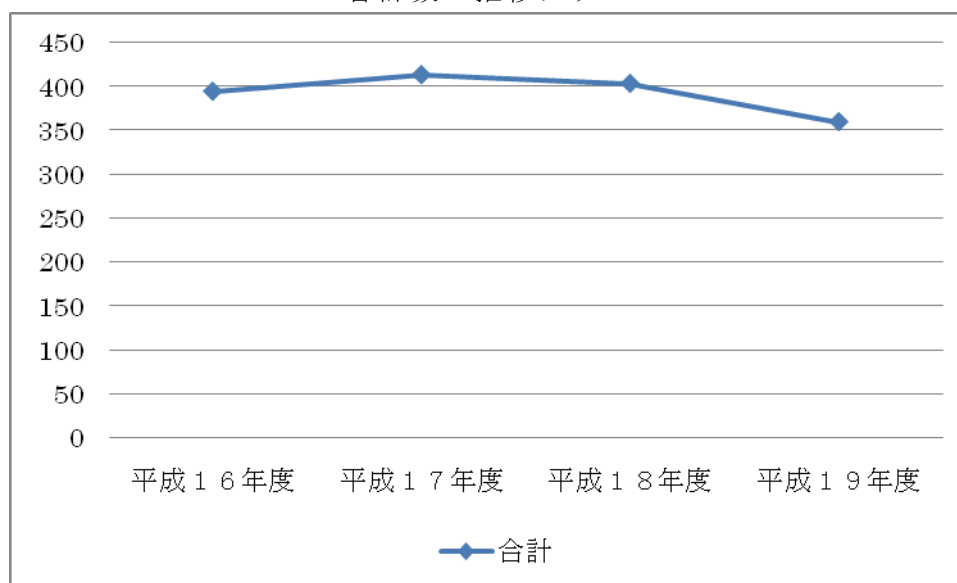
人材バンクは、その利用件数が年間 400 件前後の水準で推移し、本学の社会連携・地域貢献活動のために十分活用されており【資料 1】、当該活動を推進する体制の整備(p.100, 計画 1－1 参照)により、今後一層の活用が期待できる。また、教育委員会や地元自治体、地域の大学との連携・協力を積極的に進め、法人化後に各種協定や連携事業の件数が飛躍的に増大した【資料 2】。

【資料 1】人材バンク利用状況の推移

貢献活動内訳	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度	平均(※)
共同研究	2	7	7	6	5
出前出張	41	51	34	27	38
出前講演	46	33	19	15	28
学校教育相談	285	280	328	302	298
その他	21	43	16	10	22
合計	395	414	404	360	393

※ 小数点以下は切り捨て

合計数の推移グラフ



【資料 2】教育委員会や地元自治体、地域の大学との連携・協力

年度	件数	内容
昭 63 ～ 平 15	10	◎ 福岡市・大学定期交流会議の開催 ◎ 大学等開放推進事業(大学 Jr. サイエンス事業)の実施 ◎ むなかた大学のまち協議会の設置・参加 ◎ 宗像市との連携協力に関する協定 等
16	3	◎ 北九州市民カレッジの事業受託 ◎ 福岡市教育委員会との「学生サポーター」派遣及び受入れに関する協定 ◎ 福岡県教育センターの専門研修を公開講座として実施
17	5	◎ 福岡県教育委員会との連携協力に関する協定 ◎ 北九州市教育委員会との連携協力に関する協定 ◎ 福岡市教育委員会との連携協力に関する協定 ○ 古賀市、北九州市との連携融合事業「不登校問題および学校適応促進のための学校教育支援事業」の実施(3年間) ○ 宗像市、岡垣町、芦屋町等との連携融合事業「学びと体験のパートナーシップ」の実施(3年間)
18	8	◎ 遠賀町立小・中学校教育支援ボランティア事業委託契約 ◎ 岡垣町立小・中学校教育支援ボランティア事業委託契約 ○ 福岡県教育委員会等との「教員研修モデルカリキュラム開発プログラム」の共同開発(1年間) ◎ 地元小・中学校との合同研修会の実施 ◎ 宗像警察署との「ふくおか児童生徒健全育成サポート制度」に関する協定 ◎ 春日市教育委員会との連携協力に関する協定 ◎ 大野城市、宗像市、春日市との連携融合事業「学校が求める・実験観察・実習及び技術の体験型実践教科プログラム」の実施(3年間) ◎ 高校生対象公開講座の実施
19	10	◎ 福津市教育委員会との連携協力に関する協定 ○ 福岡県教育委員会等との「教員研修モデルカリキュラム開発プログラム」の共同開発(1年間) ◎ 福岡県教育委員会及び県内大学との「高校生科学教育推進事業」の共同実施 ○ 福岡県教育研究所連盟研究発表会の開催 ○ 宗像地区教科等指導力向上講座の実施 ◎ 宗像市発達障害に関する研修事業の受託 ◎ トヨタ自動車九州株式会社及び宗像市との相互連携協力に関する協定 ◎ 宗像大社との連携協力に関する覚書 ◎ 鎮国寺と福岡教育大学との連携協力に関する覚書 ◎ 宗像市内の大学、短大及び宗像市が相互連携した「むなかた協働大学」の設立準備

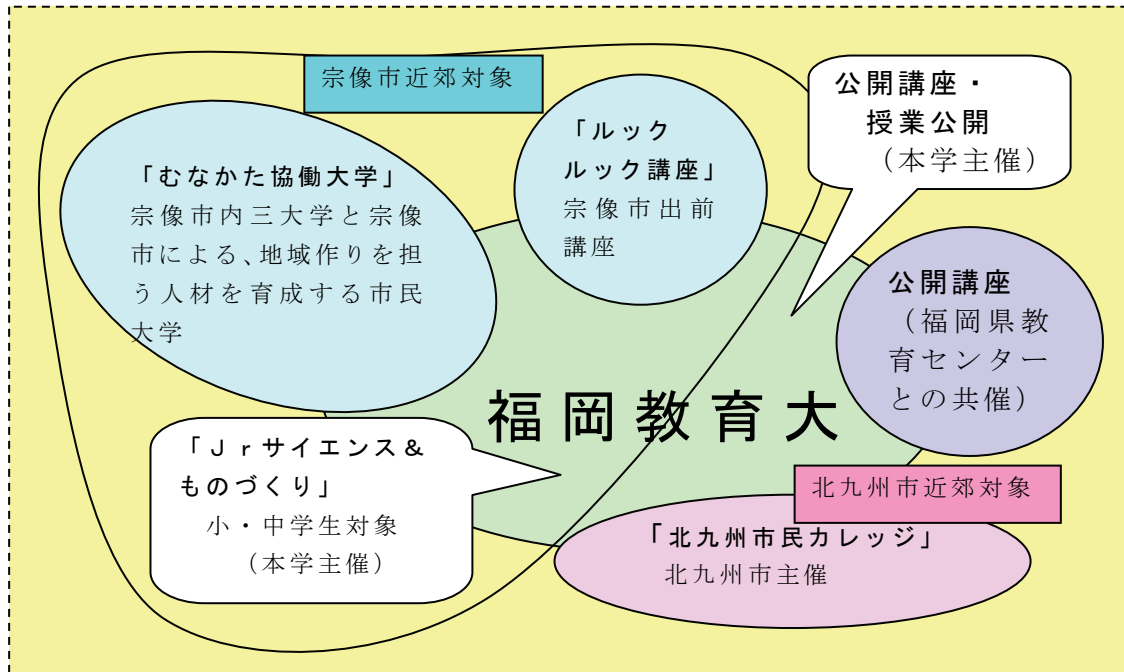
※件数は新規のみ。◎は継続中のもの。

計画 1－3「学校や地域社会のニーズに応える公開講座や授業公開、その他生涯学習の推進に寄与する活動を企画・実施する。」に係る状況

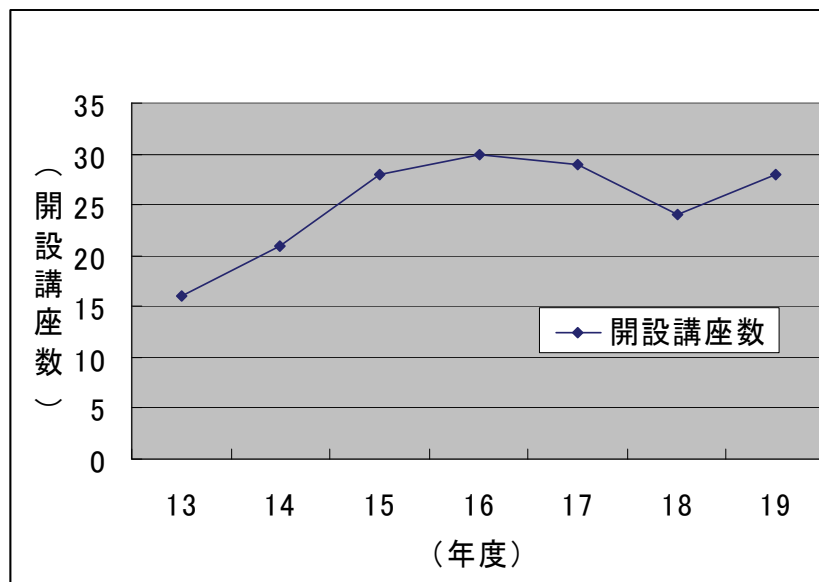
教育面における社会サービスを積極的に展開し、公開講座や授業公開を実施するとともに、近隣自治体等が開講する公開講座と連携・協力した【資料 1】。本学主催の公開講座については、講座数・受講者数が一時期減少したが、教員に対し開講を積極的に働きかける

などし、増加に転じた【資料 2、3】。また、ニーズ調査の結果【資料 4】を受けて、平成 20 年度開講予定の「むなかた協働大学」でニーズの高い分野の講座を提供することを決定した【資料 5】。

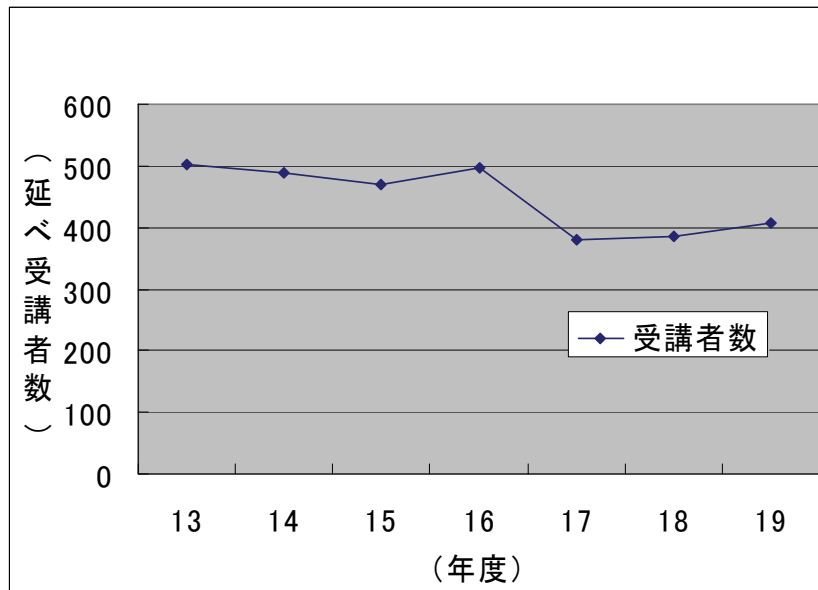
【資料 1】 本学の公開講座・授業公開及び近隣自治体との連携事業



【資料 2】 公開講座の開設講座数(平成 19 年度第 9 回社会連携推進室会議資料)

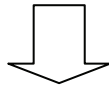


【資料 3】公開講座の受講者数(平成 19 年度第 9 回社会連携推進室会議資料)



【資料 4】公開講座に関するニーズ調査結果(平成 18～19 年度、地域住民対象、有効回答数 116)

- 本学公開講座の認知について 「知っていた」 36 「知らなかった」 79
- どのようなテーマを希望するか
「子育てに関すること」 12 「食に関すること」 5
「パソコン講座」 4 「心理学」 3 「教育について」 3 等



【資料 5】「むなかた協働大学」において本学が提供するプログラム
(「2008 年度むなかた協働大学入学案内」)

- ・「現代の食生活の特徴」(1 年次一般教養科目)
- ・「調理実習——乳幼児のいる家庭の食事」(同上)
- ・「子育ての現状から乳幼児の食育を考える」(同上)
- ・「食生活応援アドバイザーコース」(2 年次専門科目) 等

計画 1－4「地域社会との連携・協力を推進するために、学内施設の有効活用を図る。」に係る状況

平成 18 年度に図書館の日曜日・休日開館を開始し、学外者の利用が約 220 件増加した。さらに、教室・会議室・ホール・学生会館等の学外利用者に対する調査を行い、学内施設の有効活用を図るための改善点を整理するとともに、改善計画を作成して順次改善を行い【資料 1】、その結果満足度が大幅に向上した【資料 2】。

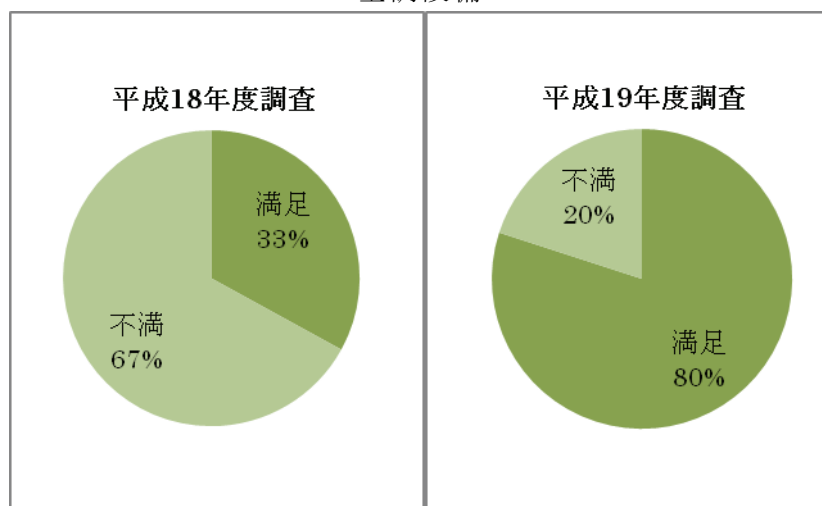
また、トヨタ自動車九州株式会社の寄附により多目的グラウンド等の改修を行い、本学陸上競技部と同社陸上競技部の共同利用のための環境整備を行うとともに、同社及び宗像市との連携協力協定のもと、青少年を対象とした陸上スポーツクラブを発足させた【資料 3】。

【資料 1】施設改善計画・状況

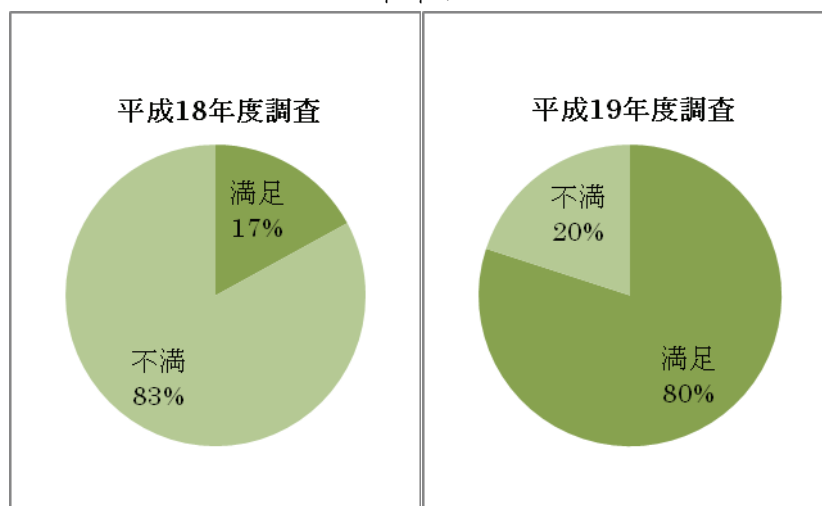
空調機改善計画	自然科学教棟 音楽教棟 体育教棟 技術教棟 技術センター 家政科教棟 障害児第二・幼児教育棟	18～19 年度改修実施済
	共通講義棟 教育実践総合センター	20 年度改修予定 (19 年度決定済)
トイレ改善計画	自然科学教棟 実践総合センター 教育心理棟 技術センター 技術教棟 障害児第二・幼児教育棟	18～19 年度改修実施済
	共通講義棟 体育教棟 スポーツ研修センター	20 年度改修予定 (19 年度決定済)

【資料 2】満足度調査結果

空調設備



トイレ



【資料 3】陸上競技施設の地域開放による地域貢献活動（平成 19 年度）



本学・トヨタ自動車九州株式会社・宗像市
による施設完成記念式典

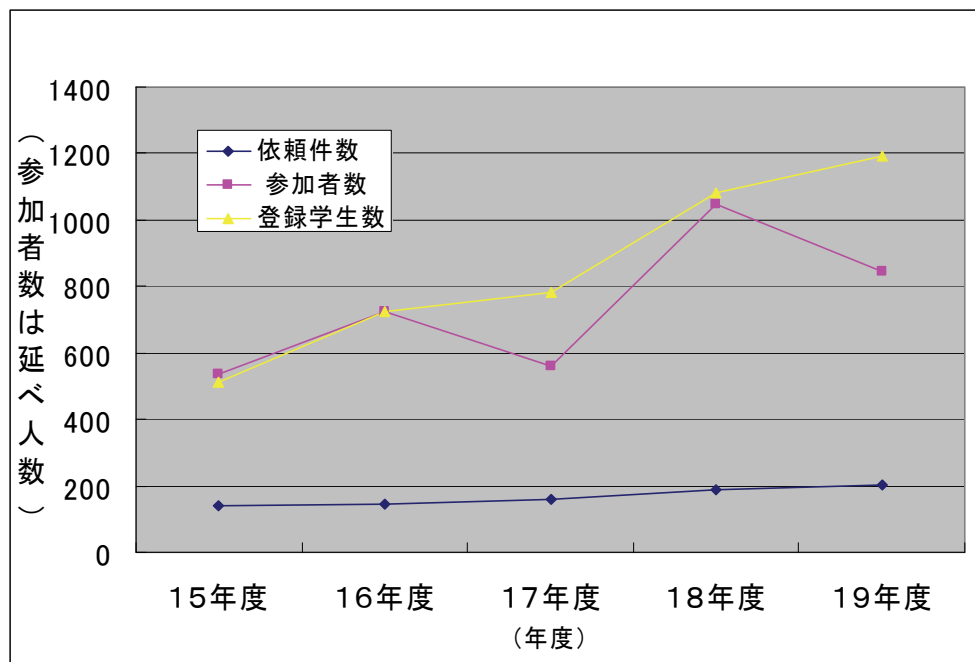


地域の子どもたちによる陸上教室

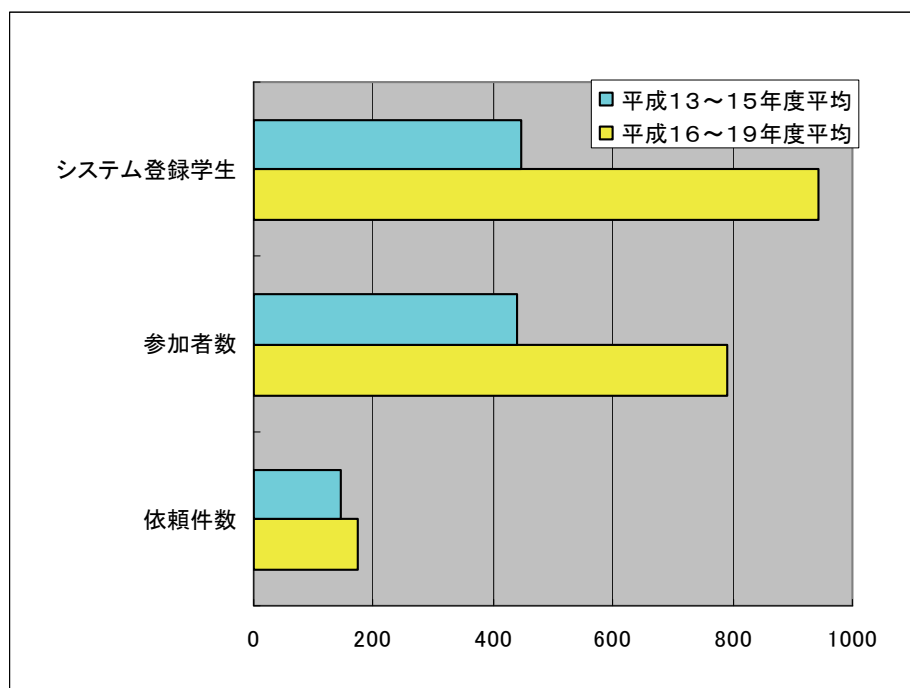
計画 1－5「学生ボランティア支援システムの整備・充実を行い、本学学生と地域の学校や諸施設、機関との有機的連携を推進するとともに、学生への教育活動等に地域ボランティアの活用を図る。」に係る状況

平成 13 年度に構築された学生ボランティア支援システム (VSS) に関する学内外の広報活動を強化したことにより、学外からのボランティア依頼件数が増えたほか、特に学生のボランティア登録数・活動参加者数が著しく増大した【資料 1】。ボランティア先は、学校関係が多く、本学の教育目標に合致する【資料 2】 ことに加え、教員へのアンケートの結果、ボランティア活動の教育的効果が確認された【資料 3、4】。また、地域のボランティアが授業に参加することにより、学生の実践力や現場感覚、職業意識が高まっている【資料 5】。

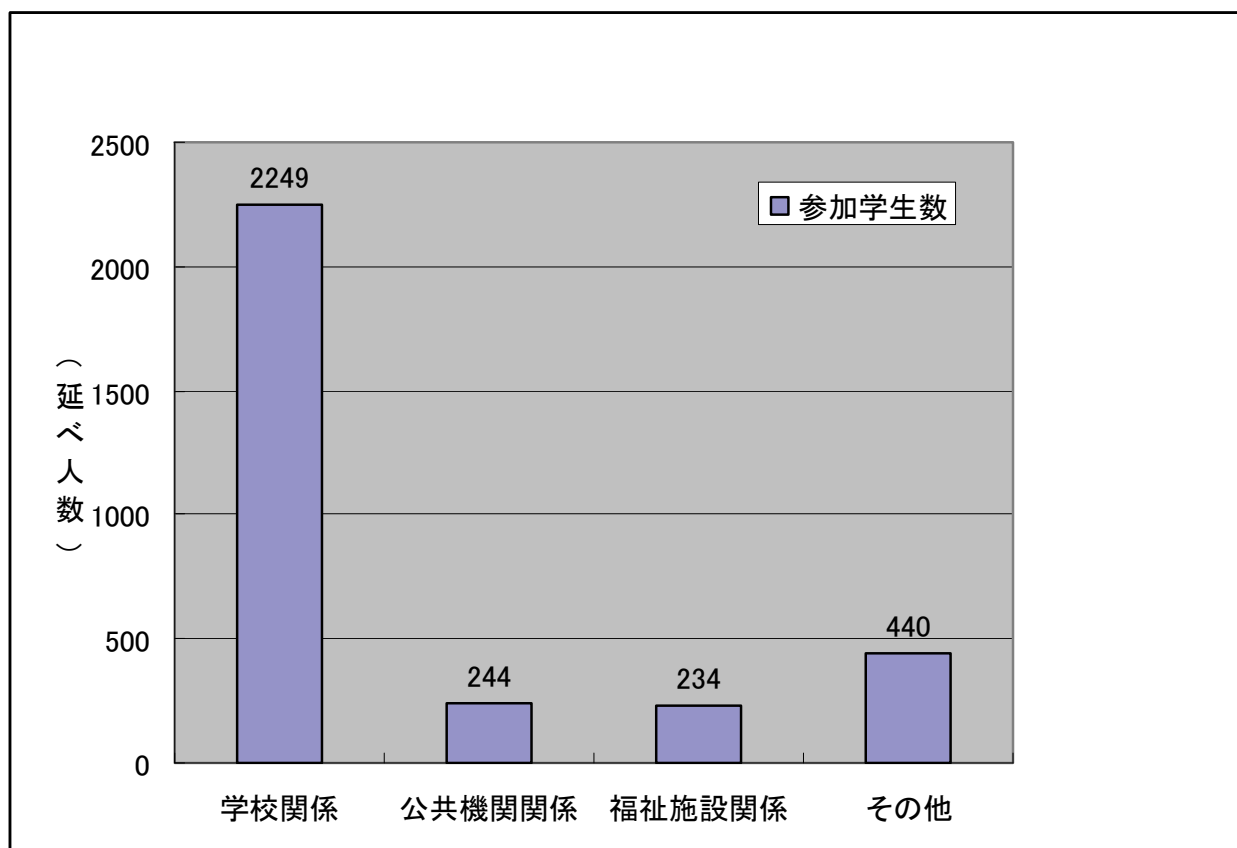
【資料 1】 VSS の年度別状況



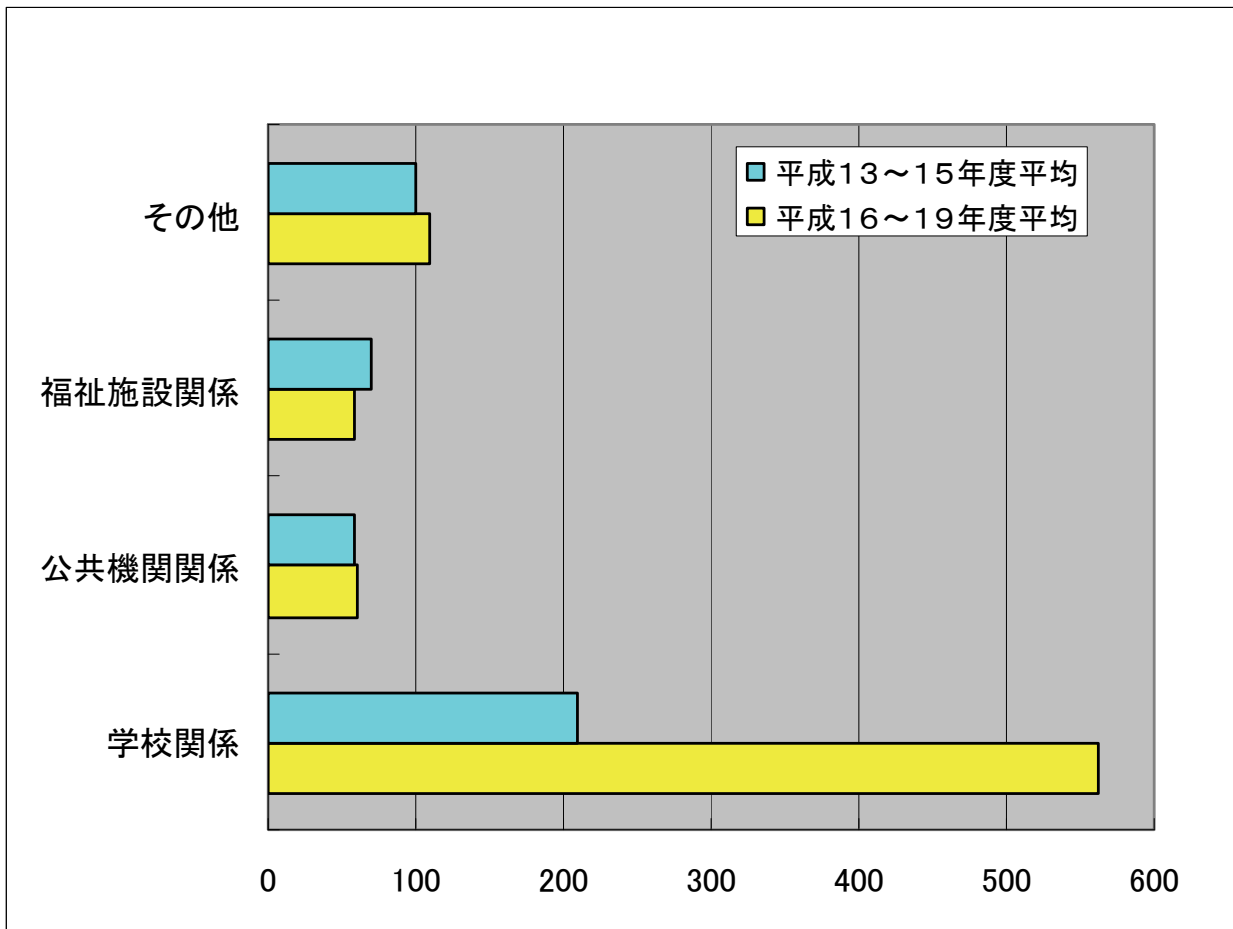
【資料 1'】 VSS の利用状況



【資料 2】 平成 16～19 年度ボランティア先の延べ人数

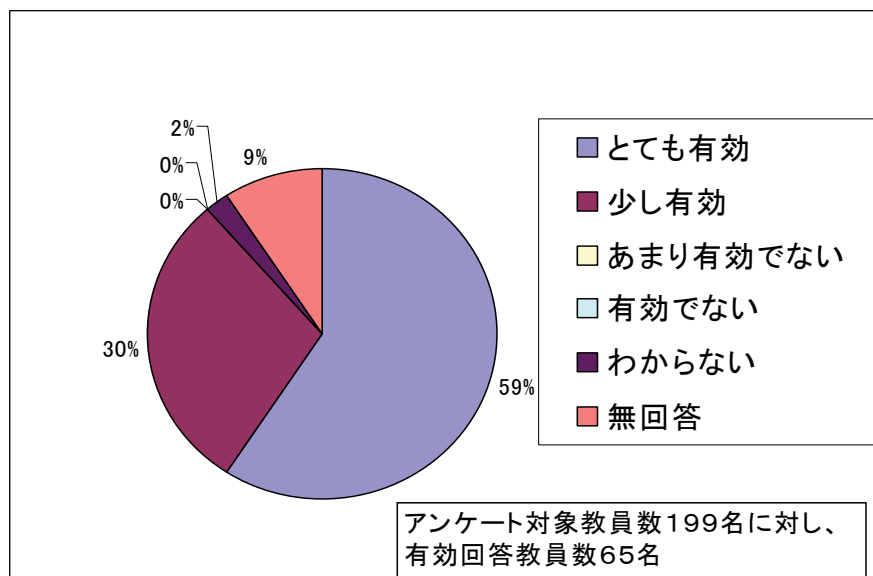


【資料 2'】 ボランティア先延べ人数（学生参加者数）



※ 資料 1'・2' から、法人化前と比べ学生ボランティアの活動件数が大幅に増大していることが分かる。

【資料 3】 教員が感じ取った学生ボランティアの教育的効果



【資料4】教員が感じ取った学生ボランティアの教育的効果（具体的記述）

教職への意欲が増した。公立校の実際を体験することができた。
 学生に教師としての視野をもたせることができた。子どもへの観察力が育成された。
 研究室活動に組み込むことにより、指導学生の教員志望のモチベーションを保持することができた。
 就職希望動機が高まった。不登校生徒の支援にかかわりその理解が格段に進んだ。
 習熟度別学習の一つのやり方について具体例を体験できた。等

【資料5】地域ボランティアの授業への協力例

年度	授業名	協力概要
16-19 年度	高齢者福祉論 I	地域の高齢者がパラレル・ランナーとして授業に参加し、学生と共に講義を受け、班でのディスカッションに加わることで、高齢者の生活実態や高齢者の意見に対する学生の理解が深まり、3年次の現場実習への参加意識が高まった。
18-19 年度	社会教育計画論 I	地域での体験学習指導者が実践現場で学生に指導することで、学生の実践的力量が高まった。
	生涯教育政策演習 I、II	地域の市民大学事務局長らが生涯教育の現実のあり方や運営の仕方などを実践的に指導し、進行方法等を詳しく学習できた。
	障害者福祉論 II	障害者福祉施設の職員が、障害者自立支援法の障害者福祉現場に与える影響につき講話し、学生と意見交換会・交流会を行った。これらにより、学生の障害者福祉現場に対する実感や、社会福祉への職業意識が高まった。
19 年度	ボランティア実践入門 I	国立夜須高原青少年自然の家で小学生合宿支援実習の際、地域の指導者、校長・教頭、教育長等から、子どもへの指導の留意点等を学んだ。また、青年海外協力隊員経験者から、最新の協力状況を学んだ。

b) 小項目1の達成状況

（達成状況の判断）目標の達成状況が良好である

（判断理由）「福岡教育大学人材バンク」の活用等により教育委員会・地元自治体等との連携を強化し、「むなかた協働大学」の設立にも参画した。また、教員がその研究成果の社会への還元として公開講座に積極的に取り組んだほか、学生も「学生ボランティア支援システム」を通して地域社会に参画して学習機会を得るなど、地域社会のニーズと本学の目的・教育目標とを両立させつつ社会連携・地域貢献活動を活性化した。

（ウエイト付けの理由）本学は、地元自治体である宗像市の「大学のまちづくり」構想の一翼を担い、その具体化に向けて重点的な取組を展開している。そのため、小項目1にウエイトを付した。

○小項目2「国際交流を活発に行うための諸施策を整備・推進することにより、本学の教育研究の国際化を図る。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画2-1「外国の大学との学術交流、学生交流等の連携を拡大する。」に係る状況

法人化後に外国の3大学と交流協定を締結し、法人化前と比べ短期間で連携が拡大した

【資料１】。協定大学との間では、国際シンポジウムの開催等、活発な学術交流を展開した【資料２】ほか、新たに教職員の研究・研修交流を開始し連携を強化した【資料３】。また、協定大学以外の外国の大学とも種々の交流を行い、教育コンソーシアムの設立など学術交流の多様化を実現した【資料４】。

学生交流に関しては、協定大学との交換留学生数が法人化前より増加した【資料５】。特に韓国の２大学との交流が活発であり、短期の交流事業も行い【資料６】、同時に受入学生のホームステイにより地域社会での国際交流の機会を創出した【資料７】。

【資料１】学術交流協定締結大学一覧

締結年度	協定大学名	国名	協定内容
昭和 61	遼寧師範大学	中国	学生の交流 教職員の交流 共同研究・シンポジウム
平成 7	キャンベラ大学	オーストラリア	学生の交流 教職員の交流 共同研究
平成 10	釜山教育大学校	韓国	学生の交流 教職員の交流 共同研究・シンポジウム
平成 13	北アリゾナ大学	アメリカ合衆国	学生の交流 教職員の交流 共同研究・シンポジウム
平成 17	ヴェクショー大学	スウェーデン	学生の交流 教職員の交流 共同研究
平成 18	韓国教員大学校	韓国	学生の交流 教職員の交流 共同研究・シンポジウム
	中央ミシガン大学	アメリカ合衆国	短期語学研修

【資料２】協定大学との国際シンポジウム開催実績

開催年月	相手先大学（国名）	シンポジウム等のテーマ
平成 17 年 7 月	釜山教育大学校（韓国）	両大学の教育制度等について
平成 18 年 9 月	釜山教育大学校（韓国）	初等教師教育の世界的動向と展望
平成 18 年 11 月	キャンベラ大学 （オーストラリア）	オーストラリア社会と国際交流
平成 19 年 1 月	ヴェクショー大学 （スウェーデン）	大学における教師教育の歴史及び現状と今後の展望
平成 19 年 2 月	韓国教員大学校（韓国）	両校の国際交流の現状と課題
平成 19 年 9 月	釜山教育大学校（韓国）	日韓相互理解を深めるために 韓国の音楽科教育の現状と今後
平成 19 年 11 月	遼寧師範大学（中国）	両大学交流の歴史と展望
平成 19 年 12 月	釜山教育大学校（韓国）	韓国のスポーツ教育の現状と課題

【資料３】協定大学との教職員研究・研修交流実績

期間	協定大学名	種別	内容
平 16. 9 ～平 17. 8	釜山教育大学校	受入	韓日小学校の子どもたちの体格及び身体造成に関する比較研究
平 16. 10 ～平 17. 9	遼寧師範大学	受入	中日大学保健体育についての比較研究
平 17. 1	遼寧師範大学	受入	国際シンポジウム「青少年の身体発育・スポーツ活動－東アジアの現状と展望－」
平 18. 11 ～12	釜山教育大学校	派遣	韓国南部方言のアクセント調査

平 19. 3	釜山教育大学校	派遣	教員養成課程における地域社会でのアウトリーチ活動の調査並びに伝統文化教育調査
平 20. 3	韓国教員大学校	派遣	附属学校間交流推進策協議のため派遣

【資料 4】その他の大学との学術・文化交流実績

開催年月	相手先大学（国名）	学術交流のテーマ
平成 16 年 5 月	アイスランド教育大学（アイスランド）	「アイスランドにおける障害のある児童・生徒のインクルージョンについて」講演会
平成 16 年 12 月	ウィジャ・マンダラ・カトリック大学（インドネシア）	「アジア教育理解」シンポジウム
平成 17 年 11 月	イリノイ大学（アメリカ）	吃音に関する講演会
平成 18 年 10 月	ブラウンシュヴァイク工科大学（ドイツ）	「生涯学習における大学教育」講演会
平成 18 年 11 月	韓国教員大学校外アジア 11 大学 〈開催：韓国教員大学校〉	アジア教師教育コンソーシアム 2006
平成 19 年 9 月	韓国教員大学校外アジア 11 大学 〈開催：上越教育大学〉	アジア教師教育コンソーシアム 2007
平成 19 年 10 月 平成 19 年 12 月	台湾国立台北芸術大学（台湾） 台湾花蓮教育大学（台湾）	教員・学生の国際交流 花蓮教育大学総長の授業見学・学長表敬

【資料 5】交換留学生数一覧

	年度（法人化前）				年度（法人化後）			
派遣先大学	12	13	14	15	16	17	18	19
遼寧師範大学	2	0	3	0	3	4	3	1
キャンベラ大学	2	4	3	0	0	1	1	2
釜山教員大学校	0	1	1	2	2	2	4	0
北アリゾナ大学	—	—	3	1	2	1	3	1
ヴェクショー大学	—	—	—	—	—	3	3	2
韓国教員大学校	—	—	—	—	—	—	—	0
合計	4	5	10	3	7	11	14	6
年度平均	5.5				9.5			

受入大学	12	13	14	15	16	17	18	19
遼寧師範大学	4	2	4	3	3	3	4	4
キャンベラ大学	1	2	1	1	2	3	1	0
釜山教員大学校	1	1	1	1	1	3	2	5
北アリゾナ大学	—	—	2	3	1	2	1	3
ヴェクショー大学	—	—	—	—	—	0	0	0
韓国教員大学校	—	—	—	—	—	—	—	1
合計	6	5	8	8	7	11	8	13
年度平均	6.75				9.75			

※「—」は協定が未成立であったもの

【資料 6】韓国教員大学校・釜山教育大学校学生交流実績

韓国教員大学校					
派遣	平成 16 年度	9 月 3 日～ 9 日	学生 12 名	教職員 2 名	附属教員 2 名
	平成 17 年度	11 月 24 日～30 日	学生 12 名	教職員 2 名	附属教員 2 名
	平成 18 年度	10 月 23 日～29 日	学生 11 名	教職員 2 名	附属教員 2 名
	平成 19 年度	10 月 15 日～21 日	学生 12 名	教職員 2 名	附属教員 2 名
受入	平成 16 年度	9 月 14 日～19 日	学生 13 名	教職員 4 名	附属教員 3 名
	平成 17 年度	11 月 15 日～20 日	学生 13 名	教職員 4 名	附属教員 3 名
	平成 18 年度	11 月 7 日～12 日	学生 13 名	教職員 4 名	附属教員 3 名
	平成 19 年度	7 月 4 日～ 9 日	学生 13 名, 教職員 4 名, 附属教員 3 名		
釜山教育大学校					
派遣	平成 16 年度	12 月 12 日～18 日	学生 14 名	教職員 2 名	
受入	平成 17 年度	10 月 19 日～22 日	学生 15 名	教職員 2 名	
派遣	平成 18 年度	7 月 18 日～21 日	学生 15 名	教職員 2 名	
受入	平成 19 年度	11 月 12 日～15 日	学生 15 名	教職員 2 名	

【資料 7】韓国教員大学校訪問団学生ホームステイ受入実績

ホストファミリー数				
平成 18 年度	13 家庭	15 名受入	平成 19 年度	11 家庭 15 名受入

計画 2－2「留学生派遣・受け入れ体制の整備・充実を図る。」に係る状況

留学生派遣体制の整備として諸手続きや奨学金、留学体験の詳細に至る種々の情報を満載したガイドブックを作成した【資料 1】。また、学生の国際交流サークルとの緊密な連携のもと、留学先別に説明会を開くなどし【資料 2】、留学経験者等が積極的に留学準備に関わる体制とした。

留学生受け入れ体制の整備としては、留学生用・教員用にガイドブックを発行し【資料 1】、教員対象の説明会を平成 18 年度から開くなどして円滑な留学生生活の保障に努めた。さらに、留学生対象授業と結びつけて留学生対象の行事を計画的に実施したところ【資料 3】、協定留学生、日本語・日本文化研修留学生の研究内容に反映された【資料 4】。また、平成 18 年度からは留学生担当教員 3 名が県内の日本語学校、私立大学の留学生別科等計約 20 校を訪問して広報活動を行った結果、入学志願者が増加した。

【資料 1】留学生派遣・受け入れのためのガイドブック整備状況

取組年度	種別	対象	ガイドブック名
16	受入	留学生	『はじめの一步』
17	受入	本学教員	『福岡教育大学教職員のための留学生受け入れ・指導ガイドブック』
18	派遣	本学学生	『留学を目指す人のために』

※各ガイドブックは適宜情報更新等改訂を重ねている。

【資料 2】留学説明会開催実績

日程	説明内容	参加人数
平成 17 年 11 月 4 日	留学について全般的な説明	40 名
平成 18 年 11 月 6 日	留学について全般的な説明	21 名
平成 19 年 7 月 3 日	留学について全般的な説明	31 名
7 月 10 日	北アリゾナ大学	19 名
7 月 11 日	ヴェクショー大学	9 名
7 月 17 日	釜山教育大学校、韓国教員大学校	3 名
7 月 18 日	遼寧師範大学	7 名
7 月 19 日	キャンベラ大学	20 名
10 月 30 日	留学について全般的な説明	9 名
10 月 31 日	ヴェクショー大学 遼寧師範大学 キャンベラ大学	6 名
11 月 2 日	釜山教育大学校 北アリゾナ大学 韓国教員大学校	4 名

【資料 3】留学生対象授業と結びついた留学生対象行事

1. 日本理解特別講義オプショナルツアー

【17 年度】	11 月 29～30 日	参加者 19 名	引率者 3 名
11 月 29 日	鹿児島県立歴史資料センター見学 尚古集成館見学、 鹿児島市維新ふるさと館見学		
11 月 30 日	水俣市立水俣病資料館見学 水俣病患者連合会会長によるレクチャー		
【18 年度】	11 月 15～16 日	参加者 15 名	引率者 3 名
11 月 15 日	雲仙妙見岳登頂 雲仙普賢岳見学		
11 月 30 日	雲仙岳災害記念館見学 日本の火山災害に関する学修 熊本城見学 幕藩体制・西南戦争に関する歴史的学修		
【19 年度】	11 月 19～20 日	参加者 15 名	引率者 3 名
11 月 19 日	神戸華僑歴史博物館見学 中華同文学校見学 大阪歴史博物館見学		
11 月 20 日	白頭学園建国幼・小・中・高等学校見学 国立民族学博物館見学		

2. 協定留学生と日本語・日本文化研修留学生の研修成果研究発表会

- 平成 18 年度より、各期研修期間終了時の 2 回実施。
○平成 19 年度には、『日本語・日本文化研修留学生・協定学生研修成果報告書』を作成。

【資料 4】日本語日本文化研修留学生・協定留学生の研究テーマ

(「日本理解特別講義」での学修が反映しているものの一部)

18 年度	「オーストラリアと日本の自然災害の比較」 「方言」
19 年度	「日本における JR に関する考察」 「在日コリアンの教育について」 「韓国と日本の仏教について」 「日本の近世の教育——江戸時代の寺子屋、私塾、藩校」

計画 2－3 「国際協力機関や NGO、NPO 等との連携を推進し、国際交流・国際貢献を活発に行うための環境整備に取り組む。」に係る状況

従来、各教員による NGO、NPO 等との連携が若干見られたものの、大学としての組織的取組が弱かった。そこで、国際交流・国際貢献活動に関する本学の基本方針を策定し、大学として国際交流・国際貢献活動に広汎に取り組む体制を整えた【資料 1】。この体制のもと、平成 19 年度には NGO「エデュケーショナル・サポート・センター(Edu)」【資料 2】との連携に着手した。

【資料 1】福岡教育大学国際交流・国際貢献に関する基本方針(平成 18 年度策定)

1. 海外の大学・研究機関・研究者との国際的連携・交流活動を推進することによって、本学の教育研究の資的向上に努める。
2. 本学の位置する九州地区の歴史的・地理的条件を重視し、地域と連携して、近隣のアジア諸国をはじめとする幅広い国際交流活動を積極的に推進する。
3. 国際交流を多彩に展開することによって、著しい国際化の状況に対応できる豊かな視野を備えた教員や指導者の人材を養成する。
4. 本学が蓄積している教育研究上の成果を、開発途上国の教育研究支援のために提供し、共同研究・事業を実施することによって、国際協力に寄与する。

【資料 2】NGO「エデュケーショナル・サポート・センター(Edu)」概要

団体名：エデュケーショナル・サポート・センター(Edu) 本部：福岡市中央区
事業・活動内容：人材育成・養成、ファシリテーター・講師派遣、ワークショップ企画・運営、教材・ワークショップ開発、調査研究

計画 2-4「開発途上国等の教育水準向上のためのプロジェクトに積極的に参画する。」に係る状況

法人化前後に国際協力事業団及び国内他大学と提携し、ガーナ共和国の「理数科教師教育セミナー」を担当した実績【資料 1】を活かしつつ、開発途上国等の教育水準向上のためのプロジェクトに参画するための方策を検討した。本学の取り組み状況を調査分析し、本学が参画するための方策を検討した。そして、平成 19 年度には、NGO「エデュケーショナル・サポート・センター(Edu)」との連携体制を構築し、カンボジアの理数科教員研修事業を実施した【資料 2】。また NGO「カリブーニケニアの会」と連携し英語アフリカ圏中等理数科教員研修生を受け入れた【資料 3】。

【資料 1】ガーナ国理数科教員研修概要

実施期間：12～16 年度 担当講座：数学教育講座・理科教育講座

【資料 2】カンボジア国理数科教員研修概要

実施日時：平成 19 年 12 月 6 日 講義：「日本の理数科教育の現状」
意見交換：「理数科教員養成課程について」
受講者：カンボジア研修員 15 名、通訳 1 名、管理員 1 名、Edu スタッフ 2 名
担当講座：理科教育講座

【資料 3】英語アフリカ圏中等理数科教員研修概要

実施日時：平成 19 年 11 月 5 日 講義参観：「実践理科教育Ⅱ」
理数科教員との意見交換
参加者：研修員 22 名（ナイジェリア 6 名、モザンビーク 6 名、エジプト 5 名、ルワンダ 3 名、レソト 2 名）、JICE 2 名、JICA 2 名、カリブーニケニアの会 2 名
担当講座：理科教育講座

計画 2－5 「国際交流・国際貢献を行うための基金の充実策を検討する。」に係る状況

平成 18～19 年度に、資金充実策について検討した【資料 1】。当面の方策として、平成 19 年度には、学内外からの寄附により設立した「福岡教育大学教育振興基金」【資料 2】の一部を国際交流経費に充てた。

【資料 1】国際交流・国際貢献、留学生支援に関する資金の充実策

項目	具体的な取組
1. 国際交流基金の設立	国際交流に特化した基金の設立
2. 外部資金の導入	冠奨学金制度の導入、外国人留学生後援会の募金活動強化
3. 経費の恒常的予算化	継続的事業費の恒常的予算化
4. 大学独自奨学金の創設	協定校奨学金及び派遣留学生補助金の創設
5. ホームステイ支援	短期受入時のホームステイ先への補助金支給

【資料 2】福岡教育大学教育振興基金の募金状況概要(平成 20 年 3 月 31 日現在)

設立：平成 18 年 11 月	募金件数：447 件	募金総額：80,051,447 円
-----------------	------------	-------------------

b) 小項目 2 の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 特に法人化後は、協定大学数が増加し、教員間ではシンポジウムの開催や研究・研修交流を行い、学生間では交換留学生や短期交流団の派遣・受入を実施し、教育研究面での交流を活発化した。

②中項目 1 の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由) 社会連携推進室を核とした体制を構築したことにより、地域社会へのニーズ調査に基づく企画・立案や、学内の関係組織間の円滑な連携が可能となり、社会連携活動が多様化・活性化した。また、協定大学等との交流、留学生派遣・受入体制の構築、NGO・NPO 等との連携、国際交流基金の充実化などを推進し、国際交流に向けた全学的体制の整備が着実に進んだ。

③優れた点及び改善を要する点等

- (優れた点) 1. 「福岡教育大学人材バンク」を活用して社会連携・地域連携活動を促進した結果、法人化後に教育委員会・地元自治体等との各種協定・連携事業の件数が飛躍的に増大した。(計画 1－2)
2. 学内施設を活用して社会連携を促進するため、改修計画に基づき施設改善を実施したところ、施設利用者の満足度が大幅に向上した。(計画 1－4)
3. 「学生ボランティア支援システム」(VSS)の改善と活用により、学生のボランティア登録数・活動参加件数が著しく増大した。(計画 1－5)
4. 外国の大学との交流・連携が法人化後の短期間で拡大した。(計画 2－1)

(改善を要する点) 該当なし

- (特色ある点) 1. 宗像市及び地域の 2 大学とともに「むなかた協働大学」を平成 20 年 6 月に開講することを決定し、本学の公開講座とも連動させつつ地域連携をより一層推進することとした。(計画 1－3)
2. トヨタ自動車九州株式会社の寄附により多目的グラウンドの改修を行うとともに、同社及び宗像市との連携協力協定のもと、改

修後のグラウンドを活用して青少年を対象とした陸上スポーツクラブを発足させた。(計画 1－4)

3.「アジア教師教育コンソーシアム」の設立に参加したほか、特に韓国教員大学校・釜山教育大学校との交流を活発化した。(計画 2－1)

4. NGO と連携し、カンボジアの理数科教員研修事業を実施したほか、英語アフリカ圏中東理数科教育研修生を受け入れた。(計画 2－4)